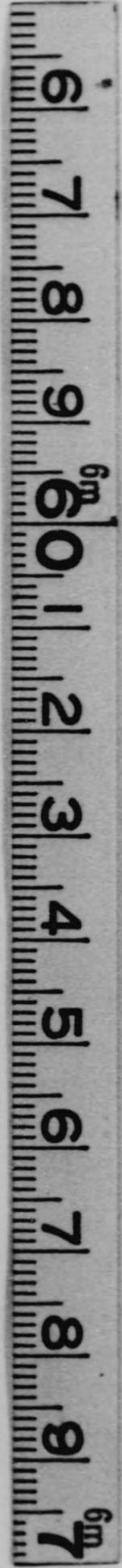
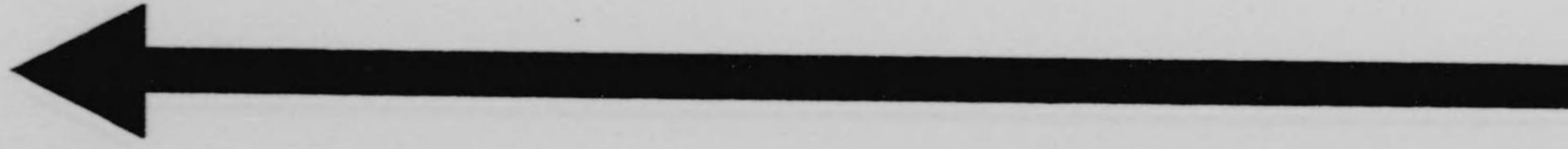


375
49



始



181

375-49

日本社會學調查部調查
 現代社會問題研究
 第十卷

大正
 9.10.15
 內交

冬夏社發行

人口問題

擔當調査員

遞信技師 龜田豊次朗
東京帝國大學講師
理學博士 理學士
文學士 大場實治



序

論

逓
鐵道
信
省
技
師
東
京
帝
國
大
學
講
義
理
學
博
士
理
學
士

龜田豐次朗

我國の人口は本國人のみに就いていふも五千六百萬人を超えて居り國際聯盟の所謂五大強國中でも、英米に對比すべき大國である。英國は印度、加奈太等の殖民地を併すれば人口は數億に上るが、本國の人口は僅に四千五百萬人に過ぎない、又北米合衆國は九千二百萬人の人口を有するが、種々雜多なる人種の移民より出來た國である。所が我國の人口は幾分少ないにしても、純然たる大和民族の一大結合であるから、此の意味に於ては強國中の強國といはねばならないのである。加之、人口の増加は年々七十萬以上上つて居るから、五十年後には恐らく一億の人口を有するに至るであらう。

人口の繁殖は國運の隆盛を意味するのであつて、甚だ喜ぶべき事實といはねばならぬが、他の一面より觀れば、生活資料の供給は幾百年かの後には結局人口の増殖に伴はなくなり、疫病餓死の窮困や、同胞相喰ひの生地獄に陥るのではなからうか。果して然らば、人口の増殖は一步一步、食糧不足の餓鬼道に近づかんとするもので、夫の

一休禪師が正月に偶體を振りまはして諷刺した冥土の旅の一里塚と同じ様な目出度さに過ぎないのではなからうか。悲觀、樂觀、何れを是とし何れを非とすべきか、之を各國の立場より考へ又世界全體として研究して、適當の主義政策を定むることは最も緊要なる事項である。我人口問題は實に此等「デレンマ」の解決を核心とするのである。

凡そ人口問題として考究すべきことは三つに大別することが出来る。第一は過去現在の人口の事實を調査すること、第二は是れに依りて人口の將來を推測することである、第三は人口の將來を豫測したる結果人類に對する禍福を豫察して夙に適當なる方策を講ずることである。其の第一は統計に基くべきもので、第二は過去の經驗によりて得たる法則を將來に及ぼし之を豫測することである。第三の政策に就いては社會全般と關係する所が廣いのであるから、人口と社會との關係を具に考究して適切なる方策を設立せねばならぬ。

先づ世界の現在人口は幾何あるかといふに精密ではないが十六億といはれて居る。何故精密に言へぬかといふに、歐米各國では國勢調査により精密に人口を計算した國も多いが、現に我國に於てすら國勢調査は本年初めて行はれる様な次第で到底精密な

る人口統計が得られない國が多いのである。就中、支那の如きは人口が三億であるか四億であるか解らない位の程度であつて、従つて世界の人口は十六億が正當か十七億であるか解らないのである。所で此等の諸國の中で最も人口の多いのは何處かといふと支那であつて一九一〇年末の現在で三億人、其の次ぎは戦前に於ける露國（歐洲のみの）一億三千四百萬人、之に次ぐは北米合衆國の九千二百萬人、獨逸の六千五百萬人であつて、我國は世界大國中の第五位に位して五千六百萬人である。然るに戦争の結果露國は瓦解し、獨逸は疲弊困憊して居るから、強國中で日本より多い人口を有するは、北米合衆國のみとなつた。英國も殖民地は廣いが本國の人口は四千五百萬人に過ぎない。又佛國は三千九百萬、伊太利は三千五百萬人に過ぎないのである。北米合衆國の人口は九千二百萬人であるが、此中、一千萬人は有色人種であつて、残りの白人八千二百萬人中ても千三百萬人は外國人である。即ち六千九百萬人が眞の米國人として残る譯であるが、併し、此中に獨逸種のもの佛蘭西種のもの少くないから、純粹な「アングロサクソン」に屬するものは、恐らく日本の人口より少ないであらう。之に反して、我國は古來殆んど異人種を混ぜない。大和民族の一大渾一體であつて人口に於て又民族の純粋なる點に於て、世界獨特の長所を有するのである。大正十三年

— 人口問題 —

なのは國土が甚だ狭いことである。其の結果狭き土地に多くの人口が蓄積して居ることとなる、換言すれば人口密度が多いのである。一九一〇年乃至一九一一年の統計によつて、各國の密度を比較して見るに一方里の人口は我國にては本國だけで二千八百八十八人である。尤も世界には尙之れよりも密度の多い國がある。白耳義の如きは三千六百八十八人、英蘭土では三千六百八十人といふ多數を示して居る。獨逸になると我國より少くて千八百五十一人、伊太利は尙少くて千二百二十九人、佛蘭西は九百四十四人に過ぎないのである。北米合衆國では僅かに百八十人に過ぎない。即ち白耳義に較ぶれば僅かに二十分の一の密度を有して居る、日本に較ぶれば十二分の一に過ぎないのである。合衆國の人口密度は日本で最も人口の稀薄な北海道の密度の半分位になつて居る。即ち北米合衆國は尙々人口を收容する餘地があるものといはねばならぬ。又、殖民地では英領加奈太、濠洲聯邦の如きは人口甚だ稀薄である。

人口の現在は以上述べた通りであつて、我日本の如きは人口の稠密なる部類に屬して居るが、今後益々人口は多くなるであらう。我日本では最近十年間毎年約七十萬人宛、即ち現住人口千人につき十三人宛増加して居る。

一體人口は何により増減するかといふに、出生により増加し死亡により減少する

外に外國に對する移住、來往が原因となつて増減するものである。外國に移住するものが多ければそれ丈減少し、外國より來住するものがあればそれ丈け殖えるのである。合衆國は各國よりの來住者が多いので人口は年々續々と殖えるのである。千八百年より千八百六十年頃までは毎年千人につき三十五人位の人口増加があつた。最近になつて漸次移住が少なくなり、従つて人口の増加率は輕減して居るが、しかも尙千人につき二十人宛の増加を示して居る。移住來往を計算に入れない場合の増加は出生と死亡との差であるが之は自然増加といはれて居る。自然増加は出生及死亡により影響せらるゝのであるが、死亡率の方は英獨佛等の各國では衛生の進歩に依り漸次減少して居る。我國は死亡率は餘り減少して居ないが、前記各國では幼兒に對する衛生の進歩と移住の防止とに依り漸次減少して居るので其の差たる自然増加率は國々により色々違ふが、歐洲の諸國は大抵千人につき十人以上のものが多し。但し佛蘭西に於ては千人に付一人位しか増加しない、佛蘭西の人口が増加しないことは、久しき以前よりのことで最近百年間に僅か人口の三割を増加したに過ぎないのである。所が英蘭土に於ては此期間に人口が三倍半になつて居る。獨逸に於ても三倍位になつて居り、其他各國とも著しき勢を以て増加して居る。我國に於ては明治五年に三千三百萬人であつた

のが、大正六年には内地人のみにても、今や五千六百萬人に達したのである。即ち四十六年間に七割、ざつと六十年で二倍、百年で三倍以上になる計算である。次に人口の將來は如何になるべきものであるか、先づ我日本に就きていへば五十年乃至六十年で人口が二倍になる趨勢である。假りに此の趨勢が持續するものとすれば今後五十年には一億人、百年後には二億人以上となるべきである。勿論五十年乃至六十年で二倍する如き趨勢が、何時まで續くものであるかは豫測し難いが此の勢を以て進むものとすれば、遂に我國土に居住し切れぬ時期が來るであらう。他の諸國に就いても同様のことがいへるのであるが、就中、北米合衆國の國土が大いなるに比して人口は稀少であつて、諸國よりの移民が多いから人口の増加は最も著しい。最近の状況では毎年人口千人につき二十人宛の増加である。此の趨勢を持續するものとすれば三十五年後には二倍になる。即ち七十年で四倍、尙三十五年後の百五年目には四倍の二倍、即ち八倍となるのであるから百年後には七億といふ大いなる人口に達する計算になる、尤も人口が増加すれば、移民を漸次に拒絶して行くであらうから斯くまで増加せぬかも知れぬ。其の他の諸國は戦争の爲に餘程の影響を受けて居るから、當分日本や米國の如き増加はすまいが、國力が回復すれば矢張り同様に著しい増加を示すで

あらう。各國の状態は前述の通りであるが、世界全體としては人口が如何に増加するであらうか、この豫測は歐洲の大部分が今回の戦争に影響を蒙つた爲めに甚だ困難になつた。各交戦國は多くの青壯年者を戦死せしめたのみならず、生き残つた者も負傷や疾病の爲め生殖力が衰へて居る。加之、獨逸露の如きは食糧の不足著しく容易に回復すべからざる状態に陥て居る。此等の窮狀から各國が回復するには幾年を要するか又、人口の増殖が戦争前の如く千分の十以上に上るであらうか、何人と雖も殆んど豫測することが出来ないのである。

然しながら、戦争に依る人口の減少は何れかの時期に於て回復せられ、幾十年かの後は再び人口が所謂幾何級数的に累増するに至り、結局、食糧の増加が之に伴はざる結果になるのは疑ふべからざる所である。

人口と食糧との關係に就ての悲觀説は「マルサス」人口論として有名である、極く概略を左に述べる。

「マルサス」は今より百二十年前、一七九八年に人口の原理なる一書を著して人口の將來を豫測し、尙其の後の改版に依れば、之に對する改策をも論じて居る。其の議論の要點は人口増加は甚だしいものであつて食物の増加は到底之に伴ふことが出来な

い。所が人間は食はずに生きて居ることが出来ないから、其の結果として人類の繁殖は何等の方法に依りてか制限せらるることになる。其制限は死亡の増加に依るものと出生の減少に依るものと二者あるが、之を自然に放任すれば疫病、餓死、戦争、墮胎等何れも人類に耐ゆべからざる苦痛を與へ、恐るべき罪惡を犯さしむるものであるから寧ろ人爲的に出生を抑制して窮困を防止すべしといふのである。而して「マルサス」は道德的抑制と稱する晩婚、獨身、節制等の方法を推奨した。但し「マルサス」は人口の増加は二十五年間に二倍すると主張した。換言すれば、五十年後には四倍、七十五年後には八倍、百年後に十六倍の如き幾何級數(等比級數に同じ)的の趨勢を以て人口が増加すべしとしたのであつた。之れ彼の説が第一に非難せらるる點であつて、其後の統計に依れば遙に之より少い。恐らく百年に二倍する位の程度のものである。次に「マルサス」は食物の増加は人口の増加に伴はずとしたのであるが、彼の最初の研究は食物を餘りに過少に人口の増加を餘りに過大に見積つたと云ふ缺點がある。爾來百年科學の進歩は農産物の生産を進め、人口の増加よりも寧ろ食物の増加が著しいと云ふ事實を示してしてゐる。然しながら、彼れが高唱した所の人口には無限に増加する傾向があるといふことは動すべからざる眞理で、時期を論外とし食糧に關する破天

荒の改革のない限りは結局食物の増加は人口に匹敵すること能はざるに至るべきである。然し、時期が早いか遅いかは政策としては大なる關係を持つて居る。例へば人間は必ず死するものであるからといふて壯年時代より常に死を恐れ、徒に悲觀消極に走つて宜いであろうか。死が三十年四十年の後に来るのにも係はらず、之れを苦に病んで積極的の仕事を放棄するが如きは愚といはねばならない。世界の人口は食物の不足により窮困に陥るかも知れぬが、決して差迫つた問題ではない、之れ人口政策として最も注意を要すべき點である。

「マルサス」の人口は世界の遠き將來を考へて、結局、食糧は人口の増殖に伴はないといふ結論に達するのであるが、主義政策の問題としては餘り遠き將來の問題を考ふることは誤つて居る。人智が如何に進歩したりといふも百年以後のことを豫測して其の計畫を建つることは甚だ困難である。殊に人口と食糧との關係に就いては將來百年二百年の間に人間の食物に關し如何なる發明が出来るやも計り難いのであるからして、當面の問題としては出生數の増加を奨励すべきか否かといふことに歸着する。此の問題は個人の立場と一國の立場と又世界全體として見た場合と趣が違ふ。

個人の立場として子供の多きがよいか、少なきがよいかは各個人の事情に依つて異

ふ、例へば病弱なる婦人で子供を産めば母子共に危いといふが如きものは避妊の必要がある。又貧困にして小兒を養ふべき所得がないといふ場合には、晩婚節制に依り出生を抑制することは道德的である。乍然、個人の快樂の爲めに、例へば婦人の美容保護とか、社交慾満足等の利己的動機より出生を減少せしむるが如きは不道德といはねばならぬ。所が現に英佛等の中流以上の社會では此等の動機より避妊を行ふものが多い。之れ近來頻りに論議せらるゝ出生率減退問題であつて、出生率が殊に中流以上に於て漸次減少して行く現象が研究せられつゝあるのである。

個人的動機により出生を制限することを宣傳する所の主義は新「マルサス」主義といはれて居り、英、佛、獨等の諸國に於て此の思想を鼓吹する者が少なくない。然しながら、之れは國家に對して甚だ有害なもので此の思想が蔓る結果は、社會の中流以上に避妊が行はる。之れ最も警戒を要すべきことで之れが行はるれば、社會の中堅として文明を維持し發展せしむべき中流階級の人口が減少し比較的劣等なる分子が増加することになるのである。

次に一國の立場より人口を増加せしむべきか否かといふ事も國情に依つて一概にはいへない、例へば文明の進歩極めて遅々として世界の文化に貢獻することなく、其の

國民生活の維持すら充分なし得ない様な國家にありては人口の増加は窮困を多からしむるものである。然しながら、文運隆盛な國家では人口の増加は益々其經濟を發達せしむるのである。一般に人口の數量が多ければ生産の規模が大となる。勞働者も豊富となれば消費も多くなる結果多量の生産を要するとなるのである。分業は盛に行はれ發明改良を促がし文明の進歩著しきものあるに至るのである。又國防上より云へば軍備を充實することが出來外國から侮を防ぐことが出来る。故に一國としては人口を制限する必要はなく寧ろ増加を奨励して、之に對する障害は積極的に發明改良等の方法によりて除去すべきものと思ふ。況や我國の如き將來世界に雄飛すべき新進の國民は人口制限の如き消極政策をとる必要なきものである。

最後に世界的見地より人口は増加せしむべきものであるか否かといふに、目下は戦後の生産力回復に全力を注ぐべき時期であつて最も人口の増加を必要とする。人口對食糧の問題は決して緊急なる問題ではない、南北亞米利加及濠洲の如き人口稀少にして生産の豊富なる地域が少なくないのであるから此等を開發すると同時に科學的研究に依て食糧の改良並に生産方法の改善を促さば「マルサス」の恐るゝが如き食糧の不足の如きは容易に實現しないのである。只人口稀薄なる諸國が其の利己的立脚地より

移民を拒絶して世界の生産を減少せしむることなきやは將來に於て最も考慮すべき問題である。

目次

序論

逓信技師
鐵道省技師
東京帝國大學講師
理學博士

龜田豐次朗

卷首五—七

本論

東京帝國大學大學院
特選學生文學士

大場實治

一一—六

第一章

緒論

二—五

序言

二

人口問題の研究

五

第二章

靜態統計より觀たる人口問題

六—四七

第一節

密度

六

人口分布の狀勢

六

密度と社會の發達

九

三 人口疎密の原因……………二

第二節 體姓……………三

一 男女の權衡……………三

二 男女權衡の狀勢……………三

三 男女權衡支配の原因……………三

圖 男女の權衡と其社會影響……………二四

第三節 年齡……………三一

一 年齡體型……………三一

二 年齡構成の狀勢……………三二

第四節 配偶……………三六

一 配偶關係……………三七

二 有配偶と無配偶……………三七

第五節 世帯……………四〇

一 世帯と戶……………四〇

二 世帯平均人員(其一)……………四〇

三 世帯平均人員(其二)……………四二

四 世帯の大小支配の原因……………四五

第三章 動態統計より觀たる人口問題……………四七—九五

第一節 婚姻……………四七

一 婚姻と家族……………四七

二 婚姻率の消長……………四八

三 婚姻變動と支配原因……………五一

四 婚姻月……………五一

五 離婚の狀勢……………五一

六 離婚と道德問題……………五一

七 離婚餘論……………五一

第二節 出生……………六一

一 出生の事實……………六一

二 出生率の變動……………六一

三 死産率の狀勢……………六六

四 出生と季節……………九

第三節 死亡……………七〇

一 死亡率の變動……………七〇

二 死亡と季節……………七四

三 死亡率の傾向……………七五

四 死亡原因……………七七

第四節 移住……………八一

一 來往關係……………八一

二 往住の狀態……………八二

三 來住の狀態……………八四

第五節 人口の増加……………八六

一 人口の移動……………八六

二 人口増加の狀態……………八七

三 人口増加の國際比較……………八八

四 増加率の差増率……………九〇

第四章 人口の中心問題……………九五—一〇二

第一節 將來の人口問題……………九五

第二節 人口の數と質……………九六

一 數と質……………九六

二 人口數より觀たる我國の世界的地位……………九七

三 人口の倍増期と收容限度……………一〇一

四 數の大小及び増減と國家……………一〇五

五 人口の質と優生學……………一〇八

第三節 人口の都會集中の傾向……………一一

一 近世都會の發達と人口集積……………一一

二 人口集中の狀態……………一一三

三 人口集中の原因……………一一八

四 人口集中對策……………一二六

第四節 人口出生率減退の傾向……………一二九

一 出生率減退と列強……………一二九

二 出生率減退の事實及其一……………一三〇

三 出生率減退の事實觀其二……………一三五

四 出生率減退の原因……………一三六

第五節 人口上に及ぼす戦争の影響……………一四四

一 戦争と人口……………一四四

二 戦争の効果……………一四七

三 戦争と人口組織及び實質……………一四八

四 戦後の人口經營策……………一五八

第五章 結論……………一六一—一六二

一 人口政策と食糧政策……………一六二

二 帝國國是と人口政策……………一六二

三 強國主義……………一六四

四 瓦買多量主義……………一六五

五 農本商工主義……………一六五

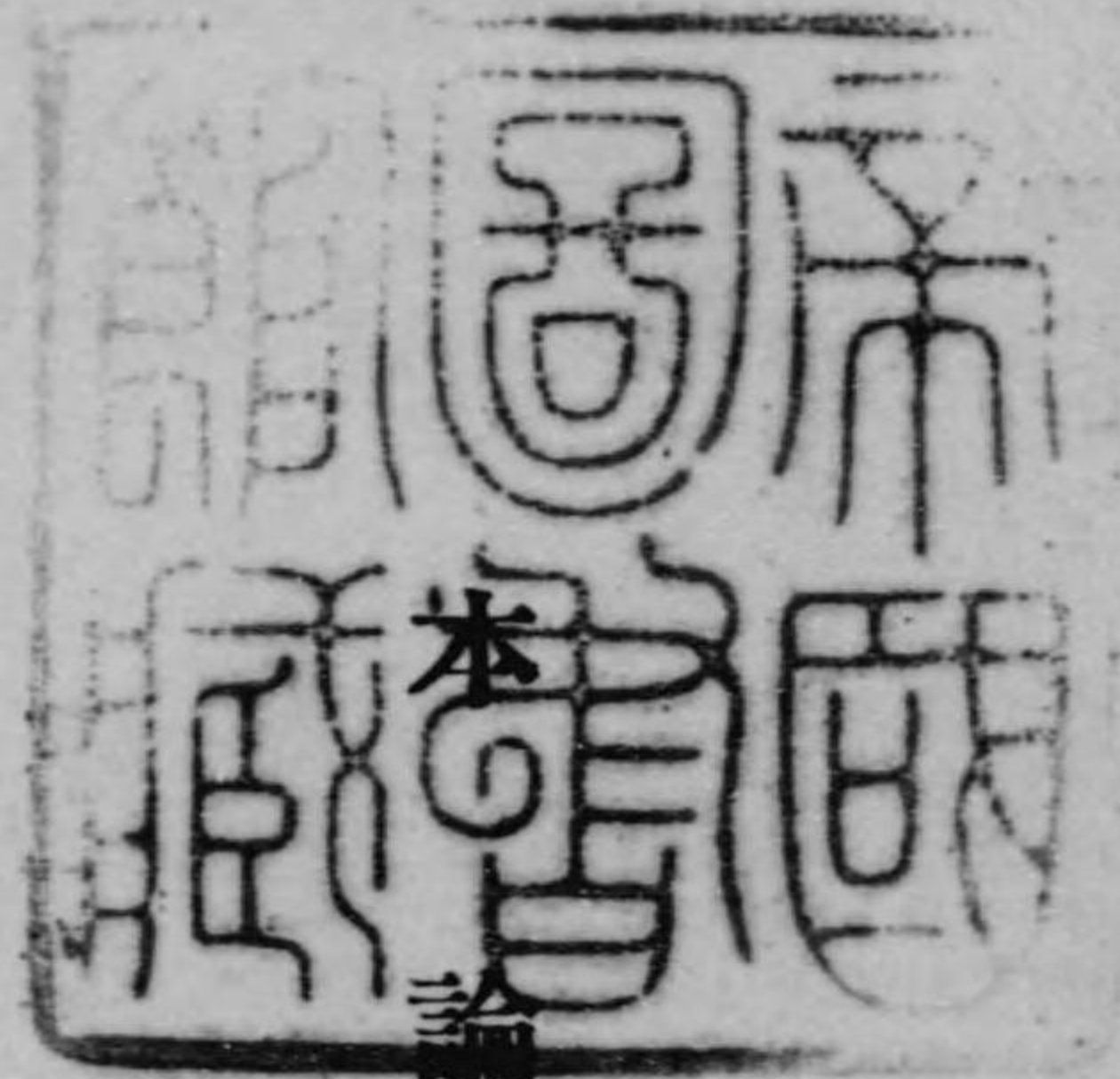
六 殖民政策と移民政策……………一六八

七 食糧政策要義……………一六八

八 米政策の大綱……………一七二

九 結論……………一七六

目次……………首卷一七一—一七二



東京帝國大學大學院
特選學生文學士

大場實治

第一章 緒論

一 序言

本邦人口問題の研究は、先づ人口の統計的若しくは大量的觀察を基礎とし、各種の人口組織及び變動の事實を縦横に考察し、其間に行はるゝ通理通則を發見し、其將來の趨勢を豫測し、以て我國家が存立し發展するが爲めに必須なる人口政策を樹立するを目的とするものである。

随つて、吾人の研究態度は、國家的見地に立脚するものである。固より、人類は孤立的單一の人にあらず、家族の一員として、又社會の人としての地位を有するものであるから、此他に家族的見地もあり、廣く云へば世界的見地も有り得る譯である。

けれども、家族の見地に立つ場合には、往々夫の佛國社會に見るが如く、小家族を歡迎するの結果、其流弊の及ぶ所は、究竟人口出生率の減退を招いて、國家として渺か

一人人口問題

らぬ損失を蒙ることがないでもない。我國家は實際擴大せられたる一大家族の如きものであるから、本邦人口問題の研究には、家族生活の國民的觀察を加へて、研究するのを最も正當とする。又、世界的見地の立場から云へば、成程現代は國際協力の時代に進みつゝあり、夫の國際聯盟の如き協約も略々成立した事ではあり、旁々國境の觀念を捨て、廣く人類を凝視し、國際的即ち世界的見地から斯問題も取扱つて、一向に差支へもなささうに思はれる。然し、之に贊同するには、豫め吾人は先づ國際協力の裏面に横はる陰影を取り拂はなければならぬ。否、寧ろ取拂ふことは不可能であり、愈々其影は濃くなつてゆくのではあるまいかと懸念される。乃ち、國際聯盟と云ひ國際協力と云つても、實際の狀況は、矢張り實力を背景とする國際競争なのではなからうか。誠に親和協調と云ふ美名の下に、斯る競争角逐排擠と云ふが如き裏面を取り去つて了ふことが、眞實可能であるであらうか。吾人は斯る平和の假面の下に、協調借和と云ふ名目に眩惑して、其奥底と云はずとも、既に皮層に散見して居る排他競争の事實を不問に附していゝものだらうか。現に國際聯盟の會議當時に於てすら、事實上の發言者決定者は有力なる國家を後楯とする少數の人々丈けではなかつたか。如何に正義呼ばはり、人類の平等を高唱した所で、口舌丈けのことならば、何の役にも

4 立たなかつたやうではないか。國際的環境に於いては、最強最優の國家が、所謂制覇の實力を擁して、弱國小國は僅に、其當然の分野を脅かされ乍らも、維持して居ると云ふに過ぎない。況や、國際聯盟がよしや完全に軍備制限を行つて、鐵彈の製作を制限し得たとしても、人口と云ふ肉彈の増大は如何にして防ぐことが出来るか。實に各國に於ける鐵彈の制限は可能であつても、甲國の人口が異常に増加し、乙國の人口は停滞し、又丙國の人口は寧ろ減少すと云ふが如き場合に當つて、一國の人口増加を限定し、他の國々の人口増加を促進して、平を保たしめると云ふ様な、器用な仕事をなすことが果して出来るものであらうか。實に流水の低地に流れゆくが如く、溢れたる人家は、轉て人家の比較的疎なる地方に移らずしては叶ふまい。故に、吾人は世界的見地に立つて、我國と云ふ觀念を全然捨て去るの雅量を有しない。唯攻究の普遍的なる必要上からは此見地をも若干参照することは世論である。而して、今吾人が國家的見地を立脚地とすることは、大正の新時代に於いて、更に攘夷論を鼓吹するのでもなく、随つて國際協力の精神を没却せよと主張するのでもない。要は、實力を中心として、各國相互に自他を均しく尊重し、其上で協力なり親和なりを奨める方が、より健全より、恒久なる世界平和を將來する所以であることを信ずるのである。

5 危げなる國際協力を排して、眞に力ある國際協力の實現を望むに他ならないのである。

二 人口問題の研究

我帝國は古今を通じて進取的國家であり、我國民は恒常に活動的民族である。斯る進取と活動とを標語とする國家及び民族が、現在の狀況に不満を感じずして、萎靡停滞の醜體を演じ、國際場裡の落伍者として、又僅に歐米文明の隨後者讚美者として止まつて居ることが出来やうか。眞に國家の運命を千萬載に傳へるの覺悟と決心とを有し、進んで東洋文明の宣傳者として、將又東亞の天地は愚か世界に於ける眞乎の平和を將來に確保する實力者として、其地位と使命とを充分に體得せんが爲には、如何なる努力、如何なる畫策を所要とするか。内、心物二面に充實せる國民を擁し、外、發展膨脹するの可能なる人口を有するなくんば、恐らく自國の存立及び發展を講じて、世界恒久の平和に貢献することは覺束なからう。されば、吾人は内外、宇内列國の大勢を通觀し、徒らに平和の福音に隨喜することなく、徒らに軍國主義を謳歌することなく、眞に國家及び平和を好愛する精神を以て我國の人口問題の研究を試みやう。

第二章 靜態統計より觀たる人口問題

第一節 密度

一 人口分布の狀況

— 究研題問會社代理 —

凡そ、人口分布の狀況は時と處によつて非常に差異のあることは當然である。然れども一國の人口分布は疎密聚散とりどりではあるが、若干共通した所が見える様である。我邦に就ても、夫々地方により調査の時期に據つて、多少の差異を免れないが、概言すれば人口の集散分布、即ち密度は可成濃厚である。夫れに、其増加の狀況は確かに活潑の部類に屬する。今、溯つて明治十七年度の全國平均密度を見ると、一方里に付一、五一〇人、最近の大正二年には二、一三四人、即ち過去三十年間の増加實數は六二四人となる。試に明治十七年度の密度を百として指數を計算すると、大正二年度は一四一・三に當るから、結局一方里に付、密度は四割強増進した譯である。斯る増加の趨勢は、左表に掲ぐる様に極めて整然たるものである。

— 人口問題 —

次 年	人口密度(一方里に付)
明治十七年首	一、五一〇
同二十一年首	一、五九八
同二十六年首	一、六六九
同三十一年首	一、七六三
同三十六年首	一、八七九
同四十一年首	一、九八九
大正二年末	二、一三四

右表の如く、我邦の人口密度は漸増的であるが、之は何れの邦國に於いても一國の全體に就いては略々同斷である。蓋し、一般的には人口の増加が不斷なるに、地球上之を收容する地積が有限的のものであることは當然の結果であると言はなければならぬ。勿論時處によつて例外もあり得るが、大體上密度は増進の傾向を有つて居る。次に世界主要諸國との比較を掲げてみよう。

國 名	調査年度	密度(一方里に付)	順位
白 耳 義	一九一〇年	三、八八五	一
和 蘭	一九〇九年	二、六四一	二
英 吉 利	一九一一年	二、五二一	三
日 本	一九一三年	二、一三四	四

伊 太 利	一九二一年	一、八六四	五
獨 逸	一九一〇年	一、八五一	六
埃 太 利	一九一〇年	一、四六八	七
佛 蘭 西	一九一一年	一、一三八	八
匈 牙 利	一九一〇年	九九二	九
歐 露 西 亞	一八九七年	二九八	十
北米合衆國	一九一〇年	一八四	十一

實際に我邦の密度は國際的には極めて高率の部類に屬し、世界の第四位を占めてゐる。然らば、我邦の此密度は國內的地方的には如何なる状態を呈してゐるだらうか。而して、其數字を國際的に比較してみたならば如何であらうか。

前述の全國平均密度二、一三四人(大正二年)を境として一道三府四十三縣を觀察すれば、平均以上の密度を示す地方三十三、以下の地方僅に十四である。(拙著「人口問題と食糧問題」附表第七參照)其中最稠密地方にして特異なるものは、東京府の二二、二三八人大阪府の一八、八〇一人にして、最低密度を示すものは、岩手縣の九二〇人北海道の二七一人である。更に、是等の地方密度を、獨逸全國平均密度一、八五一人並に伊太利平均密度一、八六四人に比較すれば、是等に劣れる地方は僅に十二地方を

數ふるに過ぎない。又、佛國の一、一三八人に比すれば、北海道岩手縣の二地方を除く他の地方は悉く之を凌駕して居る。随つて、佛國以下の密度を有する國々は比較するにも足りない。翻つて、高率の部に屬する英國の密度(二、一二二)と對比すれば我三十三地方は悉く之に勝れて居り、和蘭の密度(二、六四一)に比すれば我二十五地方、更に世界第一位の白耳義の密度(三、八八五)に比すれば我十一地方は遙に之を超出して居る。要之、我邦の密度は甚だ濃密であつて、世界各國中有數なものである。加之人口稠密の歐洲諸國は、多く商工業國であつて人口の多數を收容する丈の社會的環境を持つて居る。反之、我邦の如きは猶未だ農業國の地位に止り、其國土は狭長にして山嶽重疊し、且急峻なる傾斜地、並に深山幽谷に富みて、所謂山嶽國の名に反かない状況にあるのである。夫にも拘らず、我邦が可成稠密な人口密度を示すのは、種々の事情にも據るけれど、我邦の人衆が如何に小天地に跼蹐收縮せられつゝあるかを示す著例である。此點は大に注目し値ひする社會事實だと思ふ。

二 密度と社會の發達

アドルフ・コスト氏は「人口の密度は決して國民の相對價值を明示する尺度ではな

い。」と、云つたが、(同氏著、客觀社會學原理、一八九九年版、一六六頁)、如何にも密度許りでは國民の發展力活動力乃至民度と云ふものを計ることは出来難い。然し、若干其狀況を見て、社會の發達の全般を窺知する一資料とはすることも出来やう。殊に社會發達の物質的方面に於いては、夫のミリウコフ氏が、「一國の經濟的發展の程度は、其國の人口密度と大關係を有つてゐる。」と、述べた様に、(同氏著、露西亞文明史論、一九〇一年版、二七八頁)密度を以て其景況を察することは不可能である。

然れば吾人は、人口の密度は解釋の如何によつては、或程度迄社會活動力乃至生活力、即ち該地方住民の集團的繁榮程度を示し、又住民の食物獲得の難易、延いて生活難易の反映をなすものと認めても宜しいと思ふ。要するに、社會の進歩の如何は、恒に必ずしも人口の疎密によりて斷定を下し難いけれども、概して社會進歩に伴つて密度は増進する傾向がある。例へば、現代社會に於ける商工業の發展の如きは、社會進歩の一象徴なるが、其進程に従つて各地方に密度の疎密を來し、殊に最も明白に且著大に、斯る傾向を示すものは商工を本業とする都會と、農耕を専務とする田舎との、密度の増進の狀況實勢であらう。即ち、密度は商工業を背景とする人衆の生活狀態を示すものであらう。

三 人口疎密の原因

凡そ人口分布の疎密は幾多の事由に原因するものであるが、一に地形地勢地質氣候等の自然的事情、二に天産物及び農産物の供給關係、三に交通運輸の利便、四に經濟發展殊に職業の種類及び進歩、五に其他各種の社會的事情は其主要なものである。或は以上の事情の他に、人の心理的事情(例へば、住み心地の善惡、嗜好等)、國の政治的事情をも數へていふと思ふ。要するに、人口疎密の原因は天然的事情廣義の社會的事情、並に文化作用に依存するものである。而して、文明の發達大ならざる地方程風土天産等の自然的環境の影響著しく、開化せる地方程、社會的並に文化的事情に左右せられること多く、漸く自然の拘束を免るるに進む。然れど、如何に人智の進歩が著大に強力であつても、自然の支配から全然脱することは不可能である。唯施爲と改善とに依つて、益々自然に加工し、多々其力を利用轉用して、或は災厄から免れ、或は之を應用して利便を得ると云ふ程度問題である。乃ち、文明の開展、知能の發達は、自然支配の領域を擴大するけれども、自然を絶對的に征服し了ることは出来るものではない。

然らば人口疎密の原因は文明の進歩と共に如何に消長するかと云へば、漸次に經濟的並に文化的事情が、強力になり、自然的事情は比較的に弱くなるに違ひない。而して、經濟、殊に商工經濟、及び文化の上進に伴つて、人口の密度も亦、愈々高まつてゆくに違ひない。有限の地積、無限の人口蕃殖、此の二者丈けをとつて考へれば、何時かは人口の飽和状態が來るのではなからうか。尤もさう早急には來ないではあらうが、兎に角斯る場合をも想像する事は強ち出來なくもない。(此點に就ては、拙著人口問題及食糧問題第三篇第三章第一節、數の問題を参照せられたい。)

吾人の理想觀から論ずれば、人口の分布は、人口の社會的活動に最も有利の程度に疎密混在して、佳良なる社會的諧調を保ちつゝ進歩の路上を辿るやうにありたいと思ふ。即ち、社會の一部は人口較々稀薄にして廣大豊沃なる耕地を擁し、他の一部は較々稠密なる商工業地に占居して、夫々其職能に勵精し、各々分業的效果を擡げて、以て人類生活の向上充實の爲に貢献する所がありたいと庶ふのである。

第二節 體 性

一 男女の權衡

人類の生活は、全く男女兩性の並存及び協同生活に他ならない。實際に於いて、男子のみの社會もなく、女子のみの社會もない。凡そ事物に表裏があり陰陽あるが如く、人類にも斯る兩性の分別があつて、夫々の相當なる天職を荷うて社會の生活を營んで居る。乃ち、社會の一半を領するものは男子で、他の一半を占めるものは女子である。此事實は何等疑ふを要しないが、其數量的の權衡状態が、如何であるかは大いに問題とする價值と必要とがある。何故かと云へば、男女の數が略々均衡して居ると好都合であるが、其懸隔が苦しいと、其程度によつては種々の社會的問題を醸成し來るかである。吾人は、先づ其數量的權衡の實狀を明かにして、次に之を支配する原因、單に其社會に及ぼす影響の如何を考察してみやう。

二 男女權衡の狀勢

ビュツヘル氏が、會て一八八〇年乃至一八九〇年頃の材料に基いて計算した所を見ると、實計世界總人口は七億九千三百六十六萬八千七百二十二、其中男子三億九千九百三十萬一千八百五十七人、女子三億九千四百二十六萬六千八百六十五人であつて、恰度男子千に對する女子九八八の割合である。即ち、世界の人口數に於いては男子の

方が女子よりも多い次第である。無論此數字は統計の缺けて居る、又不充分な邦國の數字を省いてあるから、嚴密には世界の總體ではない。然れど、約半數位の實數と見ることが出来るから、恐らく世界の全體を通じても、略々同様の趣、即ち男子數は女子數に勝る結果を示すのではなからうかと推測される。更に之を五大洲別にして觀ると、歐羅巴は男子百に對する女子一〇二・四であつて、女子の超過を如實に示して居る。反之、餘他の四大陸は悉く男子の超過を示す、即ち男子百に對し、亞米利加は女子九七・三、亞細亞は九五・八、濠太利亞は八五・二、亞弗利加は九六・八である。(ヘビュツヘル氏所謂「地球上に於ける男女兩性の分布に就いて」マイヤア氏、統計雜誌第二二年報所載)

右の如く、世界總體に於いても、亦各大陸別に於いても歐羅巴を除いては悉く男子の超過を示して居る。然し、更に之を細觀してみると、先づ女子超過の歐洲に於いては、蕞爾たる巴爾幹諸邦の中に男子超過國が若干存在する以外、主要なる邦國は悉く女子超過の實狀を呈して居る。即ち、左表の通りである。

人 口 問 題

○男子超過を示す邦國

國名(調査年次)	男子百に付女子
塞耳維(一九一〇年)	九三・二
勃牙利(一九一〇年)	九六・六
羅馬尼(一八九九年)	九六・八
希臘(一九〇七年)	九八・六

○女子超過を示す邦國

國名(調査年次)	男子百に付女子
白耳義(一九一〇年)	一〇一・六
匈牙利(一九一〇年)	一〇一・八
獨逸(一九一〇年)	一〇二・六
佛蘭西(一九一一年)	一〇三・四
瑞西(一九〇〇年)	一〇三・五
奧太利(一九一〇年)	一〇三・五
伊太利(一九一一年)	一〇三・七
歐露西亞(一八九七年)	一〇四・一
英吉利(一九一一年)	一〇六・一
西班牙(一九〇〇年)	一〇六・二

葡萄牙(一九二二年)

一一〇・七

即ち歐洲の諸國十五ヶ國中、僅々四ヶ國を除く他の十一ヶ國は悉く女子超過であつて、其中伊太利を除く他の十ヶ國は悉く、一八八〇年代乃至九〇年代に於いて既に斯る實勢になつたことを統計數字は示して居る。(拙著・前掲書附録第十表参照)

次に、米大陸を觀るに、總體に於いては男子の超過を示し、諸國中女子超過を示す例外國は極めて少數であつて、他は男子超過を示すものである。其主要國の狀況は左表の如くである。

國名(調査年次)	男子百に付女子
加 奈 太(一九二一年)	八八・五
北米合衆國(一九一〇年)	九四・三
伯刺西爾(一九〇〇年)	九六・二
墨 西 哥(一八八二年)	一〇二・六
グエネズエラ(一八九一年)	一〇四・三

更に亞弗利加は大部分が男子超過なるも、一二の女子超過國及び地方あり、左表に示すが如くである。

—人 口 問 題—

國名(調査年次)	男子百に付女子
トランスバール(一九〇四年)	八二・九
オレンヂ(一九〇四年)	八四・三
喜望峰(一九〇四年)	九七・六
埃 及(一九〇七年)	九九・一
ナタール(一九〇四年)	一〇一・三
マダガスカル(一九〇六年)	一〇六・一

又、男子超過大陸たる濠洲に就いて觀るに、主要各國は例外なく男子の超過を示すこと左の如くである。

國名(調査年次)	男子百に付女子
ク井ンスランド(一九〇一年)	七九・八
タスマニア(一九〇一年)	八二・四
西濠太利亞(一九〇一年)	八三・一
新 西 蘭(一九〇一年)	九〇・三
新南威耳斯(一九〇一年)	九〇・八
南濠太利亞(一九〇一年)	九六・六
グイクトリア(一九〇一年)	九八・九

轉じて、亞細亞大陸を觀るに悉く男子超過を示すものである。

地名調査年次

錫蘭(一九〇一年)
 英領印度(一九一一年)
 日本(一九一三年)

男子百に付女子

八八・〇
 九五・五
 九七・八九

我國は、右の如く、歐洲の列強諸國と異り、男子超過國であるが、之を年次的に觀ると次の如くに餘り大きな變動もない。

年次

明治 五年(正月二十九日)

同 六年首
 同 七年首
 同 八年首
 同 九年首
 同 十年首
 同 十一年首
 同 十二年首
 同 十三年首
 同 十四年首
 同 十五年首

女子百に付男子

一〇二・九五
 一〇二・九四
 一〇二・八七
 一〇三・〇一
 一〇二・九六
 一〇二・九七
 一〇二・九〇
 一〇二・九一
 一〇二・七六
 一〇二・七二
 一〇二・七五

戦

同 十六年首
 同 十七年首
 同 十八年首
 同 十九年首
 同 二十年末
 同 二十一年末
 同 二十二年末
 同 二十三年末
 同 二十四年末
 同 二十五年末
 同 二十六年末
 同 二十七年末
 同 二十八年末
 同 二十九年末
 同 三十年末
 同 三十一年末
 同 三十二年末
 同 三十三年末

一〇二・七〇
 一〇二・四七
 一〇二・三九
 一〇二・三八
 一〇二・〇八
 一〇二・〇四
 一〇二・〇四
 一〇二・〇三
 一〇二・〇四
 一〇二・〇七
 一〇二・〇九
 一〇一・九六
 一〇一・九五
 一〇一・七七
 一〇一・八二
 一〇一・八五

同三十四年末	一〇一・九一
同三十五年末	一〇一・九五
同三十六年末	一〇二・〇三
同三十七年末	一〇一・九四
同三十八年末	一〇・七八
同三十九年末	一〇・九五
同四十年末	一〇一・九五
同四十一年末	一〇二・〇五
同四十二年末	一〇二・〇八
同四十三年末	一〇二・一二
同四十四年末	一〇二・一五
大正元年末	一〇二・一八
同二年末	一〇二・一五
同三年末	一〇二・一二
同四年末	一〇二・一八
同五年末	一〇二・一八

即ち、明治五年首乃至同十六年首の間は、高低は左程に著しくないが、多く一〇三人臺に近く比較的に男子の割合が多い。明治十七年乃至同二十年の間には、男子の選

減的傾向が微かに見えて居る。次で、明治二十一年乃至同二十八年も停滯的にして、二人臺を示し、明治二十九年に至つて一〇一人臺に下降し、其状態は略々同四十年末迄其儘繼續されて居る。而して、明治四十一年以後は、稍々男子の割合を増し、一〇二人臺を維持して居る。

今、之を實數に就て觀るに、明治五年首に於いては男子一六、七九六、一四四人、女子一六、三二四、六五二人、差引男子の超過は四八一、四九二人であるが、大正五年末に於いては、男子二八、一一九、五四二人、女子二七、五一九、〇五七人、差引男子の超過は六〇〇、四八五人である。即ち、四十五年間に於いて、男子は實數一一、三三三、三九八人、約六割七分を増加し、女子は實數一一、二〇四、四〇五人、約六割八分を増加した割合になるから、女子の男子に對する割合が幾分増加して居る次第である。

因に、大正二年末現在の調査に據れば、一道三府四十三縣の中、男子の超過を示すものは、東京府を最多として都合二十七地方、女子の超過を示すものは、熊本縣を最多として都合二十地方である。

要するに、總觀すれば、世界の五大洲中、歐羅巴大陸獨り、女子の超過を示し、餘他の四大洲は之と正に正反對である。邦國としては、夫々男子超過、女子超過を示す

22 が、我帝國は、殖民的新國としての北米合衆國を除けば、世界列強中唯一の男子超過國である。以下其原因を研究してみやう。

三 權衡支配の原因

先づ、女子超過國の佛蘭西に就て觀ると一八八一年乃至八六年間の統計の示す所では、出生女兒の數は男子の數に超えてゐる。其結果一八八一年に男子百に付女子一〇五なりしものが、五年後の一八八五年には増して一〇七の割合になつて居る。次に、矢張り女子超過國の獨逸に就て、一八九五年乃至一九〇〇年の數字を觀れば、出生兒に於いては、女子のが多數を占めて居る。然し、來住によつて、男子をより多く取得して居る關係で、依然として女子の超過を示しては居るが、僅少にせよ、男子の女子に對する割合は増して居る。即ち、一八九五年には、男子百に付女子一〇三・七なりしものが、一九〇〇年には減じて、一〇三・二となつて居る。(拙著「人口問題と食糧問題」體性の項参照)

右の統計數字は古いものであるが、今次の大戦の影響を考へ併せてみると必ず男子の女子に對する割合は餘程減じて、女子は異常に超過してゐることだらう。

翻つて、我國に於ける事實より男女兩性の數量的關係を支配する原因を探求すれば専ら男女兒の出生死亡の相殺關係の差異に基くのである。

今、明治四十一年から大正元年に至る五ヶ年間の數字に就いて觀れば、下の如き結果を示してゐる。

(自明治四十一年 至大正元年)		男	女
生産總數	四、三六四、三四一	四、一九〇、六五八	
死亡總數	二、六五二、八四三	二、六一三、〇〇七	
生産超過	一、七一一、四九八	一、五七七、六五一	
差引男子超過	一三三、三四七		

右の統計に現はれたるが如く、生死の關係より、我邦は男子を人口に加ふること多く、恒に女子に對して男子は數量上優越の地位にありと認めることが出来る。而して明治四十一年には、女子百に對する男子一〇二・〇五なりしものが、五年後の大正元年には一〇二・一八となつてゐる。更に溯つて、明治三十七年から同四十一年に至る五ヶ年の數字をとつて前表の如く計算してみると矢張り同様の原因に基いてゐる。(高野岩

故に、遠き未來はいざ知らず、將來に於いても、我國は依然として男子超過國として残存するであらう。此他に、一時的原因としては戦争を數へることが出来る。然れど、斯る原因は全然特殊のものであつて、我國の日露戦役の影響などから觀察すると若干の効果を及ぼしたに止まつてゐる。(後述、第四章第四節、人口上に及ぼす戦争の影響、参照)

四 男女の權衡と其社會的影響

社會に於ける男女兩性の數重的關係、即ち權衡が及ぼす社會的影響は如何であらうか。尤も、其權衡が比較的に良好であれば、割合に問題は少いであらうが、其差異の程度の大なるに隨つて次第に各種の問題を展開し來るであらう。

量的關係に於いて、一に男女兩性の同數の場合、二に男子數の女子數よりも多きこと、三に之と全く反對の場合の三者がある。然し、實際上一の如き場合は殆んど有り得ないから、問題は二の場合と三の場合とに起り來るものである。而も、其超過の度合によつては、格別問題とすべきものがないが多からう。又、我邦なら我邦全體としての問題よりも、限られたる地方の問題として、或はある時期の間の問題たる性

質を帶ぶることも多からう。

今、問題として觸れてみようと思ふものは約三項で、何れも男女兩性の數量的差隔の大きい程、明かに認められるものと云つて宜しい。

第一、婚姻問題

男子が、女子よりも若干多數を占むる社會に於いては、比較的婚姻難の聲を聞かないこと、之と反對に女子が超過してゐる社會では頻々として婚姻難の叫びを耳にすることは、事實の明かに示す所である。然し、一般的に云へば、婚姻可能の如何は、一般の男女、殊に婚姻期になる男女兩性の數量上の權衡の如何によつて多く支配される。尤も、此數量關係以外に、社會生活の難易、女子教育の普及、殊に職業教育の發達程度の如何、並に經濟的事情、慣習、其他の社會的事情にも因る所の多いのは勿論であるが、數量的關係のみに着眼しても、相當に問題は存するやうである。夫のクララ、ユレット女史が、女子の超過著しき場合は、中流階級の婚姻は勞働者の階級よりも困難を感じると云つて居るが、蓋し夫れは英國のみに限るまい。(同女史著、女子結婚の前途、九〇頁以下、参照。)

我邦は、男子超過國として、他の文明諸國に比して、婚姻の成立は比較的容易な

りと認められてゐる。因より、斯る結果は、男女兩性の數量的權衡のみより來る必然的のものではないが、或る程度までは其影響の大きいなることを認めていゝと思ふ。米國の如き男子超過國であつて、相當に婚姻難、殊に晩婚の聲多きこと等を考へてみると、一概に断定は下され難いが、大體に於てこの立言ならば差支ないことと信ずる。

以上と共に考慮す可き一個の問題がある。夫れは、婚姻成立の難易及多少と連關して、離婚の生起多少を伴隨するのではあるまいかとの懸念である。如何にも、我邦の統計事實に就いて觀察すると婚姻成立の數量的程度と離婚頻數との間には何等かの相關が、存在するやうにも見受けられる。

されど兩者の關係が、全く因果的相關、即ち婚姻數多大なるが故に、離婚數は必要多大なりとは尙未だ觀念し難い。唯だ、婚姻成立當時に於ける當事者間の相互理解の程度、愛情問題、又其成立に多大の關係を有する經濟的基礎等の個人的並に社會的事實の存否、並に狀況が、從來の離婚決行の主要なる原因となることは争はれない。勿論直接原因ではないが、遠因として極めて至要の關係を有することと思ふ。殊に注目す可き點は、離婚期が婚姻成立後幾年限内に行はるゝことと多きかの問題である、之は後節婚姻の項を参照されたい。

要するに、男女數の不權衡より生ずる婚姻難は、先づ晩婚の形に於いて現はれ、生産年齢の短縮となり、次で獨身生活者の増大、殊に老嬢の増加の結果として、益々人口出生率の抑制、又は低下の傾向を助長することとなる。故に、男女の數量的權衡が人類の社會生活の爲に望ましい所以は明白に理解され得ると思ふ。

第二、氣風及び風紀問題

一般に、男子の性格には、動的乃至能動的の分子が多く含まれ、女子の性情には、靜的乃至受動的の分子が多く含まれてゐると言つて差支へない。斯る性情の傾向は、其社會的地位及び活動の分離に於いて明かに現はれてゐる。茲に、男性の特長が存する次第である。故に、男子の外面的又は社會的活動に對し、女子は由來内面的活動、即ち家庭内の活動を主として營み來つたのである。殊に、我邦に於いては、女子の家庭内の職分を極端と思はれる程に尊重し來つたのである。されば、此點に於いて幾多の長短得失が並び存することと思ふ。

事實に就いて觀察すると、女性は溫和な氣質のもので、人心の緩和に貢獻する所が尠くない。その鑛山や工場附近漁場附近等の男子勞働者の團集する地方には、兎角殺伐亂雜の氣風を生じ易く、動的以上に亂的の傾向を生じ勝ちである。之は、畢竟男性

のみの、又は男子過多より来る一個の自然的投影である。勿論、彼等の従事する仕事の性質や其他の事情も共に考慮する必要はあるには違ひない。

此ことは、一瑣事ではあるが、宴會などの酒間の斡旋などに就いても、男子許りよりは、女性の存在することが圓滿に理屈張らずに終るやうに察せられる。茲に女性の調和的緩和的職分が認められる。

一體、男子が過多であれば、女子は所謂稀有價値を生じて、女性尊重の氣風を生じ其流弊は往々女性の跋扈を來すものである。北米合衆國の女子尊崇、我北海道に於ける女子尊重の傾向は、此點に由る所が多い。されど、我邦の如きは、全國的には男子超過國であつて、寧ろ男尊女卑の傾向が尙存してゐる。之等は傳習の然らしむる所であつて數量的關係の効果ではあるまい。却つて、歐洲諸國の女子超過國に、女子尊重、女權著大の事實の存するのは、數の多少よりも、基督教主義や、中世以來の武家氣質などの影響が著しい結果であると思はれる。

又、男女は、相互的に異性牽引の傾向を持つてゐる。而して男子の過多地方にありては、女性を思慕するの情念強烈にして、往々男女問題に關する犯罪等も澎發するところがある。又、之と反對に、女子の過多地方に於いては、淫靡な風潮が見え、性的墮

落も尠なくない。即ち、女子の多數なる結果、一方多くの男子中には、強ち婚姻を以てせずとも性慾の満足を充す機會を得ることが出来るから、地方女子は少數男子に對する選擇範圍の狭少より婚姻難等をも伴ひ、隨て性的關係の墮落を生じ易く、娼婦花柳病患者、私生兒の増加を來す憂が多い。(福間義柄氏著、社會衛生學、大正四年版、一八頁、參照。)多數の女工を役する工場所在地、養蠶地方、茶摘時期に於ける茶生産地方、及び遊廓所在地等に屢々放埒なる男女關係を生じ易く、又其道徳觀念等も低級であつて、性的墮落乃至頹廢の事實を意識しないものが甚だ尠くはない。

要するに、男女兩性孰れにせよ、其數量關係の權衡が著しく一方に偏倚する場合には、面白からぬ社會事實を生み易いものである。されば、健全なる兩性の權衡の存することは、個人並に社會にとつて甚だ望ましいことである。

第三、女權問題

社會の各方面に亘りて、近來著しく見える傾向は、多數者の強力且支配と云ふ事實である。多數者の意志表示は、或は輿論と云ひ、或は民衆の示威運動と云ひ、筆に口に行爲に、兎も角も多數者の所望の所在を示す一切の言行は、實際上甚だ強大であり、且効果を有するやうである。著しい女子超過國である英國に於いて、女權擴張運動が

激烈であつて、漸く男女同權が社會的に認められやうとしてゐるのも、種々の社會的事情に倚るの多大なるは無論であるが、女子の過多と云ふことも其一因であらうかと想像される。尤も、女性の自覺、教育程度、隨て智識程度の向上、其社會的奉仕、義務に對する相當權利の要求等は主要なる原因ではあらうが、若し之等の女性にして過少であつたならば、其要請が認められるのは甚だ容易なことではあるまい。矢張り多數の觀念が、事實上有勢であると云つて差支へない。

更に、女子の著しく超過する場合は、先づ婚姻期を遅延し、且婚姻を困難にし、其反動的效果として、女子の經濟的獨立に有用なる職業教育の普及發達を見、愈々獨立生活者の増大を現じて、女子本來の職能たる家庭中心より、女子解放の絶叫となり、或は婦人の人としての自由の要求、男女の社會的地位の絶對平等の要求となつて、究竟性の闘争を惹起し、而して、女權問題と共に、女子の勞働問題、職業問題等も忽視するを許されない問題である。夫のオクヴァー・シユライネル女史が、女子の寄生々活を排して、男子に挑戦せるが如きは、(同女史著、婦人と勞働、一九一一年版、參照) 將來の我國に於いても、遠からず現はれ來る所であらう。以上三項を要約するに、男女數に相當の權衡あるを以て最要とし、男子の過多は、往々女

子の經濟的社會的寄生々活を助長するに了り、反之、女子の過多は、婚姻難より晚婚獨身者の増加を招き、適當なる社會的地位、相當なる經濟的獨立以上に、合法的合理的ならざる女子の解放乃至自由要請の叫喚を生じて、不健全なる社會生活を出現せずやとの憂懼をも生じ易い。故に、兩性の數量的關係は社會的に注目を生ずる點であると思ふ。

第三節 年 齡

一 年 齡 體 型

抑も、一國の人口組織に於いて、幼壯老の區別の存するものは、各人出生期の投影として當然のことではあるが、之を年齢の適當なる單位に比照して年齢構成階級を種々に作製してみると、大體に於て二種の類型の存在することが明白である。其一は、發展的类型であつて、幼者階級が割合上人口の最大多數を占め、順次に少年壯年老年の順序に、其割合を漸減してゆく傾向の構成關係で、我邦を初め英、米、獨等の人口を不斷に増加しつつある邦國の定型である。其二は、萎靡的类型であつて、老若の割合

が頗る高いのに反し、幼老階級の甚だ少数な構成關係を示すもの、佛國の如きは其典型である。左表の統計は發展と萎靡とを人口の年齢構成上明白に物語つてゐる。

國名	人口千中	
	年齢十五歳以下	十五歳—六十歳
日本	三四九、四	五六二、七
英 蘭	三二四	六〇二
北米合衆國	三四四	五九一
獨 逸	三四八	五七四
佛 蘭 西	二六一	六一四
		六十歳以上
		八七、九
		七四
		六五
		七八
		一二五

右表の年齢十五歳以下は、所謂第一不生産年齢階級、六十歳以上は第二不生産年齢階級にして、十五歳乃至六十歳は所謂生産年齢階級である。而して、民族の活動、國家の發展は、主として、生産年齢階級の生産能力、及び活動能力に依存するものである。乃ち、此階級に屬する人士が所謂不生産者を負擔し、保護し、第一生産者より將來の生産者を育成し、第二不生産者の過去の生産に、酬ゆる爲に社會的に種々の活動を試みるのである。

故に、此の生産年齢階級に富む國家は、必然社會的に有利な次第である。尙ほ一二

の例を挙げれば、我國に於いては、男子の兵役義務年齢階級は十七歳乃至四十歳であつて、此の生産者階級の男性の主要部分を形作るものである。隨て一朝有事の際の國防關係から云つても、此階級者の多數を包含する事は心強いことと謂ふ可きである。又女子の側に於いては、所謂受胎年齢、即ち十五歳乃至五十歳は生産者階級の女性の主要部分を成すものであつて、其多數の存在は人口の出産、即ち將來の生産者たる第一不生産年齢の割合を増加するに就いて有望と謂はねばならない。(此二點の詳細は拙著「人口問題と食糧問題」天正九年版、人口構成論第三節第三款に就いて承知せられたい。)

若しも、人口の數量的關係を第一義的重要となし、之を標準として、國勢の將來國力の隆替消長を判断せんとすれば、先づ年齢階級に就いて觀察するのが捷徑であらう。蓋し、現在に於いて生産階級者に富み、而も次代の生産者たる第一不生産階級、即ち後繼者に乏しからざる國家は、必ず活動的進歩的發展的であつて、反之壯年者には乏しくなくとも、將來の後繼者にして貧弱、且老年者に富むとすれば、其當然の結果として、退嬰的保守的、少くとも停滯的なるを免れ難いことは直に觀取されるからである。之は、世界大戰亂前の英獨佛等の窮狀に徴して考慮すれば、明白に其間の機運は

窺知されるであらう。更に、此點に就いて、或は反對論を提出するものがある。謂へらく、幼年者の甚だ少數なのは、壯年者の負擔を軽減し、以て民族活動に便し、其活力を自由に發展せしめて、國家の發展に有利である。反之、幼年者過多にして、壯年者の負擔多大ならば、人心萎靡して其自由活動を阻害し、結局民族及國家の發展を抑制するであらうと。一讀、甚だ有理なるに似て、實は甚だ皮相の見解たる誹を免れない。蓋し英獨の事例、殊に壯年者の負擔最も重しと稱せらるゝ我邦の實狀と、壯年者の負擔最も輕しと認めらるゝ佛國とを、社會上經濟上各種の點より比較してみれば、何れが、萎靡退嬰的なるや、活動進取的なるやは明白に察知せられるであらうと思はれるから。換言すれば、一方に負擔の重きは、確かに各人の日常生活を壓迫し若干の苦痛脅威を與ふるは云ふ迄もないが、他方には却て、壓迫苦痛に對する緊張奮發進取の精神を振起し、斯る精神作用は總て國民の活動を促進して、寧ろ幼年者階級の増加を愈々大ならしむる傾向が存せぬでもない。故に、幼年者の割合の大なることは寧ろ國家にとつて多幸なことと思はれる。

二 年齡構成の狀勢

— 人口問題 —

我國の年齡構成が、發展的類型の一なることは、前述の通りであるが、統計事實に徴檢してみれば、如何なる狀勢を示してゐるだらうか。人口千に付十歳階級別のものは左の通りで、便宜上、獨英の統計をも併せ掲げよう。

年齡	日本(大正二年)	英國(一九〇一年)	獨逸(一九〇〇年)
十歳以下	二四四・三	三三三	二四四
十歳乃至二十歳	一九七・五	三〇三	一九八
二十歳乃至三十歳	一五四・五	一八三	一七〇
三十歳乃至四十歳	一三〇・八	一四二	一三三
四十歳乃至五十歳	一〇一・一	一〇五	一〇一
五十歳乃至六十歳	六九・九	七三	六六
六十歳乃至七十歳	五七・〇	四七	五〇
七十歳以上	三〇・九	二七	二八

即ち、我邦の狀況は、英獨の統計數字と同様の趣を示してゐる。更に其趨勢を見る爲に、最近四回の調査の結果を人口千に付其割合を掲ぐれば左表の如くである。

年 齡	明治三十一年末	同三十六年末	同四十年末	大正二年末
五歳以下	三八・三	三三・八	三四・二	三四・四
十五歳乃至	五六・七	五三・〇	五七・六	五六・七
六十歳以上	八二・〇	八三・二	八五・二	八七・九

以上四回の調査を通じて、生産階級は漸減し、他の階級は漸増し殊に第一生産階級の増加傾向は著しいやうである。故に、生産者階級の漸減は幼少年者階級の増大の結果と見ることが出来るから、壯年者階級の減退傾向は左迄悲觀するには當らない。況して、我邦の出生率の高度は、此幼年者階級に人口を加ふること愈々著しく、隨て相關的に壯年者の割合を減少することを認め得るのであるから、敢て驚異するの要もない譯である。

要之、我邦の年齢構成の現在及び將來は、極めて發展的であり、多望であると云つて宜しい。隨て、壯年生産者階級の着實穩健にして、而も國家の將來に貢獻するの覺悟を以て、現在に奮勵努力することが、安全にして、且有用なのである。

第四節 配 偶

一 配偶關係

抑も、家族は社會の單位にして、夫婦關係より發し、合法的夫婦關係は婚姻によつて成立するものである。關係の生成當事者を有配偶者と謂ひ、其の未成及び生成の消滅（生別及び死別）に在るものを無配偶者と謂ふのである。而して、配偶と總稱する場合、斯る關係を指すのである。歐米各國では、配偶關係と、婚姻、未婚、離婚、縁察の四種に分類するのを普通とする。我國では、之を有配偶、無配偶の二類に分つて、或は縁組關係とも、縁事身分とも云ふのである。

二 有配偶と無配偶

大正二年末の調査に據れば、人口總數中、有配偶者は一八、二八九、四五四人、無配偶者は三五、〇七二、七三五人にして、人口中三分の一強（三四・二八%）が有配偶者であつて、他の三分の二弱（六五・七二%）が無配偶者である。されど、事實の上から觀れば、十五歳以下の少年階級は、斯る關係に與るものではないから、是等を除却して、所謂可婚年齢にある人口に就いて考察すれば下の如き結果を示してゐる。

— 現社代會同題研究 —

可婚年齢人口

總數	三四、七二八、九二三
男子	一七、五一六、八七五
女子	一七、二〇二、〇四八

右の内、有配偶者と無配偶者とを分ちて、可婚年齢男女各性人口百中の割合を算出してみると左の如き状況を示してゐる。

有配偶	男子	實數	九、一四四、七七	割合 (平均)	五二・三
	女子		九、一四四、七七		(五三・六八)
無配偶	男子		八、三七〇、八二〇		四七・七
	女子		八、〇五七、二七		(四七・三二)

即ち、我國の有配偶者は、可婚年齢中半數強(五二・六八)を占めてゐる、此狀勢は歐米各國も略々同様である。先づ、獨逸に就いて觀ると、一九〇〇年の調査によると、可婚年齢人口百中、婚姻五三・三一、未婚三七・八四、離婚〇・二五、嫁寡八・六〇の統計數字を示してゐる。其他、婚姻の數字のみを摘録すれば、英蘭(一八九一年)の五一・

— 人口問題 —

八七、佛蘭西(一八九六年)の五四・四二、埃太利(一八九〇年)の五一・〇八で多少調査期は古いけれど、其趣は似たり寄つたりで大差のないものと思はれる。尤も、塞耳維(一八九六年)の七〇・八四、匈牙利(一八九〇年)の六六・三二は、例外的のものである。

我國に於ける最近四回の調査を前後比較してみると略々大差がない、明治三十一年乃至同四十一年に各性とも幾分減退の傾向があつたけれど、大正二年末の數字では極めて微小ではあるが増してゐる。唯だ、明治三十一年の數字に比較すれば、未だ減少を示してゐるが、之れ丈けの材料では未だ減退の傾向ありと断定は輕々に下し難い、然し注意して將來を觀察する必要はあらう。數字は、可婚年齢各性人口百中左の如き割合を示してゐるが、女子有配偶者の割合は常に男子の夫れに勝つてゐる。

明治三十一年末	有配偶	男子	五三・八	無配偶	四六・三	有配偶	女子	五三・四〇	無配偶	四六・三〇
	同 三十六年末		五三・五		四七・九		五三・四〇		四六・三〇	
同 四十一年末		五三・二		四七・八		五三・〇六		四六・九四		
大正二年末		五三・二		四七・九		五三・二六		四六・八四		

第五節 世帯

一世帯と戸

凡そ、世帯とは家事經濟消費經濟を共にする状態を指稱するものであつて、家族世帯、單獨世帯及び聚合世帯の別がある。理論上嚴密に云へば、世帯は必ずしも家族生活と同様ではないが、實際上から観ると、家族世帯が世帯關係の大部分を占めてゐて殆んど同一視しても大過なきやうである。

殊に我邦の如き家族本位の生活が傳來的に尊重されてゐる所では尙更の事である。又所謂戸とは世帯と同義ではないが、我邦の如く家屋建築の極て小規模にして、生活様式の簡易なるとよりして、一戸は一世帯と見做しても實際には不都合でないと認められる。是故に我邦に於いては、一戸平均人員は、即ち世帯平均人員を意味するものと解しても宜しからう。

二世帯平均人員其一

一人間問題

明治五年以來の統計上に現はれた所から觀察すると、我邦の一戸平均人員は漸増的に進んでゐる。先づ、明治五年の數字は四・六六人であるが、此四人臺に止まつたのは明治十八年迄で、其間に増高の勢を醸し來り、明治十五年に五人臺を現出して爾來其趨向を繼續してゐる。而して、大正二年末調査に據れば五・六七人と云ふ數字を示してゐる。左表は一戸平均人員増進の狀況を示すものである。

年次	一月に付人口(甲種現住人口)
明治五年	四・六六
同九年	四・七六
同十五年	四・八二
同十九年	五・〇一
同二十一年	五・一四
同二十六年	五・三五
同三十一年	五・五四
同三十六年	五・五六
同四十一年	五・五九
大正二年	五・六七

即ち、明治五年より四十二年後の大正二年に至る間の増加は、一・〇一人と云ふこと

になる。而して斯る増進の傾向は、之を諸外國に求めて殆ど例のないところである。現に多少増加の傾向を示す國が三四あるにはあるけれども、夫等は我邦の如き逐年遞昇的でなくて、極めて不規則上偶然的なものであると思はれる。依つて、我邦は世帯平均人員の點に於いて、世界に稀な例を示してゐる譯である。

今歐洲諸國の數字と對比してみやう。先づ低い數字の國より舉げてみると、佛蘭西の三・五五人（一九〇一年）及び瑞典の三・七二人（一九〇一年）は例外的に少くして、到底比較にはならない。次に白耳義の四・三〇人（一九〇〇年）伊太利の四・六二人より、順次に少より多に至る邦國を列擧すれば、獨逸の四・五二人（一九〇一年）英蘭威耳斯及び蘇格蘭の四・六二人（一九一〇年）北米合衆國の四・七〇人（一九〇〇年）墺太利の四・七一人（一九〇〇年）及び匈牙利の四・七六人（一九〇〇年）等である。而して、孰れも四人臺に止まつて我邦の數字を超えて居るものはない、而も之を年次的に縦視すれば、一二の邦國を除いて他は悉く、減退的の趨勢を示してゐるのである。乃ち、我邦は是等の諸國と正に反し現在に於いて一戸平均人員は異數に多大であるのみならず、益々漸騰せんとするのである。

三 世帯平均人員其二

大正二年末調査に據れば、全國平均の一戸平均人員は五・六七人にして、之を中心として地方的に觀察すると、平均以上の統計を示す地方は、東北區（六・八五人）九州區（六・〇〇人）北陸區（五・八六人）の三區である、而して平均以下のものは、東海道（五・六六人）東山區（五・五八人）四國區（五・五七人）關東區（五・五三人）北海道（五・五一人）沖繩縣（五・二七人）近畿區（五・二六人）及び中國區（五・一九人）等である。是等は孰れも五人乃至六人の平均人員を合し、明かに歐米諸國の四人乃至五人に對して、約一人丈け凌駕してゐる事を示すのである。然し、更に之を府縣別にみると、最高の部には福島の七・一四人、山形の七・〇五人があり、平均六人以上を示すものは總計十五縣である、反之最小は東京府の四・三一人、大阪府の四・九三人であつて此二府は近代文明國的の現況を示してゐる。

此他都會地の世帯平均人員の狀勢は全國平均のものとは若干其の趣を異にしてゐる左に表示するが如くである。

年次	全國	人口一市町村 萬以上
明治三十六年	五・五八	四・八二
同四十二年	五・五九	四・八六
大正二年	五・七〇	四・九五

即ち、常に都會地の一部平均人員は、全國平均のものよりは低いのであるが、夫れでも矢張り年次的には増加の歩調をとつてゐる。

又、大正二年末に於いて、人口十萬以上を有する十一都市に就いてみると餘程異なつた傾向を現はしてゐる。全國平均以上の數字を示すものは、大正二年末調査に於いては、僅かに長崎市がある許りで他は悉く夫れ以下である。而して、明治二十一年以降大正二年に至る間に於いては、各都會各年區々として、定型なく、増減何れとも決定し難いのであるが、例へば東京市の如きは、明治二十一年より同三十一年迄は高低常ならざるも、同三十一年以後は全く漸減の傾向を示してゐる、横濱市の如きも略々同斷である。仍て、都會の一戸平均人員は概して全國の夫れに比して低きを常とするは明白なるも、未だ其傾向が遞減的なりとは斷じ難い。唯大都會に於いては較々其傾向著しくして、漸く一部平均人員に不利なるものが存するやうである。

四 世帯の大小支配の原因

元來斯る世帯平均人員の多少を支配するものは、種々の社會的經濟的原因であるが、各國によつて夫々其の主なる原因を異にするやうである。他國の平均人員の低きは、主として發生兒の減退に基くもので、瑞典に於けるは主として單獨世帯を營むもの多敷なものに據ると云ふことである。故に歐米各國の遞減的傾向を齎し共通のものに專ら出生率の減退と單獨世帯増加とに據ると云つて宜しからう。

然らば、我邦に於いて、異數の状態及び傾向を示す原因は果して何れに存するのであらうか。先づ、出生率の漸増的傾向が（最近數年の分は較々異なるが）之を支配することは明白であるが、其特異の原因とも見る可きは左の二項であらうか。

(一)、我國人は一般に、家族生活を傳來的に尊重して其一家繁榮を喜悅する傾向がある。之には、家風とか家格とかを維持し尊崇する念慮も之を助成してゐる。隨て從來は別居などは割合に喜ばれなかつたのである。即ち、大家族を擁する事が、一家の誇りであり、又世人も之を賞讃したものである。此因襲が一の原因をなしてゐると認められる。

(二) 我國の經濟生活の程度が比較的に低く、社會生活が家庭求心的であつて、一言にすれば家の構造等も團樂的に出來てゐる、隨て一家の中に共同の生活が營まれ易いのである。多人數が、一所に居つても、經濟的にも道德的にも不便利が少いのである。之が原因の二である。

其他種々の原因もあらうが、大體主要なものは左の如きものであると思はれる。吳文聽氏は、左の如く説いて居られる一寸引用しよう。

「蓋し、世帯の大小は、一概に論じ難しと雖、其生活主として農業に在る時は、農務の性質上、家族自ら大にして、其生活は低く且廉なるが如し、……田舎の家族は大にして、都會の家族は小なり、……一般に之を云へば、開けたる地方は、家族小に未開の地方は家族大なり。是れ畢竟都會及び開けたる地方は、種々の事情の爲殊に生活の程度高く、物價貴く、家計困難にして、多數家族の集合を許さざるものがあるが爲なる可し」と。要するに、其原因は經濟的社會的に種々有するものと感ぜらるゝ。吾人は其上に前述の如き家族的精神の微妙なる作用が、影響してゐることを信ずるものである。

要之、我邦の一戸平均人員、即ち世帯平均人員は、現在に於いては申分なく、又其

傾向も悪化の跡を見ないのである。然し、此増加の趨勢は無限のものではなからうかと思はれるし、社會的經濟的的心理的變動は將來に於いて、此傾向に如何の方面を與へるか分らないのであるから、其平均人員の大小殆ど増減の可否は暫く措いて問はず、唯望む所は、家族屬員の充實を以て限度とす可く、其餘りの超過又は減退は、何れも社會の活力を鈍くするものであるから、之れ無からんを欲するのである。兎に角、寄生生活者の存在なく、社會單位としての家族が、社會生活を營むに充分の安定及び保證ある限度の世帯人員が、望ましいのである。故に其平均員數は、當該社會の實狀及び活力の程度によつて自ら相當の差等を有し、一家何人を維持するを可なりと斷するが如きは到底不可能のことである。

第三章 動態統計より觀たる人口問題

第一節 婚 姻

一 婚姻と家族

婚姻は、人類が家族關係を形成する起點となるもので、子孫の出生は、合法的には之に淵源すると云ふ可きである。随つて、一國人口の移動状態は此婚姻の事實から先づ考察せらるゝを必要とする。而して、家族體制は社會の單位として恒久に重要なものである以上、家族形成の完否は總て人類の社會生活の福祉を左右するものと云つて宜しい。其婚姻の事實の消長及び傾向の如何は、一面當該社會の家族形成力の如何を表現するものと觀て差支へない。

二 婚姻率の消長

婚姻の關係消長を觀るには、婚姻率、即ち人口千に付婚姻数を標準として考察するのが普通である。先づ、明治十七年以來の各年總計數字を列擧して、其高低起伏の狀勢を窺つてみよう。

年 次	婚姻(人口千に付)
明治十七年	七・六〇
同 十八年	六・八〇
同 十九年	八・一八
同 二十年	八・五五

同二十一年	八・三三
同二十二年	八・四九
同二十三年	八・〇三
同二十四年	七・九九
同二十五年	八・五〇
同二十六年	八・六五
同二十七年	八・六四
同二十八年	八・六五
同二十九年	一一・七四
同三十年	八・四五
同三十一年	一〇・七六
同三十二年	六・七二
同三十三年	七・七三
同三十四年	八・三三
同三十五年	八・五六
同三十六年	七・九四
同三十七年	八・四五
同三十八年	七・三七
同三十九年	七・三三

同 四 十 年	七・八九
同 四 十 一 年	九・三二
同 四 十 二 年	八・七三
同 四 十 三 年	八・六八
同 四 十 四 年	八・四〇
大 正 元 年	八・二二
同 二 年	八・一一
同 三 年	八・四〇
同 四 年	八・一四
同 五 年	七・八三

右の表に就いて觀れば、婚姻率には少なからぬ動搖の存したことが分るが、大體に於いて七人乃至九人の間で上下してゐる。明治十八年の激減(六・八〇)は、前年の凶作の影響したもの、同二十三、四年(八・四九及び八・〇三)の減少は同二十二年の米作不況と同二十三年の麥の不作に據ると考へられる。同二十九年に俄然異常の高率(一・七四)を現したのは、日清戰役終局の反動的效果でもあらうか。同三十二年の著しい低率(六・七二)は前年七月の民法及び戸籍法改正實施の爲に、婚姻手續が従前に比して著しく煩雜になつた結果であると思はれる。反之其前年同三十一年の激増(一

〇・七六)は此改正を見越して從來兎角怠られ勝であつた婚姻届出手續が急に完了された結果であるらしい。同三十六年の低下(七・九四)は、前年の米作不良なるに搦て、加へて、同年の麥作が思はしくなかつたことが影響を及ぼしたものと見える。而して同三十七、八年の兩年に跨る日露の大戦は、自ら人心の動搖を來たし、延て同三十八、九年の婚姻抑制(七・三七―七・三三)を效果し、戰爭終結後の同四十、四十一年には却て大反動を起して、忽ち高率(八・八九―九・三二)を實現するに至つたのである。又最近大正年間に入りては、明治の末年に比して若干減少し、同三年に較々上昇し(八・四〇)四、五年と漸減して遂に七・八三となつたのである。

要之、高低動搖の原因は、極て微妙なる社會的經濟的變動及び其反動の效果であると認めらるゝ、即ち政治上法律上の改正や、經濟界の景況等は聽て其波及を婚姻消長の上に表示してゐる。

更に以上を簡略に了得する爲に毎五年括約一年平均の婚姻實數及び婚姻率を掲げて置かう。

年 次
(1) 明治十七年—二十一年
(2) 同二十二年—二十六年

婚姻實數
三〇五、四〇元
三三九、八三

婚姻率
七・九三
八・三三

- (3) 同二十七年—三十一年
- (4) 同三十二年—三十六年
- (5) 同三十七年—四十一年
- (6) 同四十二年—大正二年

四三、〇七
三五七、六四
三九八、四三
四三六、一三

九〇七
七〇七
八〇三
八〇三

右の表に於いて、(1)は明治十七八年の低率を、(4)は同三十二年、同三十六年の低率を包含する結果として八%以下の数字を表はし、(3)は同二十九年、三十一年の高率の影響を蒙つてゐる。(5)は恰も日露戦時及び戦後の高低相反する婚姻率を含むけれども、兩々相殺して相當の高率を維持してゐる。近時の(6)は較々高率に屬するけれども、其以後の大正年間には、寧ろ逐年に遞減の狀態に在ることは前述の如くであつて、之は歐洲先進國が經驗する所と同一の軌道を今や辿り行くものではあるまいか。茲に國際比較を試みやう。

	一九一一年	一九一二年
英 國	七〇六	七〇五
獨 逸	七〇八	—
佛 蘭 西	七〇八	—
日 本	八〇四	八〇三
匈 牙 利	九二	—

塞 比 維
露 西 亞

100
九〇六(一九〇六年)

之に據ると、我邦の婚姻率は高度の部に屬するから、餘り悲觀するには當らぬやうなれど、大正五年の七%臺を思ふと若干の杞憂も亦已むを得ない所である。

三 婚姻の變動と支配原因

統計數字の上に現はれ來る婚姻率の變動は、婚姻を獎勵又は抑制する當時に於ける各種の社會的變動が社會の裏面に伏在することを暗示してゐる。是等の變動は、之を三類に括約することが出来る、勿論相關的のもので、一又は多の事情によつて高低を生起するので截然たる區分は便宜的のものである。

(一)は、經濟的の事情で、(イ)世間一般の好景氣不景氣、(ロ)物價の騰落、(ハ)農産物の豊凶、(ニ)産業界の變動、一般に生活問題の如何に據るものである。

(二)は、社會的事情で、(ホ)悪疫の流行、(ヘ)戦争の勃發、(ト)壯年者の海外移住(チ)教育殊に職業教育擴張普及並年限の如何、(リ)思想上獨身主義の主張又は婚姻念の熾盛なること、(ヌ)風俗、習慣及び道德上の問題等の如何に據るものである。

(三)は、政治上法律上の事情で、(ル)戸籍法、婚姻手續の改正、(ヲ)政策施設の可否、(ワ)宗教的關係等に據るものである。

以上の中で、一時的の事情が可なりに深心になる、戦争、悪疫流行、手續の改正等は之れである。又永續的の事情として、今後も屢々影響を及ぼすに違ひないと思はれるのは、主として經濟的事情、及び社會的事情の中の教育殊に職業問題の關係であらう。

四 婚姻月

世俗に謂ふ所の婚姻月、即ち婚姻と季節との關係を觀るに明治三十二年以降大正元年迄の十四ヶ年間の數字の示す所では、一の例外もなく第一位の多數を示すのは三月であつて、二月、四月、十二月等が之に次で多いのである。即ち、陽春の候又は初冬の頃に當つて色々の點で便宜が多いからであらう。少いのは七月及び八月であつて、之は酷暑の氣候の影響であらう。

次に婚姻當事者の年齢の配合關係、即ち組合せを一瞥してみやう。第一、多數なのは、夫が二十五歳乃至三十歳で、妻が二十歳乃至二十五歳のもの、第二、夫の二十歳

一 人 口 問 題

乃至二十五歳に對する妻の二十歳乃至二十五歳のもの、第三、夫の二十歳乃至二十五歳と妻の十五歳乃至二十歳の配合である。更に、夫れ丈けに就いて云へば、二十歳乃至二十五歳、妻丈けに就て云へば、十九歳乃至二十一歳の者の婚姻が多い。夫れ故に我邦には未だ晩婚の傾向ありとは認め難い。唯早婚は較々減退の趨勢にありと察せられる。世論によれば、文明の進歩及び生活程度の上進に伴つて、婚姻は男女共に遅る傾向があると云ふ、成程歐洲先進國に於いては、確かに此平行的事實が認めらるゝけれど、之は原因や結果の關係をなすものではないと思ふ。

更に、所謂不自然的及び慰藉的婚姻が、往々行はるゝ事實を見逃すことは出来ない不自然的とは名詮自稱の通り、心理的にも生理的にも、社會的にも、年齢の釣合はぬ男女の婚姻を指稱するもので、先づ夫が妻よりも二十歳乃至三十歳以上年長のもの、即ち夫が五十歳以上で、妻が二十歳前後と云ふやうなものである、又反之妻の方が如上の年長である配合をも云ふのである。斯る婚姻が不自然的であり、歡迎す可からざるは勿論であるが近年は若干減少しつゝあるやうに見受けられる。慰藉的と云ふのは、男女共に五十以上位になりて、新たに改めて婚姻關係を結ぶのを指して名付けたものである。凡そ斯る婚姻は、以て人間の心意狀態を窺知するに足る好資料を供するもの

である。即ち、元來人類の婚姻は階老同穴を理想とするもの、人の晩年に至つて遽に新たなる婚姻關係を結んで、生活の場面を飾るものは他でもない。是れ老來同伴を欲し慰藉を希求する念願の一發露であると思ふ、實數一年に付三千位に上つてゐる。

五 離婚の狀勢

前述の婚姻は、俗稱結婚を意味するのであるが、之を廣義に解すれば、婚姻とは、結婚の破壊離婚をも包含するのである。夫れは兎も角も、茲に便宜上、離婚の事實問題の研究してみやう。

我國は、能く離婚國であると謂はれる、果してさうであるかどうか、試みに國際比較を次に掲げてみさう。

英	吉	利	(一八九七—一九〇六年)	二
埃	太	利	(同)	八
獨	逸	(同)	上)	二〇
佛	國	(一八九七—一九〇五年)	三	
瑞	西	(一八九七—一九〇六年)	四	

婚姻千に付離婚(平均一年)

北米合衆國	(一八九七—一九〇六年)	八三
日本	(一九〇八—一九一三年)	一三五・九
アルゼンチン	(一八九七—一九〇五年)	三二八

左に掲ぐる如く、我國の離婚は他の諸國に比して著大なることは疑ふ可くもない。けれども、我國の離婚率とても近來は非常に改善せらるゝ傾向が見えてゐるから、近き將來に於いては愈々良好の状態に歸することであらう。左表は、人口千に付平均一年の離婚を示すものである。

年次	離婚率
明治十七年—二十一年	二・九一
同二十二年—二十六年	二・七五
同二十七年—三十一年	二・六四
同三十二年—三十六年	一・四二
同三十七年—四十一年	一・二九
同四十二年—大正二年	一・一四

右に觀れば、明治三十一年を轉期として、其の前年は二%臺、其の後年は一%臺に下降し、而も漸次に減退の傾向を現はしてゐる。之は喜ぶ可き現象であるが、更に婚姻千に付年平均の離婚を参考に掲げて置かう。之でも大變に減少しつゝあることが

分る。

年	次	離婚(婚姻子に付)
明治十九年—三十二年		三〇八・二
同三十二年—三十六年		一八一・二
同三十七年—四十一年		一五五・七
同四十二年—大正二年		一三五・九

而して、更に注目す可きことは、斯る離婚は、婚姻後何年以内に決行せらるゝこと
 多きかの問題である。明治三十六年同四十一年、大正三年及び同五年の最近四回の調
 査を通じて、離婚の最も頻繁なるは婚姻後の滿五ヶ年以内殊に三ヶ年以内である。之
 を改善する爲には、溯つて婚姻が尙一層慎重に取極められ決行せらるゝやうに、社會
 的風潮を作るより他に良策はないと思はれる。(拙著、前掲書、一九一頁以下参照。)

六 離婚と道德問題

抑も、離婚数の多少は、其事實及び傾向のみに着眼して、直に以て社會の道德的價
 値を測定する標準とはなし得ない。蓋し、國により、社會により、各々風俗習慣因襲
 宗教及び儀典等を異にするものであるから、總てを一樣に律することは不當であるか

—人 口 問 題—

らである。我國の如きは、封建時代の氣風尙未だ消えやらず、婚姻の成立が、婚姻當
 事者間の婚姻にあらずして、實は當事者を以てする家と家、權門と權門、乃至は親と
 親との間に行はるゝ一種の政略的又は表面的婚姻等も尠ならずあり、且婚姻當事者
 相互間の無智無自覺より來る配偶選擇の誤謬により離婚を生起する事情も亦可なり存
 することを考慮しなければならぬ。又固陋なる舅姑が徒らに家風家系等を過重して
 本人の意志性行等を酌量しない所から、犠牲的に離婚等も決行さるゝことがないとも
 限らぬ實情を斟酌するの必要がある。尙我國人の端白事を處理する氣質と、表面上離
 婚を行はず、事實上に別居する所謂扮飾糊塗する、(之は宗教上の關係もある)歐西人
 氣質を對比すれば、其孰れが多く道德的秩序を紊すかは問題であらう。尤も、近年餘
 程改善の機運には向つては居るが、離婚の頻發なのは餘り感心の出來ない所だから、
 更に愈々之が戒心に努むるのは必要なことであらう。

七 離婚餘論

離婚に就いて、協議上のものと裁判上のものとの二つの手續がある。前者が元來多
 數であるのが普通ではあるが、近來次第に後者が増加し、剩へ婦人より要請するもの

が多いのは一寸考へものではあるまいか。昔時の女大學式、七去の理由を以て男子の専斷行爲が次第に女子自身の人間的覺醒及び自由境域の擴大、更に教育の上より来る正當なる婦人の社會的地位の承認を求むる聲が若干此あたりに現はれ來つたものではなからうか。又所謂内縁夫婦關係なる、一種の變態的婚姻も謂はゞ事實婚であつて、之よりも屢々貞操蹂躪問題を惹起することがある、而して新聞の三面記事を賑はす日々の殺風景な出來事も、夫の犯罪の影には女ありと謂はるゝ如く、斯る内縁關係の婦人に關することが較々多數なるやうにも思はるゝ。

此他蓄妾の問題、自由結婚問題、最近流行の男女の共同生活問題等があるが、吾人は近世社會相の一として、かの結婚媒介所なるものに一瞥を與へて見やう。若しも理想的に結婚媒介所が行はるれば、此種の機關も相當に有意義有價値のものである。ただ實際上現存の媒介所なるものは、主として營利を目的とするものであつて、換言すれば、配偶を求むる男女を喰物としてゐる觀がないでもない。仍つて私見によれば、斯る機關は職業として許可す可きものでなく、隨つて私立經營は不可であつて、全然公益主義に基く公立官立的の組織に改めたがよからうと思ふ。而して、良縁なくして悩む男女の相互救濟を行へば、それ亦一種の社會政策的施設として有力なものとなる

であらう。斯くすれば、此機關の働によつて、男女双方の身許調べや血統等も充分に知悉せられ、而も興信所や祕密探偵所等に依頼する費用を省き得て、而も配偶選擇の境地を大にして、都合よく安易に取り運ばれるであらう。尤も、之れにも若干の缺陷は存するであらうが、夫れは改良の餘地もあるし、又普通の結婚は従來通りに行はれて、其以外のものを取扱ふことゝなるのだらう。かの私立營利的結婚媒介所に比すれば數等勝つた効果があるであらう。又此機關が場合によつて、婚姻の準備品を調べたり、婚姻手續の代行等をも實費主義で行へば、人事多端の際に人助かりとなるであらう。

更に早婚晩婚の可否、性欲教育の問題賣淫問題等の問題もあるが茲には之を論述する暇がない。

第二節 出生

一 出生の事實

凡そ、人口の積極的自然物動を效果するものは、人間の出生である。斯る出生の事

實ありて、個人の社會的存在は生起し、人類世代の繼續は成り、社會は前代より現代へ、現代より時代への命脈を保持してゆくののである。即ち、一人の出生は、獨自の單一個人の發生にあらずして、謂はゞ社會が此一員を取得し、其個人は人として社會に仲間入りしたと云ふ社會的の意味を有するのである。茲に謂ふ出生は、主として生産を意味するのであるが、一般には死産をも含めて用ひるやうである。

二 出生率の變動

社會學の創始者オウギュスト・ロムトは、社會進化の本原的進度を自然的に變更する普遍的諸原因の中で、恒に斯る運動に貢献し、其加速度を效果する所以のものは、人口の自然的増加であると云つた。(同氏著實理哲學、第四卷、五一二頁。)實に然り、出生は社會の進歩を促すものの主要なものであると思ふ。我邦の事實を統計數學の上から觀察してみやう。明治七年乃至大正二年を毎五年一括八期に分つて、平均一年の生産實數及び生産率を算出したものである。

年 一 期 (明治七年—十一年)

生産實數 生産率(人口千に付)
八七四、七七 二五・五

— 人 口 問 題 —

第 二 期 (同十二年—十六年)	九三五、八七〇	二五・二
第 三 期 (同十七年—二十一年)	一、〇六六、二六二	二七・四
第 四 期 (同二十二年—二十六年)	一、一六五、五〇四	二八・六
第 五 期 (同二十七年—三十一年)	一、二八八、三七〇	三〇・二
第 六 期 (同三十二年—三十六年)	一、四四三、九九九	三二・二
第 七 期 (同三十七年—四十一年)	一、五九〇、〇三〇	三三・五
第 八 期 (同四十二年—大正二年)	一、七四六、一三九	三三・七

即ち、第二期に至る迄は實數百萬豪に達せず、第三期以降は百萬豪に上つて、第八期には遂に百七十萬餘に達し、常に増進の一定方向を進んでゐる。此事實は、各年の數字に就いて觀れば、明治六年以來逐年不斷に増加し來れる跡を辿ることが出来る。詳細は拙著前掲書二〇五頁以下を参照されたい。率の上から觀ても、漸進的に増加し來れることは明々白々であるが、今各年數字の中、特に高低甚しきものに就いて、其原因を探つてみやう。

明治二十一、二年の高率(二九・六一%—三〇・一九%)は、明治十九年同二十年同二十一年の三ヶ年を通じて、米が豊作であつた結果であらう。反之、明治二十三、四年二八・三一%—二六・六九%)の生産率低下は、同二十三年の米作並に同二十三年

の麥作の共に不良なりしに基くであらう。又明治三十七、八年の較々低率(三〇・五九%、三〇・五六%)なるは日露戰役の影響にして、同三十九年の低率(二九・〇%)は、戰爭の餘響の外、同三十八年の米作不況を承け、剩へ世の迷信家の嫌忌する丙午の歲に相當した爲に、故意に出生届を他の年に變更したも等の多數あつたことも原因となつてゐるだらう。

而して我國の生産率は、明治五年の一七・〇九%の低率より三十八年後の明治四十四年に至つて、未曾有の高率(三四・〇八%)を示すに至つた。けれども、大正年間には入つてからは、次のやうな餘り面白からぬ結果を示してゐる。之は如何なる原因に基くのであらうか、此點は「人口出生率の減退的傾向」の項を参照されたい。

年次	生産(人口千に付)
大正元年	三三・四
同二年	三三・三
同三年	三三・八
同四年	三三・二
同五年	三二・九

次に、大正二年(一九一三年)の數字を中心として、國際比較(一九一〇年又は一

九一一年度)を試むれば、左の如くである。

國名	生産率
歐露西亞	四六・八
アルゼンチン	四四・三
羅馬尼亞	四三・〇
勃利牙	四〇・六
智利	三八・〇
塞爾維	三六・六
匈牙利	三五・〇
日本	三三・三
日太	三一・五
伊太	三一・四
獨逸	二八・六
英國	二四・四

斯くの如き現状であるが、之を溯つて過去の狀態に就いてみると、一八七一年乃至一八八〇年の頃には英露佛獨逸中我國は最下位であつたが、一八八〇年乃至一八九〇年には、佛國が我國よりも劣るに至り、次で一八九〇年乃至一九〇〇年の頃には英

爾新に我下位に落ち、最近の一九〇一年乃至一九一〇年の平均一年生産率三二・七は同年次の獨逸の生産率三二・九に匹敵し、我國以上の高率を示すものは、前記六國中露、匈の二國が我國を凌駕する丈けとなつて、我國は所謂生産高率の部に屬し、甚だ好望であつた。反之、歐洲諸國は逐年遞降の狀勢を示して、悲しむ可き事態をなしてゐたのである。然るに、我國に於いても、最近の大正三、四、五年の數字は、聊か疑問を附す可き減退の徵候を呈してゐる。之は大いに注目す可き點であつて、精細に研究を遂ぐ可き必要がある。唯、此の傾向が、歐西諸國の經驗し來つたと同様の原因に基くかどうかは更に究明を要する點である。(後章「人口出生率の減退的傾向」の項参照。)

三 死産率の狀勢

上述の如く、生産率の狀勢は較々良好の觀があるが、眼を轉じて死産率を一瞥すると、其傾向は悲しむ可きものがある。今、明治十九年以降大正元年迄の二十七年間を六期に分ち、人口千に付、並に出生總數間に付、生産及び死産の一年平均比較、又生産百に付死産を掲ぐれば左の如くである。

期	人口千に付		出生百に付		生産百に付死産
	生産	死産	生産	死産	
第一期 (明治十九年)	二七・九	一・六	九四・三	五・七	五・九
第二期 (明治二十年)	二八・六	二・七	九二・四	七・六	八・二
第三期 (明治二十一年)	三〇・二	二・八	九三・三	八・七	九・五
第四期 (明治二十二年)	三三・二	三・三	九〇・八	九・二	一〇・三
第五期 (明治二十七年)	三三・五	三・六	九一・〇	九・〇	九・七
第六期 (大正元年)	三三・八	三・三	九一・八	八・二	九・八

第一期より第四期に至る迄は、死産率は漸次に増加し、其初は出生總數中五分強なりしものが、七分強となり、八分強となり、遂に九分の上つてゐる。第五期にも依然として九分、第六期に至りて、較々減じて出生中八分の割合になつた。之を獨逸の出生百中死産三・〇(一九〇七年)に比すれば、誠に驚く可き多數ではあるまいか。實に死産の多數なるは、出生に於ける一大弱點にして、之が改善は不經濟なる出生を變じて、價値あるものとするに止まらず、人道上の悲惨事を減ずる所以である。

之と共に、出生兒の身分關係を觀る必要がある。合法的婚姻の成果たる公生兒と然

らざる男女間の所産たる私生兒とに於いて、前者が後者を遙に凌駕せるは勿論であるが、明治三十六年より大正五年に至る十四年間の數字では、私生は出生總數中の一割内外を占めてゐる。而して其趨勢は近年に於いて、僅小の減退を示すに過ぎない。又生産のみに就て云へば、私生は大體九分内外を占め、略々出生中の私生と同様の趣を示してゐる。然るに、之を死産に就て云ふと、死産百中私生は常に二割強を占めて、悲惨なる狀況を呈してゐる。即ち、死産に於いて公生よりも私生は割合が多い次第であつて、之は如何なる原因に基くのであらうか。惟ふに、左の二點に歸するのではあるまいか。

(一)、私生兒を産むと云ふ羞耻の念と、寧ろ産まらざるを欲しないと云ふ念慮とが、有意的に又無意的に働いて、母體内の胎兒に壓迫を加ふる。即ち精神的人爲的壓迫を與へることが、其一因である。

(二)、私生兒の母親は、一般に社會上の地位が不安定であり、殊に地位の低い者になれば、自ら勞働しなければならぬ結果、子女のあることが自身に不便不利であると云ふこと、又或は其從事する職業の過激なることと、又更に、生理的衛生的に理解を有しないことが相錯綜して、死産と云ふ事實を導くのではあるまいか。勿論私生兒の親

たるものが、勞働者には限らないし、又正式の夫婦でも過激な仕事に従ふものもあるのだから、一概には断ぜられない。けれども一般的には、其地位は不安定であり、且性交の濫用の結果であることも多いのであるから、旁々充分の母體保護、胎兒保護の出来難い場合があるのではあるまいか。之が二つの原因である。

而して、反之公生の死産が割合に少く、且減退の傾向を有するのは、其母親が子女を有せんとする希望と喜悅とが、母體をして自ら懐妊中に注意を怠らしめぬこと、社會的地位の比較的安固なること等であらう。中には、斯る兩親の生活状態及び健康状態が佳良であるからと論ずる者もあるが、吾人は不正式關係の者が、必ずしも生活状態不良にして、不健康であるとは断ぜられないと思ふから、之を認めることが出来ない。之を要するに、私生は一個の變的出生として面白からぬ事象なるに、更に死産の割合多きは殊に悲しむ可きである。將來の改善を必要とする所である。

四 出生と季節

次に、出生と季節との關係は、面白い結果を示してゐる。成程文明の進展は、次第に自然力を緩和し抑制して、人間自由の境域を擴大し、以て自然を變態し、自然力を

阻止することも出来るやうには進んだが、斯る人為の支配には限度があつて絶対的のものではない、即ち、出生の事實と季節との關係は若干此の自然と人為との微妙なる關係を示してゐるやうである。

明治三十二年乃至四十三年一年平均、明治四十四年及び大正三年の數字に就てみると、一年中一月、二月、三月に生まるゝものが甚だ多い、之は前年四月、五月、六月に懷妊されたもので、即ち新緑萌え生氣溼潤たる陽春と云ふ自然的背景を負つてゐる。又一年中、六月に生まるゝものが、最も少く、五月が之に次いで少いのであるが、之は前年の八月、九月、十月と云ふ酷暑か残暑かの自然的背景を反映してゐるものに他ならないと察せられる。尙ほ自然の出生に及ぼす點は、氣候のみではあるまいが、茲には其影響丈けを述べるに止めて置く。

第三節 死 亡

一 死亡率の變動

抑も、死亡は社會に於ける人口移動の消極的作業である。今、明治七年以降大正二

年に至る間を每五年八期に分つて、一年平均死亡實數及び死亡率を掲ぐれば左の如くである。

年	死亡實數	死亡、人口千に付
第一期(明治七年—十一年)	六三七、五六四	一八・〇四
第二期(同 十二年—十六年)	六七〇、九九五	一八・〇三
第三期(同 十七年—二十一年)	八〇七、三七七	二〇・〇九
第四期(同 二十二年—二十六年)	八六二、〇三三	二一・〇一
第五期(同 二十七年—三十一年)	八七五、四七五	二〇・〇五
第六期(同 三十二年—三十六年)	九三四、七七	二〇・〇五
第七期(同 三十七年—四十一年)	一、〇二三、六八五	二一・〇〇
第八期(同 四十二年—大正二年)	一、〇六二、八二八	二二・〇六

死亡實數より觀れば、第一期より第八期に至る例外なく逐次増加せるは、人口増加に伴隨する自然の投影として敢て怪しむに及ばない。更に、之を各年の數字にするも略々増進しゆきて若干些少の高低があるに過ぎない。

死亡率に就いて觀察するに、上記四十年間に於いて、死亡率は一八%乃至二一%餘の間を上下し、大差なき如くなれども、其趨勢は第一期より第四期に至る略々増進的であり、第五期第六期は共に前二期よりも低し、第七期に較々上昇し再び減じて第八

期に至つてゐる。斯く、大差なく寧ろ停滞的の感あれども、第一期と第八期とを對比すれば二%の増加を示してゐる。之を更に細觀して、各年の數字に徴すると區々たる狀勢を呈してゐる。即ち、明治十八年(二三・二%)同十九年(二四・四%)の高率は同十七年の凶作の後を承け、且二年に亘つて虎疫の大流行あり旁々腸窒扶斯、赤痢、痘瘡の悪疫の蔓延ありたるが爲である。同二十六年の高率(二二・七%)は、先是同十二年の米作不良、同三十三年の麥作不良より、相次で九州四國中國及び近畿地方を襲へる赤痢の猛威に、搦て、加へて、比較的に其他の流行病等の多かつた結果が、同二十四年(二一・〇%)同二十五年(二一・六%)と相次いで現はれ來つたのである。同三十二、三年頃には、公衆衛生設備等も多少整頓してきた結果か、急性傳染病等も減退し、死亡率も隨つて左迄高くなかつた。然るに、同三十七、八年には日露戰役の影響を蒙つて二一・二%、二一・九%の數字を示すに至つた。又、同四十二年の二一・九%は幼兒(一歳及び二歳)死亡の高率に基くのであると云ふ。以上を大觀すれば、死亡率は明治二十一年以前は、凡そ一九乃至二〇%を彷彿し、同年以後は二一%内外を上下してゐたのである。大正年間に於いては、最初の二年は減退を示し、同三年、四年は寧ろ停滞的で、同五年には却つて上昇の傾向を示してゐる。若しも、一九%以

下位の死亡率であれば、之を他の外國に比して左迄高率と云ふでもないが、二〇%以上、而も最近大正五年の如く、二一・六%と云ふが如きを示すに至つては誠に遺憾のとであり、更に戒心する所がなければならぬ。今參考に國際比較(一九一〇年又は一九一一年)を試みてみよう。

國名	死亡率
英 蘭	一四・六
蘇 格 蘭	一五・一
愛 蘭	一六・六
獨 逸	一七・三
佛 蘭 西	一九・六
日 本(大正三年)	一九・九六
同 上(明治四十四年)	二〇・六
伊 太 利	二一・四
埃 太 利	二一・九
匈 牙 利	二五・一
歐 露 西 亞	二九・八

右の如く、死亡率は各國の中間に在りて、左迄變ふるを要しない如くに見えるが、

低率の國々に於ける最近五十年間の死亡率減退の趨勢は頗る活潑、殊に英獨等の第二十世紀に入りて以來の急激なる減少は、實に、衛生思想の普及、公衆衛生施設醫學の進歩等の人為的設備に據る所であつて、其點に甚だ缺陷ある我國等は未だ、改善せらる可き餘地が極めて至大であると思はれる。而して、幼兒階級の死亡率は普通甚だ高いものであつて、之が一般の死亡率に消極的に影響を與へることは無論である。随つて、歐洲諸國の死亡率減退が、出生率の減退より幼兒死亡の減少を導き、其効果が現はれてゐるのかも知れない、けれども、實際上に獨逸等は幼兒死亡率等も割合に高く、之が、大きな影響を與へてゐるやうとは思へない。仍つて、幼者階級に富む我國などは、此幼兒死亡の改善と俟つて、比較的に進歩せる醫學的施爲を利用し、一般公衆の衛生思想の涵養、並に生活改善等によつて多々益々死亡率の減退を計らなければならぬ。若し、多産にして多死ならば、結局取得する人々は多からざると同じことになるではないか。

二 死亡と季節

死亡は、人の究竟的運命にして、到底王者貴人と雖、何物を以ても償ふ可からざる自

然的終局である。唯、人為の若干之を變改遷延するを得るも、是れ機會遲速の問題であつて絶對的に其の支配を免るゝことは不可能事である。而して、人の斯る運命に遭逢するのは、其の抵抗力が心身兩面に於いて最も小なるに於て繁多である。茲に死亡と季節との關係を略敘しよう。明治四十一年より大正五年に至る九年間に於いて、例外なく最多を示すものは八月である。次いで七月、九月又一月、二月、三月も較々多い、即ち、暑熱酷烈の候と、亟寒の期とである。而して、其の中樞となる月は、八月及び二月であるが、明治四十年から大正年間に至る五ヶ年は、一月が中心となつてゐる。反之、死亡の比較的少きは、四月、五月、六月の三ヶ月であつて、五月は自ら其の中心をなせるものの如くである。是れ即ち、晚春初夏の季節は、人の生命を脅かすこと少きを示すものである。大體に於いて右の如くであるが、各月の間に著大な特殊な傾向の存しないのは、我邦の主部が比較的良好なる氣候を有して、變調を受くること少き結果であらう。

三 死亡率の傾向

英獨佛の統計に徴すれば、近時に於ける死亡率の遞減は明白であり、且青年死亡率

及び幼児死亡率の低下は著しく、佛國は青年死亡率に於いて若干微小であるが矢張り減退を示してゐる。反之我國の實情では、二十一年乃至同四十三年の統計に據るに（統計數字は省略する、詳細は拙著前掲書、二四二頁以下を参照されたい。）我邦の死亡率は常に低下せざるのみならず、内部的には零歳より一歳迄の幼児死亡率殊に著しく上昇し、一歳乃至五歳の死亡率も増高の形勢にある、而して、青年期（十五歳——二十才及び二十歳——二十五歳）の死亡率も亦増進してゐる、若干の減少を示すのは三十五歳以上であるが、彼此相殺して、寧ろ一般死亡率は減退を示さずに停滞してゐる。之は歐洲諸國に比して、全然正反對の狀態にあるもので死亡原因の研究と併せて將來大いに改善せられなければならない。

此他、死亡率と體性との關係もあるが、一言に約すれば我國では男子の死亡率が較々女子の夫れに勝るも、出生との相殺關係より、依然男子超過國として止まつてゐる。唯、注目すべきは兩性とも青年死亡率高く、然も女子は男子を超過せる實狀にあることとで、其原因が何れも主として結核性疾患に因るとすれば、此點に於いて公私共力して結核豫防に専念し、此惡疾の絶滅を期せずばなるまい。

四 死亡原因

抑も、死亡原因の研究は、第一に、如何なる疾病に因りて死歿するもの多きや、第二に、近代歐洲諸國の死亡率が均しく下降するにも拘らず、我邦丈けが停滞的上昇的なのは何に由るか、これ疾病一般の共通的増加によるか、將亦特異の疾病の増加著大なるに由るかを明かにするを目的とする。

先づ、獨逸に就いて云ふと、同國（一九一二年）の死亡原因の主なるものは呼吸器病を最多（人口一萬中、二〇・二四）とし、結核性疾患（一六・五六）之に次ぎ、胃及び腸加答兒（一一・四八）第三位にありて、最近の死亡率低下は、専ら結核性疾患の激減急性傳染病、即ち腸壑扶斯、猩紅熱、麻疹等の激減、次には呼吸器病の減少、腸胃カタルの減少に據るのである。簡單に左表で其狀況を示して置かう。

獨逸（人口一萬中比例）

死亡原因	（一八七七——一八八一年）	一九一二年
結核性疾患	三〇・七	一六・五六
腸壑扶斯	四〇・三六	〇・三六
猩紅熱	五・六八	一〇・一

瘧疾	二〇六	一〇一〇
呼吸器病	三〇・六	二〇・三
胃及腸加答兒	三六・一	二〇・六

次に英蘭に就いて観ると、一八九一—一九〇〇年と一九一二年とを對比するに、瘧及び悪性腫瘍を除くの外、悉く減少し、就中一般死亡率の低下を促進したものは、一に呼吸器病、二に結核性疾患、三に心臓病であらう、左の如くである。

英 蘭 (人口一萬中比例)

死亡原因	(一八九一—一九〇〇年)	一九一二年
呼吸器病	三四・九	二二・二
結核性患者	二〇・〇	一三・七
心 臟 病	一六・七	一三・七

要之、獨英兩國に於いて、一般死亡率の低下に有力なりしものは、結核性疾患及び呼吸器病であると認められる。

然らば、翻つて我國の原因推移の状況は如何であらうか。明治四十四年の調査に據れば、(一)脳神経系の疾患(人口一萬中三五・三)(二)胃の疾患及び下痢腸炎(二九・七)(三)呼吸器病(二九・〇)(四)肺結核(一五・七)(五)老衰(一一・〇)(六)先天性

弱質(一〇・六)(七)瘧及び其他の悪性腫瘍(六・六)(八)心臓の器質的疾患(六・一)(九)急性傳染病(五・八)及び肺結核を除く結核性疾患(五・八)の順序である。

明治三十二年以來減退の傾向著しきものは、急性傳染病であつて、其他脳神経系疾患も多少減じてゐる。然るに、一般死亡率に影響を及ぼして、之を低下せしめぬ原因が数ある中で、次の五種が其主要なものである。即ち(一)結核性疾患(二)腎臟炎(三)心臓の諸病(四)呼吸器病(五)胃腸の疾患である。

死亡總數百に付、此五種の疾病の推移をみれば左表の如くである。

死亡總數百に付、一年平均

死 因	(明治三十四年)	(明治四十三年)	(前期の百に對す)
結核性疾患	八〇・六	一〇〇・六	一一・三
腎 臟 炎	一〇・八	二・三	二・九
心臓器質的疾患	二・五	二・八	二・三
呼吸器病	一四・〇	一五・一	一〇・六
胃腸及下痢腸炎	二・〇	一三・七	一・一

即ち、増進の速度よりすれば、第一腎臟炎、第二結核性、第三心臓の器質的疾患、第四胃腸及び下痢腸炎、第五呼吸器の順序である。然し第一の腎臟病は主として老年

者に起る疾病であり、且總數に於いて餘り多數でないから大した影響を一般死亡率には及ぼすに至るまい。第二の結核性疾患は、諸外國殊に英獨二國と正反對に、猛烈に増加しつゝあつて、殊に青年を侵蝕すること甚だ多きを以て、一般死亡率には可なり影響を及ぼしてゐる。第三の心臓の器質的疾患は、死因として老年者に著しきも、青年者には少く、且死亡實數も餘り多からざれば、一般死亡率に關係する所は微細であると思はれる。第四の胃腸の疾患は、特に著しく幼兒を侵し、又老年者も侵すものであるから、殊に其實數も多大であるから、一般の死亡率を停滯せしむるに與ることも尠くはない。第五の呼吸器病は、老年者幼年者を脅威すること甚だしく、其死亡實數も少なくないから、一般死亡率の低下を抑制するには可なり強く響いてゐると認められる。殊に呼吸器の蔭には、結核性疾患の潜在することが想像懸念せらるゝに於いて其恐る可きは一層のことである。

要之、我國の一般死亡率を抑制し停滯せしめる主因は、専ら(一)に結核性疾患(二)に胃腸及び下腸痢疾(三)に呼吸器病で、次では其他の減退を方向せざる諸病因である故に、一方に死亡率の低減する英獨には、結核性疾患死亡の激減が作用し、他方死亡率の寧ろ停滯する我國には、結核性疾患死亡が波及してゐると云ふ二個の相反の事實

が存するのである。されば我國に於いて、一般死亡率の低減を策するには、是等の病因に着目して所設する所あるを要するのである。

第四節 移 住

一 來 往 關 係

移住は、人口の一時的、若しくは永久的なる來往關係を汎稱するもので、國內の移住と、國際間の移住とがある。茲に論述するのは後者であつて、前者は、我國として人口の得喪に關係がないから、即ち轉住に過ぎないと認めらるゝから、説く必要もなからう。勿論國際間の移住も、況く世界的に云へば、人口の得喪とは云へないけれど我國としては得喪の關係があるし、殊に我國の如く、年々人口の増加する場合には殊に此點に注目するを必要とする。

凡そ、移住に二箇の方式がある。自國より他國へ移住する往住と、他國より自國への移住、即ち來住とがある。而して、其結果より判斷すれば、一は往住超過で、他は來住超過である、我國は寧ろ往住超過國である。其狀勢は如何であるかを次項に説明

しよう。

二 往住の状勢

先づ、目的別外國旅券下附人員に就いて見るに、大正元年から五年迄は、毎年總數約四萬五千の下附人員中、移民數は約一萬二千乃至一萬五六千を數へ、最近の大正六年に於ては、下附人員總數六萬餘にして、移民數は二萬三千餘を數へてゐる。今、是等の移民を大正三年乃至六年の數を渡航地別として表示すれば、左の如くである。

— 現社問題研究 —

移民地	大正三年				大正四年				大正五年				大正六年					
	北米合衆國	米領布哇	秘露	露西亞	英領加奈太	比律賓群島	伯刺西爾	ニウカレドニア	其他の地方	北米合衆國	米領布哇	秘露	露西亞	英領加奈太	比律賓群島	伯刺西爾	ニウカレドニア	其他の地方
	五,五二八	三,一三八	一,〇六六	五七二	一,二〇〇	七九三	一,四七六	一,一六四	五,四八三	三,〇七四	一,三四四	八一九	一,二〇一	七三三	五三〇	一,〇一一	一,一六四	一,二八
	六,五二八	四,三六四	一,九四九	九〇九	一,三三七	三,一三三	三,八九二	一,二八〇	五,七二一	三,六四七	一,四〇七	七九七	一,〇八一	一,〇一一	一,〇一一	一,〇一一	一,〇一一	一,二八〇

— 人口問題 —

總計 一三,八六六 一三,八六一 一四,七九九 一三,三三九
即ち、北米合衆國は、我が移民總數中、約四割乃至二割を受容してゐるもので、我國は此點に於いて米國と密接の關係を有してゐる次第である。
今、米國に於ける移民總數と我國の移民數とを掲げてみやう。

年次	外國移民	日本移民
一九〇四年	一,〇二六、八七〇	一四,三六四
一九〇五年	一,一八五、三四九	一〇,三三三
一九〇六年	一,二八五、三四五	二二,八五五
一九〇七年	七〇二、八七〇	三〇,三三六
一九〇八年	七六六、七六六	一五,八〇二
一九〇九年	一,〇四一、五七〇	三,一一一
一九一〇年	八七八、五八五	二,五九八
一九一一年	八三八、一七一	三,二八三
一九一二年	一,一九七、八九二	六,一七一
一九一三年	一,二八、四八〇	八,九二九
一九一四年		五,五三八
一九一五年		五,四八三

即ち、我移民數は、歐洲移民數に比すれば、實に九牛の一毛たるに過ぎない。何す

れぞ、米人の彼に寛にして、我に酷なるやと反問もしたくなる。而して、大正六年六月末調査に據れば、在米邦人總數一一一、一九七人にして、是亦頗る少數と云つていい。

又、大正六年六月末調査 による在外邦人總數を、各大洲別に掲ぐれば左の如くにして、逐年渡航者の積聚であり、海外に於ける民族的膨脹の一端を示すものである。

地名	人口
亞細亞洲(比律賓群島を除く)	一七六、九九三
歐羅巴洲	一、二四三
オセアニア洲及比律賓群島	一一〇、〇七九
亞米利加洲	一五二、三四二
總計	四五〇、六五七

始めに、大正六年六月末現在に於いては、約四十五萬餘人に過ぎないけれども、將來は益々増加することであらう。

三 來住の狀勢

轉じて、本邦在留外國人を算するに、其數二萬人餘に過ぎない。年々來航する一時

的觀光客及び視察者は非常に多いけれども、移民的の來住者が殆んどないからの結果であらう。

最近五年の數字を示せば左の如くである。

本邦在留外國人數(大使館公使館領事館を除く)

大正二年	一八、七六三
大正三年	一八、六一九
大正四年	一八、二一八
大正五年	一八、三一〇
大正六年	二〇、五八一

更に大正六年末調査による本邦在留外國人の國籍別を示せば左の如き順序である。

支那人	一三、七五五
英國人	二、三五五
北米合衆國人	一、七四三
獨逸人	六五〇
佛國人	四四三
露西亞人	四三九
葡萄牙人	二一七

英領印度人
瑞 西 人
其 他

一一五
一一五

右の中、商業に従事する者は總數の約一割八分強、次で學生及び生徒は一割六分弱自由業に従ふ者は七分強である。

本邦在留外國人の數は、極めて少數に過ぎない、故に我國は所謂往住國として、常に過去にありては人口を失ひつゝあつたのであつて、將來も亦然らんと察せらる。

第五節 人口の増加

一 人口の移動

凡そ、一國、若しくは、一社會の人口移動は、一に生死の相殺關係及び二に來住往の超過如何によりて效果せらるゝを原則とするものである。

我邦の人口移動は、此來往の移住關係を全然除外して考察して差支へない、夫れは吾人が利用する人口が、所謂本籍人口であつて、國籍得喪の場合の他、統計數字上に影響がないからである。而も、國籍得喪の實數は極少數であるから、之を不問に附し

— 人口問題 —

ても大した誤謬を生じない。故に我國の人口移動は、全然生死の差増に外ならないと認められる。されば、合理的に云へば、我邦の人口増加率は生死差増率に他ならぬ譯であるが、統計上には必らずしも合致してゐない。常に、差増率が増加率よりも低いやうである。之れは、人口増加率は前年末若しくは本年二月の人口に對して、本年中に増加したる數を比例したる數にして、反之生死差増率は、本年中の生産及び死亡を本年末人口に比例して得たる差増である、即ち、其數を異にする結果が兩者の差異を示してゐるのである。今此人口増加率に據つて、我國の人口の増加趨勢を考察してみやう。

二 人口増加の狀勢

我邦に於ける人口増加の趨勢を、先づ實數の上から觀察してみよう。明治五年二月以後の人口總數は左表の如くである。

年次	人口總數
明治五年正月二十九日	三三三、一一〇、七九六
同六年一月一日	三三三、三〇〇、六四四
同七年同	三三三、六二五、六四六

同二十六年同
 同二十七年同
 同二十八年同
 同二十九年同
 同三十年同
 同三十一年同
 同三十二年同
 同三十三年同
 同三十四年同
 同三十五年同
 同三十六年同
 同三十七年同
 同三十八年同
 同三十九年同
 同四十年同
 同四十一年同
 同四十二年同
 同四十三年同
 同四十四年同

四一、三八八、三一三
 四一、八一三、二一五
 四二、二七〇、六二〇
 四二、七〇八、二六四
 四三、二二八、八六三
 四三、七六三、八五五
 四四、二七〇、四九五
 四四、八二五、五九七
 四五、四四六、三六九
 四六、〇四一、七六八
 四六、七三二、八七六
 四七、二一九、五六六
 四七、六七八、三九六
 四八、一六四、七六一
 四八、八一九、六三〇
 四九、五八八、八〇四
 五〇、二五四、四七一
 五〇、九八四、八四四
 五一、七五三、九四

同八年一月一日
 同九年同
 同十年同
 同十一年同
 同十二年同
 同十三年同
 同十四年同
 同十五年同
 同十六年同
 同十七年同
 同十八年同
 同十九年同
 同年十二月三十一日
 同二十年同
 同二十一年同
 同二十二年同
 同二十三年同
 同二十四年同
 同二十五年同

三三、九九七、四一五
 三四、三三八、三六七
 三四、六二八、三二八
 三四、八九八、五四四
 三五、七六八、五四七
 三五、九二九、〇二三
 三六、三五八、九五五
 三六、七〇〇、〇七九
 三七、〇一七、二六二
 三七、四五二、七二七
 三七、八六八、九四九
 三八、一五一、二一七
 三八、五〇七、一七七
 三九、〇六九、六九一
 三九、六〇七、二三四
 四〇、〇七二、〇二〇
 四〇、四五三、四六一
 四〇、七一八、六七七
 四一、〇八九、九四〇

大正元年十二月三十一日
 同二年同
 同三年同
 同四年同
 同五年同

五二、五二二、七五三
 五三、三六二、六八二
 五四、一四二、四四一
 五四、九三五、七五五
 五五、六三八、六〇三

右に掲ぐるが如く、我國人口統計數字の最初である明治五年二月の人口は僅に三千三百萬餘であつたが、爾來年を逐うて増進し、同二十二年には早くも四千萬豪に達し越えて二十年後の明治四十二年には既に五千萬豪を突破し、更に最近の調査期たる大正二年には、五千三百三十萬餘に上り、明治五年二月より大正二年に至る前後四十二年間に於ける増加は、實數二千二十五萬一千八百餘に達し、明治五年首の人口を百とすれば、大正二年の人口指數は、一六一・二六、即ち増加の割合は六割一分強である。今、更に増加の大勢を明白ならしむる爲に、明治七年以降を五年毎に括約し、毎期の増加歩合を算出すれば左の如くである。

年 次
 第一期(明治七年—十二年首)
 第二期(同十二年首—十七年首)

人口増加率(人口千に付)
 一年平均
 一一・四三
 九・二四

第三期(同十七年首—二十一年末) 一一・二五
 第四期(同二十二年首—二十六年末) 八・八四
 第五期(同二十七年首—三十一年末) 一一・二二
 第六期(同三十二年首—三十六年末) 一三・二一
 第七期(同三十七年首—四十一年末) 一一・九三
 第八期(同四十二年首—大正二年末) 一四・七八

明治五年乃至同七年は極めて低調(七・七四%)で、之を除いて以後の數字を考察するに、第一期は異常的(一一・四三%)第二期は寧ろ平調(九・二四%)第三期は較々増進的(一一・二五%)第四期は急調的の低下(八・八四%)を示し、第五期は再び挽回して増進的(一一・二二%)となり、次いで第六期は躍進的(一三・二一%)となり第七期は聊か逆行の觀あれども依然として平調的増進(一一・九三%)の傾向を維持し、第八期に至つて、三度異常の増進(一四・七八%)を示すに至つた。以上の大勢は之を各年別に觀察しても、大差のないのは無論である。唯異例的のものを摘記すれば、明治三十六年の(一五・〇一)次いで日露戦役の影響を受けた同三十七年(一〇・四一%)同三十八年(九・七二%)同三十九年(一〇・二〇%)がある。而して、同四十一年の高率(一五・七五%)は、前年來の反動を承けたものであらう。

三 人口増加の國際比較

今、人口増加の大勢に就いて、國際的に比較すれば興味多く、又我國の人口が世界に於いて占むる地位が明白にならう。

世界の主要諸國のみを表示すれば、左の如き狀況である。

調査年	人口總數	最近二回の人口調査期間に於ける平均一年増加	人口千に付
北米合衆國	一九一〇年 九一,九七三,二六六	一,五七,七六九	一九〇
日 本	一九一三年 五三,三三三,六八二	七四,七七六	一四七六
獨 逸	一九一〇年 五六,九三三,九三三	八六,九〇一	一三〇六
歐露西亞	一九一〇年 二九三,四三三,八六四	九六,四三三	二〇一
澳 太 利	一九一〇年 七三,七七一,九三三	二四六,六三三	九〇七
英 吉 利	一九一一年 四三,三三三,六二五	三三六,〇七四	八〇七
匈 牙 利	一九一〇年 八二〇,八六六,四七〇	一六三,一九三	八〇七
佛 蘭 西	一九一一年 四三,九〇一,五〇九	六九,八五三	一〇八

備考。マン島及び海峡諸島の人口を含まず

我人口實數は、歐西列強中第四位に在りて、人口上比較的優勢の地位を占めてゐる

而して、最近二回の人口調査期間に於ける一年平均増加の歩調を察するに、實數に於いては、北米合衆國を第一位とし、歐露之に次ぎて第二位、獨逸第三位、而して我國は第四位を占めてゐる。餘他の諸國は遙かの劣數を示してゐる。

然れど、斯る増加の實數は、其基數たる人口總數の大小に應じて、相當の差等を生ずるものであるから、之のみを以て觀察しては、増加の實勢を示すには不充分である。依つて、吾人は人口千に付いての割合を以て之を考察しよう。即ち、北米合衆國首位に居り、我邦は次位を占め、獨逸の較々我に追隨するものがある他、餘の國々は遙かに下位にあるのである。

されど北米合衆國は、所謂新大陸にして、純然たる移殖民吸收國であるから、異例の邦國といつて宜しい、故に我國は自然移動の點から云へば、列強中隨一のものであると申さなければならぬ。尙巴爾幹の小國、米大陸中の數ヶ國並に濠洲諸國は、我國以上の數字を示してゐるけれど、之は蓋爾たる邦國か、殖民地國であつて、我國と比較する迄のことはないと思ふ。依つて、我國は世界に於ける人口増進國として最優者であり、多幸者である。

四 増加率と差増率

以上は、人口増加率を以て考察せる所なるが、今更に人口の生死差増率に就いて概観しよう。

明治七年以降、毎五年を一期となし、人口千に付、一年平均の生産、死亡及び生死差増と前述増加率とを表示すれば左の如くである。

年次	生産	死亡	生死差増	増加率
第一期(明治七年—同十一年)	三五・三	一八・四	六・九	二二・四三
第二期(明治十二年—同十六年)	三三・三	一八・三	六・九	九・二四
第三期(明治十七年—同二十一年)	三七・四	二〇・九	六・五	二二・三五
第四期(明治二十二年—同二十六年)	二八・六	二二・二	七・五	八・八四
第五期(明治二十七年—同三十一年)	三〇・三	二〇・一	九・七	二二・三三
第六期(明治三十二年—同三十六年)	三三・二	二〇・五	一一・七	三三・三二
第七期(明治三十七年—同四十一年)	三三・五	二二・〇	一一・五	二二・九三
第八期(明治四十二年—天正二年)	三三・七	二〇・六	一三・一	二四・七八

右の表に就いて觀察するに、第一期乃至第三期は、生産率死亡率共に平行的に進むたるが故に、生死差増率は、却て固定的停滯的の狀勢を示してゐる。即ち、人口増加

— 人口問題 —

の不振であつたのは、死亡率が高かつた爲ではなく、寧ろ生産率が低かつた結果である。第四期以降は、比較的活潑に生産率の上昇があり、反之、死亡率は停滯の狀を呈した爲に、生死差増率は比較的に高くして、且上昇的であつたのである。即ち、明治二十四、五、六年の死亡高率を含む第四期ですら、猶且相當の生死差増率を維持したのは、全く生産率昇騰の餘勢に他ならない。殊に、第六期及び第八期の生死差増の高率は専ら生産率の著大に據るのである。唯第七期は較々低率であるが、之は日露戰役の波及であらう。

要之、明治維新以降同二十年の頃までは、人口増加の勢は活潑でなかつたが、同二十二年、三年頃よりは俄然増進的傾向を示し、遂に大正二年の高率に達し、列強中首位を占むるの偉觀を現出するに至つたのである。誠に此趨勢の將來に於ける持續を、吾人は希求して已まないものである。

第四章 人口の中心問題

第一節 將來の人口問題

我國に於ける人口問題の現勢は、前章に於いて既に論述した如き状況である。然し現在より將來に互つて、人口問題の成行は如何であらうか、又其趨向は如何であらうかと考へてみると、種々の錯綜した問題があるけれど、其中の主要なるもの、而も將來に至つて益々喧しい論議の中心となりはしまいかと察せられるものが、凡そ四項あると思ふ。第一は人口の大小と數量的増加と實質的改善の問題である。第二は文明の發展、殊に商工業の發達に伴うて起る農村人の都會への流入、隨つて都會が異常の膨脹を表す事實及び傾向に關する問題である。第三は最も憂ふ可き一種の文明社會の大陰影であつて、而も容易に轉廻し難い一社會病弊と看做す可き人口出生率の減退的傾向の問題である、又第四は戰爭の人口組織の上に齎す效果及び影響の問題である。以下其の各個問題を考察してゆかう。

第二節 人口の數と質

一 數と質

人口問題は、元來人口の數量の増減に關する問題なのである。殊に從來の論議は總

— 人口問題 —

て數量關係を中心として居ると申して宜しからう。所が最近に於いて、種々の學問の發達、就中生物學、生理學、衛生學、及醫學等の進歩と共に或は又優生學の如き特殊の研究が創められて、茲に段々人口の實質に關する研究も旺になつてきた。實に人口問題の將來は斯る實質に關するものの方が一層重要になつてゆくのであるまいかと考へられる。仍つて、吾人は先づ人口の數量と實質とに關して大體の考察を試み其孰れを以て果して國家の存立及發展上重要なりやを斷じ、之に對する方策の一般をも説述してみやう。

二 人口數より觀たる我國の世界的地位

凡そ天地創造の厥初以來、地上に棲息し來れる諸有生物の數は到底之を測り知る能はざる程である。是等の生物中、兎も角人類は、一家團として偉大なる自然を背景とし組織ある社會を活動の舞臺として生々蕃殖し來つたのである。而して、其結果として、現今に於いては世界到る所に、人類は遍滿し現存の資料丈では其人口總數は果して幾何を算するやを確定することが困難なのである。或は十三四億なりと云ひ、或は十五六億ならんと稱し、又或は十七八億に上ると唱へて、其實數は明確に掲出せら

れない。現にモリス・ブロック氏の如きは「吾人は須く地球の總數人口を擧ぐるを棄權す可きである。蓋し何人と雖之を到底知ることが不可能であるから」と言つて居る位である。(同氏著、統計の理論と實際、一八八六年版、四二四頁)

然れど、大體に於いて十五億乃至十八億位の概算にならうかと思はれる。一九一七年に於て推算された統計では十七億五百萬人となつて居る。(ボガルダス氏著、社會學序論、一九一七年版、一七頁)尤も、統計學上嚴密に言へば、斯る推算的數字價値は低いけれども、之でも略々世界の人口總數を髣髴するには足りやう。古來から、多數の地理學者や、統計家等の推算したものが相當に澤山あるやうではあるが、(拙著、人口問題と食糧問題、大正九年版、附録第一表参照)何れが、眞實に庶いとは遽に斷定を下し難い。先づ、國勢調査の行はれて居る國々や、戶籍帳簿や何かで若干確實に調査の出来る國々を合計すれば、恐らく其判明する部分は世界總人口の約半數位でもあらうか。

今、試みに一九一三年版の獨逸帝國統計年鑑に據つて、世界總人口を算出すれば、約十五億二千七百萬となり、又同年の佛國統計年鑑に據れば、十六億二千三百萬人を數へるのである。

假りに、世界の總人口を十六億五千萬となし、我邦の大正二年末内地人口數、五三三六二、六八二人を以てすれば、我帝國人口の世界總人口に對する割合は約三分二厘強となる。又内地殖民地人口總計、七一、七九九、四六五人を以てすれば、其割合は約四分三厘強に相當するに過ぎない。随つて、人口の數のみより觀れば、人口上我帝國に於ける地位は左まで重要にあり得ないやうに考へられる。されど、一轉して世界に於ける五十有餘邦中の主要諸國と比較して、其最近六十年間に於ける人口數の大小より順位を定むれば、左の如き變動を示して、其重要な地位にあることを示して居る(ニウスホルム氏著、減退しつゝある出生率、一九一一年版一五頁參照)

順位	一八五〇年	一八八〇年	一九〇一年	一九一〇年
(一)	露 西 亞	露	露	露
(二)	佛 蘭 西	米	米	米
(三)	獨 逸	獨	獨	獨
(四)	獨 逸	獨	獨	獨
(五)	英 吉 利	佛	日	日
(六)	伊 太 利	日	英	英
(七)	北 米 合 衆 國	英	佛	佛
(八)		伊	伊	伊

斯くの如く、我帝國は、一八八〇年代に於いて、佛國の次位、即ち世界列強中の第五位に在り、一九〇一年代には第五位に進み英國の上位を占め、一九一〇年に至りて遂に第四位に昇りて露米獨三ヶ國に次ぐの大人口國となり了したのである。況して、這次世界大戰の終局は、新獨逸が人口上極めて不利の立場にあることは確實であるから、必ずや我國よりも下位となり、其結果我帝國は一九二〇年代の世界に於いては實に第三位を占める次第である。

夫れ、人口の數量より觀れば、我帝國は世界有数の最優強國の一なりと謂ふ可きである。尤も、人口數の多寡のみを以て、國そのもの、優劣を決定することは、速断にして且迷妄なる誹を免れ難い、即ち、一例を挙げれば、中華民國の如きは、統計數から云へば、(人口統計の如きは皆目判明して居ないから幾何の人口を包擁するか知るこゝとが出来ないけれど、兎に角三四億位はあるであらうかと思はれる、之は眞の想像的推計であるが)恐らく世界第一位であらうけれど、果して何人が將來の發展はいざ知らず、現在に於いて此國を世界の最優強國なりと断言し得やう。乃ち、人口の數から見ても、尙數の大小以外に、其實質とか、増減の傾向程度とか、種々の點からも觀察しなければなるまい、又一般的には其國社會の諸有施設、殊に文化的施爲には更に考

慮省察を加へる必要があるであらう。故に、輕々に人口數の大小並に順位より觀て、世界列強の優劣強弱を云々することは不可であらうが、夫等の點は兎も角、人口の數量方面を主として注目してみると上述の如く、我帝國の地位は甚だ重要なものなのである。されば、之を要するに人口の數より觀たる帝國は、將來有望の境地にあるものと云つて差支へない。

更に、過去半世紀間に於ける我國の對外的發展の跡を顧みれば、恐らく何人と雖、其急激且絢爛たるに驚嘆を禁じ得まい。一旦大清國と戦ひて臺灣を獲、再び大露西亞と弋を交へて樺太の南半を得、次で遼東朔州の廣野を租借し、南滿一帶に皇威國權の伸長を見、更に鷄林八洲をも我版圖に加ふに至つたのである。随つて、新版圖の住民は即ち帝國臣民として當然我人口總數に包含せらるゝ次第である。是れ實に、我國存立の地理的根基を固くし國民的大活躍の天地を拓き、國民的膨脹の著大を示すに他ならない。

單に、是等の事實より、帝國主義者なり、好戰國民なり、軍國主義者なりと、我民人を觀する碧眼者流近眼者流は措いて問はず、尠くとも現時の國民的實力を中心とする國際競争圏内に於いては、斯る人口上の數の優劣は、國家萬年の進運發展に對して

至大至要の關係を有するを疑はない。殊に新附の民心が將來如何に日本化するか、其實質は如何であるか等も輕忽に附し難い所である。

現在我國に於ける人口の數量的關係は、何等悲觀す可き點もないやうである。然らば無限に之を増殖してゆくを以て最要とするか否か、兎も角後節の質の問題と對比して、讀者は自ら判斷を下す方が興味が多からうと思ふ。

三 人口の倍增期と收容限度

先に、人口移動の章に於いて、我邦近時の人口増加率は殖民的新國たる米國を除いて、首位にあることを述べて置いた。若しも、此歩調にして、將來に繼續するとすれば、幾百幾千年の後に著大なる數量に上るであらう。夫のウィリアム・ペッチャーが、「人口は十年を以て倍加する」と云ひ、ロバート・マルサスは「若しも、何等の制限をも被らなければ、人口は二十五年毎に倍加する」と斷じてゐるが、果して我國等は何年以後に至れば倍加するものであらうか。

我國の大正二年の人口増加率一四・七八%を基として算出すれば、我人口は大正二年より約四十七年三ヶ月を以て倍加するに至ることとなり、大正五十年の頃には一億餘

— 人口問題 —

萬人に達する次第である。若しも、米國の歩調一九・〇%（一九一〇年）を以て進めば同國は同年より三十六年九ヶ月を以て倍増し、獨逸の増加趨勢一三・六%（一九一〇年）を以て計れば、同國は同年より五十一年三ヶ月にして倍加する譯である。又佛國の如き極めて貧弱なる増加率一・八%（一九一一年）を以てすれば、三百八十五年五ヶ月にして、辛うじて倍加する計算となる。

勿論、此推計通りに倍加するものではなからうが、兎も角も低き増加率を有する邦國は除き、米國獨逸我國の如きは、尠くとも一世紀以内には倍加する状態にありと認められる。尤も、是等の數字を移して、直に世界人口の倍增期を云々する事は、世界總人口の不判明な今日無理ではあるが、人口の増加にして不斷ならば、茲には斯る時機の現はるゝことも疑ふことは出来ない、唯早晚の遲速なるのみである。

更に、一方我國人口の増加が、上述の如しとする場合に、他方、土地に定限ある現在、若しも増加人口を國內に保留するとすれば、將來幾何迄を收容するを得るや、即ち收容可能の限度、及び斯る限度に達する時期如何は又興味ある問題である。

乃ち、人口は増加するのみにて、而も土地に定限なりとすれば、密度は將來増大する許りである。現在に於いてさへ、可なり稠密な人口分布を示す我邦に、此上の收容

47.3
15
3

能力が有するであらうか。されば、我國の收容能力を、自耳義の程度に英蘭威耳斯の程度まで、商工業を發展せしむることによりて、擴大し得るものと假定すれば、尙我國の人口收容泡滿の限度には若干の餘裕ありと認めらるる。

本邦、大正二年末乙種現住人口は、五千二百九十一萬八千人である。而して、我面積は、二萬四千七百九十四方里餘にして、密度は一方里に付二千三百三十四人である。

然らば、英蘭及び威耳斯の密度(三・六八一)まで高めて差支へなしとすれば、收容人員の限度は九千二百六萬八千三百九十九人に達し、今後尙ほ三千八百三十五萬餘人を收容する餘力がある。而して増加率を一四・七八%とすれば、人口を收容する年限は僅々三十七年二月である。更に之を自耳義の密度(三・八八五)に基いて計算すれば、九千六百三十二萬六千八百八十九人迄を收容し得可く、將來の收容餘力は四千三百四十萬八千餘人にして、年限は四十年十月しかかない。

要之、我邦は既に人口の稠密を以て著名であるのに、更に之を可及的揃配し、産業の發展に伴つて、増加人口を收容するのであるかう、仲々困難なことである。故に人口收容の限度及び年限は、略々人口の倍增期と時を同じうして現はれるのではあるまいか。

茲に於いて、斯る限度の現はれざるに先ちて、適切なる政策を樹立し、此増進して止まざる人口の整理を行はなければならぬ。即ち、數量か實質か、此難問を解決しなければならぬ。

四 數の大小及び増減と國家

昔時普王フレデリックは「人民數の多大は、國家の富を成すもの」といひ、英國經濟學者の著者アダムスミスは「何れの邦國にまれ、其繁榮の的確なる標徴は、其國人民の増加如何に在る」と云つた。惟ふに人口の増加は、ある意味に於いて、確かに一國の發展膨脹を示す一證左であるに違ひない。尤も人口の數の大小は、主として其國土の大小によつて定まるから、數そのものによつてのみ國の隆替を云々することは出来ない。例へば、支那や露西亞の如き大國と、我國の如き小國とを比較すれば、人口の絕對數に於いて我國の劣れることは無論であるが、國勢の發達進運は夫れ丈で、優劣を定めることは出来ない。けれども、人口の増減は無論、人口の多數を擁すること、現時のやうな角逐競争を中心とする國際社會に於いては、國の存立及び發展の爲に必要な條件であらう。而して人口の増加は全く社會の有形的發達を示すものである。

から、(建部運吾著、社會理學、明治三十八年版、四四〇頁)斯る人口の増加は所期す可きのみならず、更に銳意して實質をも改善せしめ得るならば、益々心強い次第と云つてよろしい。乍然、數量の大と、實質の良とは、仲々に一致せしめ難いものである。此點は後の優生學の項を参照されたい。

所で、一國が自國の存立及び發達の爲には、人口の可成的多數を包擁することが必要であることは、單に軍備國防の上から然るのみならず、又經濟上産業上からも左様である。又斯る多數を維持するに止まらず、其増進の緊要なことも勿論である。最近の世界大戰亂の實狀に就て觀るも、獨佛兩國の人口上の優劣が如何に戰爭の勝敗を支配したかは明白なことである。乃ち佛國は單獨の兵力を以てしては、到底獨逸を屈伏せしむることは覺束なかつたに相違ない。(此點に就ての詳細は、拙著「人口問題と食糧問題」四八九頁以下を參看せられよ。)

是故に人口の多數と増加とは、國家にとりて極めて重要な關係を持つて居る。今斯る多大と増進との有利なる諸點を左に列記してみやう。

(一) 人口の増加は、社會の有形的發達の形式にして、其増加の多大なるに隨つて人口の國內的充實及び國外的膨脹可能の蓋量を大にすること。

(二) 經濟界に於ける生産的活動の一要素たる勞力の供給を豊富にし、所謂生産年齢階級者を増加して、自ら産業の發展を愈々可能ならしむること。

(三) 生産消費者購買者の増大は、需求の關係により、一般産業界の發達、又時に種々の工業上の發明乃至發見を促すものである。

(四) 國防の第一線たる兵力を擴充し、一旦緩急有事に際して完全なる動員を行ふを得ること。

(五) 人口の増大は、一方に於いて幼年者階級の増大となり、生産年齢者の負擔を大とすると共に他方にありては之が一種の刺戟發奮を促進する動機となり、却て國民氣力の横溢を來して各種の事業の上に勤勉努力の良果を齎すを得る事。

(六) 人口の國內的充實より延いて、海外發展の機運を生じ、移民植民の氣勢を流ふるに至ること。勿論、之が爲に外國との交渉を生じ紛議を醸成することなきにしもあらねど國家繁榮及び膨脹の反映として止め難きに至りては、當局者たるものは宜しく機宜の措置を講じて國民の海外發展に資する所なくては所詮協ふまい。

(七) 人口數は、單に國防力及び經濟力の因素たるに止まらず、國民智力の重要な

る因素なれば、(ヘルチオン氏著、統計學初歩、一八九五年版、四四四頁) 數の多大は、一般的に有能者を各方面に供給するの蓋量を大にすること。

(八) 人口の増加が著しければ、數量随つて多大となり、相互に競争を生じ、研磨勉勵するにあらざれば、人生の落伍者たるに墮するを以て、人口の淘汰作用として比較的優秀者を殘存し、人口實質の向上に若干の効果を及ぼすこと。

(九) 國際競争場裡に於いて、將來の人口戦争とも謂ふ可きものを想設すれば、人口増殖の速度の大有利なる結果を齎すに違いない。

(十) 人口の數量多大にして、而も其實が良好なるに於いては、其増大は愈々其國發展の資源として極めて價値を有すること。

要之、斯る點は必ずしも絶對的確定のものではないが、大體に於いて認めらるゝ所である。勿論之に伴ふ缺點もあるには違ひなけれども、多くの利點は之等を償つて餘りあることと思ふ。

五 人口の質と優生學

んぞ、國家の存立は、自國を以てする獨立自存の實力を有するを理想とする。此實

力を中樞とするに於いて、國際間の協約、協定、及び同盟は價値を存するのである。斯る實力ある國際の形成には、必然大國民的自覺を把持し、心身兩面に於いて優良なる實質を備ふる國民の一致團結がなければならぬ。斯る實質の改良に關與するものが所謂優生學であつて、將來益々其發達によつて、民族及び人種の改善が行はるゝに至るであらう。

フランシス・ゴルトンは、「優生學とは、身體上、精神上、子孫の種族的形質を改良、又は傷害する諸勢力にして、社會統制の下にあるものを研究するのである。」と云ひ、又「優生學は、種族の生得的形質を改良する總ての影響を取扱ふ科學である」と云つてゐる。(同氏著、優生學、サリイビイ氏著、優生學の進歩、一九一四年版、一四三頁) 要するに、優生主義運動は、人口の増加をして、全然社會的優良分子の獨專に歸し劣惡の分子を艾除して、將來に於ける人類社會の安寧及び福祉を、數よりも寧ろ質に於いて、享有し保持せんと期望する社會的乃至衛生的運動及主張を云ふのであつて、之に理論的根據を與へ、實行方法を供せんと計るものが優生學である。即ち、優生學は遺傳の法則を應用して、意識的に人口淘汰を企圖するものである。が、現在の研究だけでは不充分であつて、殊に其實行方法の如きは、未だ研究の餘地が多い。而して

其主張の中、社會の劣悪分子を、可及的除去する、サライビイの所謂、豫防的方策は直に應用するも、可であるが、積極策を實施するに至るには、先づ優良分子とは何なりやを豫め決定しなければならぬ、又消極策を用ふるに當つても、同じく劣悪分子の意味を明確に定めなければならぬと云ふ先決問題がある。唯、豫防策は、豫防す可きものの疾患が、比較的明白であるから、其實用は直に決行され得る。夫の經濟界にグレシウム法則の存するが如く、人口上にもグレシウム法則の如きものがあると云ふ人がある。

而して、現代の人口出生率減退の傾向は、此法則によりて支配されてゐるに外ならぬと主張する。然し、吾人は、斯る法則が存在するや否やは暫く措き、何をか優良とし、何をか劣悪とするかと、重要な問題であると思ふ。其標準が、富か體力が體質か徳力か。而して、其優劣の分岐點は何處に存するか。即ち、吾人は、住々世人が貧富關係と優劣關係とを混同するのを戒めたいと思ふ。(此點の詳細は、拙著前掲書、五〇六頁を参照されたい。)

現在に於いて、人口の實質改善の趣旨は、之を諒とす可きも、尙未だ之を運用して効果を擧ぐるには程遠いやうに思はれる。況して、其方法に關しては議論の餘地が、

— 人口問題 —

就中多い今日であるから。然し、將來に於いては、數量のみならず、此實質の改善が第一義に置かれるやうになるだらうと豫測されぬでもない。此他、優生學と共に、優境學の如き、人類の環境、即ち外的の生活條件を改良せんとするものもあるが、之は優生學の補助的のものと云つて差支へないし、特に茲には詳述しない。(拙著前掲書、五〇七頁以下参照。)

要之、目下の我國は、人口の實質改良の爲に、人口の數を缺損する必要は毛頭ない唯豫防的優生學を若干利用す可き餘地がある。而して、數量より來る人口の發展に對して、可成的に其障礙となるものを除去して發展を助成するのは有用有意義のことである。

第三節 人口の都會集中の傾向

一 近世都會の發達と人口集積

凡そ、社會發達の有形的表徴として、近代に於ける都市の膨脹即ち、人口の集積ほど、明白且著大な現象は恐らく他には見當るまい。都市發展の社會的事實として、社

會的傾向として、近代的意義のあることは勿論である。蓋し、都市に人口の集積する傾向、換言すれば、都市の人口牽引の事實は、遠い古から、洋の東西を論ぜず、多少の程度の差等こそあれ、存在してゐたものである。當時は、其進展の度が漸次的平調的であつて、餘り世人の注目をも惹かず、又大いなる社會的問題として重要なものとも思惟されなかつた位のものであつたのに、近代都市の人口集中の趨勢は眼まぐるしい許りで、其上、種々の點に於いて古い時代の狀況とは趣を異にした所謂近代的の意義を有してゐる。夫れは、云ふ迄もなく、會ての單調な、小規模な、又皮相な都市生活と異つて、現代の都市生活は、複雑な大規模な、又深刻な特有を具有してゐる。斯くの如き意義は、謂はゞ現代人の心理的、經濟的並に政治的生活等の廣く社會的生活様式に據つて表現せらるゝ處が多いものである。要するに、人口の都市集中の事象は決して現代の特産ではない。されど、其近代的意義を包含する所、其急激にして著大なる點が特質であると思ふ。

然らば、斯く都市の人口集中を將來する所以乃至原因は、果して奈邊に存するであらうか。實に之が自ら一個の大問題を提供するのであるが、之は後段に詳説しよう。唯だ、近代文明の進歩と都市發展との相關に就いて一言すれば、或る論者の主張する如

く、之は一體因果的關係を化成するものであらうか。夫れとも單に同時的の偶發事象に過ぎないのであらうか、或は又密接の關係は存するけれども、因果關係を成すまでには至らない、平行する伴隨する傾向の事象なのであらうかの問題である。吾人は、此の最後の解釋に隨つて、兩現象は平行相關的のものであると思ふ。尙此斷定を下すには、種々の研究を要することであるが、茲には夫れを論述する暇がないから如上の立言に止めて置かう。

二 人口集中の趨勢

先づ、人口都市集中の事實觀から論じ初めやう。第一、英國に於ける都市が、大膨脹を現はし來つたのは十九世紀後半のことに屬する、之を英國の數字に徴すると、一八五〇年の頃には、都市と村落との人口は略々匹敵してゐたのであつたが、以降年月を経るに隨つて、都會は人口の増進著大にして農村との間に差隔を生じ、最近一九一一年に至りては、都會の人口は全人口の七八・一%、即ち約八割弱を占め、人口十萬以上の大都會は、全人口の三八・〇%即ち三割八分を占むるに至つた。殊に大都會の發達が、著しいと認められてゐる、即ち、一八九一年から一九一一年に至る二十年間に、

人口二十五萬以上の都會は二二・二%より二五・四%に、人口十萬以上二十五萬以下の都會は、同期間に九・七%より一二・六%に進み、十萬以下の都會の膨脹は云ふに足りない。

要するに、英蘭にては、人口の約八割が都會生活を營める次第で、此傾向は尙増大しつゝあると云はれてゐる。

第二、近世獨逸に於ける都會の大發達は、同國の國家的興隆と相並行して、目覺ましいものがあつた。第十九世紀末葉では、寧ろ、村落人口の割合が多かつたのであるが、第二十世紀に入る前後に於いて、都市膨脹の傾向を示し、一九一〇年の統計に於いては總人口中約六割は都會の住民である。即ち、獨逸人口の都會化は近世的事實である。

第三、佛蘭西は統計數字の上から云ふと、今尙村落的國家であるが、近來は漸次都會の膨脹を現はし來つてゐる。即ち、五十年前の一八七一年には、村落の住民が、全人口の約七割弱を占めてゐる状況であつたのが、十年前の一九一一年には減じて約五割六分弱の割合になつたのである。茲にも、都會人口の集中的傾向が濃厚を加へつゝある。

第四、北米合衆國は、新開植民地として、其住民は久しく村落的生活を營んでゐたが、第二十世紀に入つてからは、都會人口の増大は著しく、一九一〇年に於いては都會に住する者が全人口中約四割六分を占むるに至つた。こゝにも人口の都會集中の傾向が著明である。

斯く、英獨佛米四ヶ國の事實は、人口の都會化を物語つてゐる、而も其の傾向たるや、逐年増大しつゝあるものと認められる。然らば、我國の狀態は如何であらうか。

第五、我邦人口に於ける都會と村落との割合は、明治四十一年の數字に徴すれば、總人口千に付、都會人口は二四九・三%村落人口は七五〇・七%であつて、後者は前者の約三倍に相當する。更に最近大正二年の統計に據ると、人口は總數中、村落人口は七二三・八%都會人口は二六六・二%である。故に我國人口の重心は、寧ろ村落に存するのである。けれども、其狀況を、明治二十一年より大正二年に至る既往の事實に徴すると、緩漫且微小ではあるが、人口の都會化の趨勢を導きつゝあることは、左表に明かである。

全人口百中の割合

年	大都會 (人口十萬以上)	中都會 (五萬一以上)	小都會 (三萬一以上)	地方都會 (一萬一以上)	郡會人口合計 (一萬以下)	村落 (町村)
明治二十一年	六・〇四	一・三三	三・七七	二・三三	二二・八九	八七・二
明治二十六年	五・九	一・八	三・五七	四・〇四	二二・九七	八四・〇三
明治三十一年	七・七〇	一・七〇	三・八五	四・三元	二二・六四	八三・五
明治三十六年	九・三	二・三三	四・二六	五・二	二〇・七〇	七九・三〇
明治四十一年	一〇・七〇	二・六二	四・九	六・三	二四・三	七五・〇七
大正二年	一〇・七	三・三六	五・〇	八・六	二七・六二	七二・九

要するに、我邦も亦漸次に、人口の都會集中を事實化しつつある、而も其速度は都會に著大である。

更に、之を明治四十一年乃至大正二年の一年平均増加歩合を以て示すと左の如くであつて、中都會の人口増加が第一で、之に次ぐは地方都會、而して小都會、最後に村落と云ふ順序である。

人口千に付一年平均人口増加歩合

- 一、村落 (明治四十一年乃至大正二年) 五・四二

- 二、地方都會 四六・〇一
- 三、小都會 三九・〇一
- 四、中都會 六五・二八
- 五、大都會 一四・〇八
- 全國平均 一二・七七

而して、更に右の五別を括約して、鄙部(村落及び地方都會)、小中都會、大都會とすれば、其増加の割合は左の如くであつて、人口が増大しつつある方向が明かになる。

- 鄙部 九・一四%
- 小、中都會 四八・七二%
- 大都會 一四・〇八%

此傾向に關しては、明治三十六年乃至四十一年の全國都市人口の増加歩合を調査した矢守專助氏の研究に於いても明かである。(同氏所論「全國都市人口發達の狀況」統計學雜誌、第二八八號、一二四—六頁参照。)

右に述べたる狀況からすれば、人口の自然増加、即ち生死の差増率に於いても、都會が、鄙部を遙に凌駕す可き筈のものであるが、事實の示す所では、却て鄙部の方が都會よりも高い生死差増率を有してゐる。されば人口の増加率と人口の生死差増率と

では、都鄙が入れ替つてゐる状況になつてゐる。此事實は一體如何なる傾向を物語つてゐるか。是れ都會が、生死の差増率以上に人口を鄙部より移入取得しつゝある事を明示してゐる。夫の都會は、人口の消盡者であるが、農村は人口の生産供給者であると云ふことが實際であると諒解される。(詳細は、拙著前掲書、四〇四頁以下を参照されたい。)

三 人口集中の原因

近世文明の著大なる一標徴としての人口の都會集中は、抑も如何なる原因に基いて居るか、之に對しては可なり多數の學者等が、其研究を發表してゐる。其中、エイ・エフ・ウェーバー氏は、「第十九世紀に於ける都市の發達」と云ふ大部の書物を公にして、詳細なる研究から、各種の原因を指摘してゐる。氏に據れば、其一般的根本的原因是社會の經濟組織並に經濟力に依存するもので、(一)に人口の土地離別、(二)に商業中心の増大、(三)に工業中心の増大の事實が其基調をなし、第二義的原因としては、(一)經濟活動を嗜慾する念と夫れに據る利潤を獲得せんとする精神の熾烈なること、(二)に商工業を保護し獎勵する政治的設定、即ち、(イ)職業の自由を獎勵する制度、(ロ)

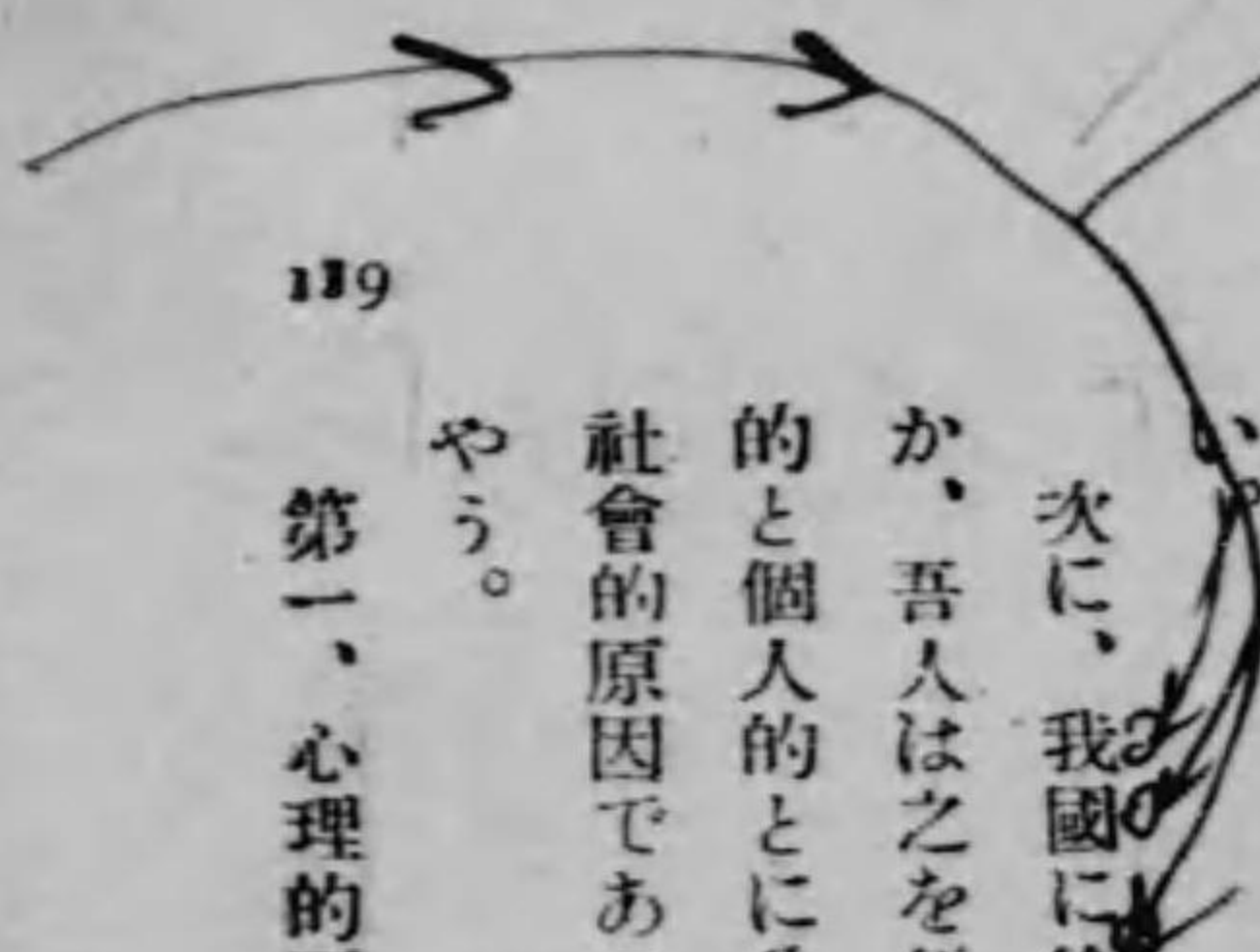
移住の自由を奨励する制度、(ハ)行政上の中央集權、(ニ)土地法、(ホ)其他特別法案の一次的施設を數へ、(三)に社會的利便の享有なること即ち、(イ)教育上の利便、(ロ)娛樂の供給、(ハ)生活標準の高きこと、(ニ)知識交換の可能、(ホ)人心の浮動せる現今に於いては、既往よりも一層強まれる群居又は社交の本能に満足を與ふること(ヘ)村民の間に、社會生活の利便に關する知識を近來普及したる諸勢力、即ち、學校教育半熟教育、新聞雜誌の類である。

其他、多くの人々は、其主なる原因を經濟的因素に求めんとしてゐる。又心理的原因や、社會的原因に求むる人もある。(詳細は拙著前掲書、四二〇頁以下を參酌された

次に、我國に徐々現はれ來れる這般の集中傾向は、何に據りて説明され得るだらうか、吾人は之を便宜上、三類に包攝して説明しよう。第一が、心理的原因で、普遍的と個人的とに分れる。第二が、經濟的原因で、牽引的と驅逐的とに分れる。第三は社會的原因であつて、其中には政治的原因も含まれてゐる。以下に極く簡単に説明しやう。

第一、心理的原因

我口之二字をとれ



(一)は普遍的原因で、(イ)(ロ)(ハ)に分れる。

(イ)都會熱、農民の情緒の中に、種々の形となり、種々の要望となつて潜在する。都會憧憬の念慮である。例へば、都會を美化し、都會には金銀が轉つてゐるかの如くに想像したり、都會の華美にして與樂に富むことを傳聞して、都會へくゝの心意を灼熱すること、かくて農民は浮腰となるのである。

(ロ)土着心、農民の土地に對する執着心が漸減して、昔時の如く、土に親しむ心情が消失する傾向の散在することである。

(ハ)新思想、教育の普及と文化の浸潤とは、元來保守的な農民にまで進歩的な革進的な考を抱かせるやうになる。茲に、物事の因循な停滯的な田舎よりも變化に富む都會へと云ふ思想を起すのである。即ち、農民殊に青年の間に新思想の湧出を屢々見受けらるのである。

(二)は個人的原因で、若干特殊性を帯びて居り、(イ)(ロ)に分れる。

(イ)人格の自由と活動、平調な農民生活は、各人の個性を自由に活動せしめるには不十分な天地である。即ち、人々を千遍一律に働かせて、無論能率の差はあるが、夫れより生ずる効果には、個人個人の長所が毫も表現されない。而して、家職として世

等

代を通じて、祖業を繼承するよりも、各人の好む所、長ずる所に随つて、何か新らしい道を開拓したい氣分が充滿してくる。茲に、人格の自由發展及び活動の要求が強められてゆくのである。

(ロ)成功慾、靜寂の田舎よりも、喧噪の市街へ赴かば、立身出世の緒も開かる可しとの待望より、大いに活動し成功を目論む欲望が次第に強烈を加へ、時に或は拜金宗成金熱に浮かされることもあるやうである。

要するに、心理的原因は、一方に農民の憧憬心が潜在し、他方に都會の各種の有形無形の利便が、吸引力となつて、農民の人心を收攬し、何等かの機會に於いて、彼等を都會に招致するやうなことになる。以て人口の都市集中の傾向を助成するのである。

第二、經濟的原因

(一)は牽引的原因で、都會の側に於ける原因で、之が農村に影響するのである。(イ)(ロ)(ハ)(ニ)の四項に分れる。

(イ)都市經濟の活潑なること、都會の物質的發達、就中經濟的發展は商業上にも、工業上にも現はれ生産の活潑、取引の旺盛は、事業熱を煽ると共に、勞働力を必要とし、強健なる農民を吸収する、かくて消費需要は高められ、益々人の集中を助成する。

又農業經濟と都會の商工經濟との間に、進歩上ポテンシャルの差があつて、後者の發展は人口の包擁力を増大すること前者に勝る結果、自ら人の集中を促進するやうになる。

(ロ)大工業と分業、大工業の經營は、都市を中心とする結果、人口を牽引する、而して事業の發達は必然分業組織の發達となり、愈々大規模なる生産組織が現はれ來つて、多々農民を吸引する効果を致すのである。

(ハ)生活程度、都人の生活は、外見上華美であつていかにも餘裕が存するやうに、農民の眼には映ずる、加之、概して農村生活よりも都會生活の方が高い程度にあるから、農民には都會の方が立派な生活を營んでゐるやうに見える。そこで職業上の利潤と勞働賃銀の大きさが誘因となつて、農民を漸次に牽引し來ることになる。

(ニ)交通機關、往昔は密接な交渉のなかつた土地も、都會との交通機關が具はると兩者の聯關が出来上る。さうすると農民の移動が極めて容易になり、夫れに種々の原因も協作して、之を都市へ誘引するやうになる。

(一)は驅逐の原因で、農村の例に於ける反撥離反を促進する作用の謂で、(イ)(ロ)(ハ)の三項に分れる。

参考

大農の土地兼併の化は、
は、日、中、の、み、
に、あ、る、の、み、

(イ)農民過剩、農民は一般的に多産で、人口の自然増加は都會よりも著しい。限りある土地に、増進する人口が包擁される結果農民の耕地分擔は漸減する傾向がある仍つて、農民の適切なる整理が必要とならざるを得ない、茲に於いて都會への出稼、即ち都會移住が初まり、其結果は都會へ人口を集積することとなる。

(ロ)農業收益の減少、商工業の著大なる發達は、農民を需要すること愈々急であつて、其反動は農業労働者の缺乏として現はれ來ることが往々である。又持久的なる農業は、他の地方的事情、個人的境遇と共に、勞すること比較的多くして、得る所は比較的多からぬ結果、次第に膨脹する一家の支持に困難を感じ、家族の一員を驅つて他處に赴かしめ、或は職工となり奴婢となつて、結局に於いて農民を驅逐することとなる。又大農の土地兼併、自作小農の減少は、自ら農事の頽廢を生じて、愈々收益の減少を招くことになり、農民の移動性に機縁を供することとなる。

(ハ)機械の發明と機械工業の發達、農家經濟の根本義は、可及的自給政策を探るに存する。然るに、近世に於ける機械の發明、延いて機械工業の發達は、會て農民の自家用として、又有利なる副業として獨專的であつた業務を、次第に奪ひ去つた結果を生じて居る。例へば、製粉、製絲、紡織、造酒、麥稈細工、製繩、葎葉煙草の製造が

之である、無論機械の發明以外の事情から奪はれたものもあらう。即ち是等の専門的經營は、農家の經濟收益を減じたことは確かである、茲に生活の不安を生じ、農事は不活潑となり、勢ひ移動を起すことになり、農民を驅逐して都會を集中せしむる結果となる。

要するに、都會の牽引的作用と農村の驅逐的作用とは、相互的關係を化成して愈々強烈となり、以て漸次に都會への人口集中を齎す次第である。

(三) 社會的原因

(イ) 政治上社會上の中央集權、政治機關、教化機關其他の社會的機關が、都會に設置せらるゝより、其繁榮隆盛を效果し、活動の中心、富の中心を形勢して、勢ひ人口吸收の氣運を磅礴する。即ち、農民は立身成功の機縁を行んとて、又は教育を受け、技倆才能を研かんとて都會に菌集し來る、其結果は人口の都會集中を助成する。

(ロ) 社會牽引力。農民の都會憧憬熱に相應して、都會には社會牽引力、又は都會牽引力とも稱す可き一種の力がある。之は、都會なるが故に存在し、又大都會程強烈を加へるものである。社會的、政治的、經濟的、教化的、心理的、諸有機關及び制度、事情狀態を中心として、都會の包有する長所の總果であつて、微妙且有力なる作用を

生ずるものである。

斯る力が種々の場合に働くのである、例へば、都會見物の地方民の頭腦に一種の牽引力を植えつけて、何等かの機會に之を都會へと導くが如き、又社交或は娛樂機關を通じて、誘惑となりて印象するが如き、其高級なる發現としては、教化政治運營の方面に、農民をして發奮興起して、立名立功の動機を形作るが如きを云ふのである。

(ハ) 政策、主義、制度、國社會の存立及び發達の上に、産業上重商か、重農か、自由主義か、保護主義か。政治の探る所の政策、主義、制度の如何は、重大なる關係を社會の諸方面に及ぼすのであるが、其偏重又は輕視の結果は、特に農料の振興荒廢、農民村童の死活問題を惹起する。又都會に於ける社會政策的施爲の良否は何等かの反動を伴つて農村を脅すこともある。(例之、農家の投機熱等も、政府の經濟政策による事多く、其將來の反動の恐る可きは、本年三四月來の我國經濟的不振の實情に就て見る事が出来る。)かくて、農民生活の不安を増大し、農民は自己永住の地を求めて都會へ來らざるを得ざるに至ることも、尠からずあり得るのである。

要するに、社會的原因は、其他の心理的、及び經濟的原因の協働して、或は農民を動搖の渦中に投じ、之を驅逐し、反之、都會は牽引作用を生じて、愈々人口の都會集

中を増進するのである。即ち、上述の原因は、或は一時的に或は永續的に作用し、又或は一般人士の上に、又或は特殊個人の上に影響を與へて、人口移動の進度を強め、都市集中の機運を助成効果するのである。

四 人口集中對策

人口の都會へ集中する傾向が、強ち社會的病弊であるとは断ぜられないし、又大いに助長す可き文明の善果であるとも考へられない。即ち、國社會が迎る可き自然の一經路なりとすれば、其效果の言葉を論ずるよりも、其進展に對して適當なる調節を與へて急激に又は過大に墮することを豫防しなければならぬ。茲に人口の都會集中傾向に對する方策の考定が必要である。若しも、餘りに不自然に、餘りに急激に、都會の膨脹を來せば、夫れは確かに人類の社會生活を不安定ならしむる恐れがあるからである。以下極めて簡単に敘述する、隨て大綱のみに止める、詳細に就いては、拙著前掲書、四五〇頁以下を参照されたい。

第一は、積極的方策であつて、農民が利用厚生の妙諦を會得し、無謀に動搖を起し又は移動せぬやうに、諸般の施設に改善を加へ、之等を充全ならしむる方策である。

(一) 農村收益増加策……耕地改良及擴張、作物の品種改良、栽培法並に施肥の改良等。

(二) 副業獎勵利殖策……有利なる副業の復活、副業による利益増進（販路開拓、組合の組織等）等。

(三) 農民生活の改善策……自給自足の確保、投機熱の防止、小農自作農の保護、米價調節により安定を與ふること、各種負擔を相當ならしむること等。

(四) 教育振興と機關の組織……尙農思想の涵養、教育の實質を農本位とすること、農會、青年團、處女會等の組織による農村振興等。

第二は、消極的方策であつて、都會の人口集積の傾向をして、可成的弊害なく、秩序的にあらしむる爲に、都會へ施爲する諸般の計畫方策である。

(一) 都市計畫の整備……都會の膨脹に應ずる施設、地域の確定（殊に工業區域、商業區域、住居地等の區別）、道路公園等の施設等。

(二) 土地問題……借地權法の制定、地價制定を公正ならしむること等。

(三) 家屋問題……建築條令の制定實施、借家法の完成、住宅改良に歩を進むること等。

- (四) 食料問題……公設市場の設置、物價の調節等。
- (五) 授産職業紹介問題……授産所、職業紹介所、共同宿泊所の公設、失職者救済機關の設置。
- (六) 防貧、救貧、感化問題……以上各種機關の設定。
- (七) 其他一般の保護救済事業の完成……殊に出獄者保護事業の完備。
- (八) 保健衛生問題……公衆衛生思想の普及、衛生的施設、疾病殊に流行病豫防法の勵行等。
- (九) 教風紀問題……社交を質實にし社會的制裁を有力ならしむること、流行華美輕兆虚榮の氣風匡正、愛都念の養成等。
- (十) 教育問題……市民教育の充全を期すること、體育德育等。

要するに、都會の人口集中に對する方策は、過大なる膨脹の積極的に抑制する方策、人口の集積より生ずる弊害を除却せんとする消極方策の二面ある次第である。吾人は是等に據つて、都會人士が其渾一的社會生活を容易に享受し、以て文化の中心たる實を擧げんことに努力したいと思ふのである。

第四節 人口出生率減退の傾向

一 人口出生率減退傾向と列強

人口出生率減退の事實及び傾向が、方今遍く歐西謂ふ所の文明諸國謂ふ所の先進諸國を脅威して、其國識者經論家爲政治家の心膽を寒かしめてゐるのは現代物質文明の燦然たるに對比して何たる皮肉な陰影であらうか。若しも、斯る漸減の傾向が、愈々高まつて止る所がなければ、竟には人口の減損そのものも生起し來るであらう。茲に於て、歐米諸國に於ける人口問題は、如何にして此傾向を喰ひ止む可きであるか、また進んで人口の増進は如何にして維持せらる可きであるかの研究を中心とするに至つたのである。

夫のウォルフ氏の如きは、人口問題研究の必要は、曾てマルクス氏が豫想し得なかつた人口出生率減衰の事實に據つて強められたと謂つてゐる。(同氏著、社會的諸問題 一九一六年版、七九頁)

要するに、人口出生率減衰の事實が、現在に於いて時と共に甚大となり、所と共に

擴大し行く傾向ありとすれば、最も悲しむ可き社會的病弊と斷せなければならぬ。而して、之に所應の匡救策も講究且實施せられなければならない。

以上は、歐米諸國の事實に基く論議ではあるが、我國の現勢及び將來に於いては如何のものであらうか、斯る傾向は絶對的に現はれ來らぬものであらうか、又若し斯る形勢が髣髴し來つた際には如何に取扱ひ、如何に對應す可きであるか、之が本章に於いて、先づ事實的研究より出發して、其方策の論斷に究局しようと云ふ趣旨の存する所である。

二 出生率減退の事實觀

人口出生率減退の事實が、一般世人の注目を惹くに至つたのは極めて近年の事ではあるが、其傾向は可成り古い時から微見えて居たやうである。

先づ此傾向の著大な佛國からいふと、同國の統計上最高の人口出生率を示したのは恰も第十九世紀の初頭、一八〇一—一〇年の頃であつて、其以後は累年減退して最も悲しむ可き狀勢を示してゐる。即ち、數字を掲げると一目瞭然に其傾向を知ることが出来る、左の如くである。

年	次	人口出生率(每十年一年平均人口千二付)
一八〇一—一八一〇年		三三・〇
一八一—一八二〇年		三一・八
一八二—一八三〇年		三一・〇
一八三—一八四〇年		二九・〇
一八四—一八五〇年		二七・四
一八五—一八六〇年		二六・三
一八六—一八七〇年		二六・三
一八七—一八八〇年		二五・四
一八八—一八九〇年		二三・九
一八九—一九〇〇年		二二・二
一九〇一—一九一〇年		二〇・七

又更に之を最近十四年間の各年數字に就て觀ると、一九〇一年から一九〇八年迄は大體二〇%代にあつたが、一九〇九年以後は一九%代に落ちて、最近の一四年には一八%に過ぎない結果を示してゐる。仍つて、佛國に於ける人口出生率の減退は過去百餘年を通じて繼續發展し來つた所であつて決して一時的の偶發現象ではない。而して最高の一八〇二年の三三・五%を、最近の一九一四年の一八・〇%に比較すれば、其減

退の著大なのに吃驚するであらう。
 以上の出生率と、同年の死亡率との相殺關係を調査してみると更に驚く可き事實が
 數回發生してゐる。

夫れは、生死差増率が負數を示して、人口が如實に減損してゐると云ふ事實である
 即ち、一八九〇年、一八九一年、一八九二年の三ヶ年に於いて、一八九五年に於て、
 次で第二十世紀に入りては、正に一九〇〇年に、又一九〇七年に、更に一九一一年に
 於いて此悲調を示してゐる。最近二十餘年間に七回も、人口の絶對減を示したのは驚
 く可きではないか。

斯る佛國に於ける人口の狀勢を觀て、欣喜措く能はざりしものは、常住對手國の地
 位にある獨逸であつたのである。普佛戰後の同國の發展は實に目覺ましいものがあつ
 て、其人口發展の狀勢等も著しい勢であつたが、然し、其喜悅も束の間の花のやうな
 淡いものであつたのである。蓋し、佛國人口の減損を自國の興隆の爲に祝福した獨逸
 が、聽ては其國の上にふりかゝる陰影なりとは當時の同國人中誰が想像し得たらう。
 事實は何物よりも雄辯である、其國統計の示す所では最高を示したのは、一八七〇年
 代であつて、爾後漸く減退の歩調を辿り來つてゐる。左の如くである。

— 人口問題 —

年	次	人口出生率 (每十年一年平均人口千ニ付)
一八七二—一八八〇年	年	三九・一
一八八一—一八九〇年	年	三六・八
一八九一—一九〇〇年	年	三六・一
一九〇一—一九一〇年	年	三二・九

成る程、是等の數字だけでは、同國の出生率は未だ、高い部に屬して、何の懸念
 をも要しないかの如くであるが、最近の各年數字を掲げてみると、左の如く著しい減
 退の傾向を現はしてゐる。

年	次	人口出生率 (人口千ニ付)
一九〇六年	年	三三・一
一九〇七年	年	三二・二
一九〇八年	年	三二・〇
一九〇九年	年	三一・〇
一九一〇年	年	二九・八
一九一一年	年	二八・六
一九一二年	年	二八・三
一九一三年	年	二七・五

又、最近二十餘年の生死差増率に就て觀察すると、比較的に良好の傾向を示してゐる

るが、其良好の原因が、主として死亡率の改善、即ち減退に依存してゐることであるから、將來死亡率改善の限度に達した時、而して出生率の漸減が如上の始末であつてみれば、決して樂觀することは許されない所である。唯、佛國に比しては未だ樂觀の餘地が若干存すると云ふに過ぎない。

次には、英國の事實であるが、同國は一八七〇年代に最高率を示し、次の十年代より減退し初めたのである。左の如き數字を示してゐる。

年次	人口出生率(人口千ニ付)
一八五三年	三四・八
一八七二年	平均
一八八〇年	三二・九
一八九〇年	二九・八
一九〇〇年	二八・二
一九一〇年	二五・〇

而して、最近の一九一四年に於いては、二三・八%に落ちてゐる。此事實は第二十世紀に入りてから、出生率が一の例外なく漸減し來つた結果であるから、此趨勢を放任して置けば、人口の絶對減を佛國に次で現はす邦國は恐らく英國であると云つて差支

— 人口問題 —

へなからう。故に英國の出生率減退の傾向も甚だ寒心す可き状態にあると云つて宜しからう。

以上の外、北米合衆國にも此傾向は現に著しく現はれてゐる、又瑞典、挪威、芬蘭、丁抹等の北歐諸國には、一八五〇年代の高率を最終として、又濠洲諸國は一八七〇年代より、歐露西亞、西班牙、白耳義、和蘭、奧太利、葡萄牙の諸國は一八八〇年代より漸次に人口出生率の減退を現はし來つて、現在に於いても亦、此傾向の渦中に包まれてゐると思はれる。

要するに歐米諸國は、殆んど悉く所謂人口出生率減退の傾向を示してゐる。中には尙ほ高率を維持するものもあるが、夫も此漸増的形勢に次第に壓迫されてゆくことであらう。而して、較々樂觀して差支ないと思はれるのは、巴爾幹の羅馬尼、塞爾維位のものであらう。是故に、人口出生率減退の傾向は、略々世界的共通のものであるやうに見える。然らば、我邦の狀態は一體如何であらうか次に之が事實を探索しよう。

三 出生率減退の事實觀其二

我邦の自明治七年至大正二年四十年間に於ける毎五年括約一年平均の數字を掲ぐれ

ば左の如くである。

年次	人口出生率(人口千ニ付)
第一期(明治七年)………十一年)	二五・三
第二期(明治十二年)………十六年)	二五・二
第三期(明治十七年)………二十一年)	二七・四
第四期(明治二十二年)………二十六年)	二八・六
第五期(明治二十七年)………三十一年)	三〇・二
第六期(明治三十二年)………三十六年)	三二・二
第七期(明治三十七年)………四十一年)	三一・五
第八期(明治四十二年)………大正二年)	三三・七

此表に就いて觀察するに、我國の狀況は歐洲諸強の夫れと頗る趣を異にしてゐる。彼は既に最高率の時代を過去に現出し了りて、既に減退期に嚮つてゐるに反して、之れ即ち我邦は其初めは極めて低率であつたのが、近來漸く高率を示すに至つたのである。尤も第七期に於いて較々減じてゐるが、之は明治三十七八年戰役を包含してゐる結果で、寧ろ例外に屬すると云つて差支へがない。而して、漸増的の傾向は可成り活潑であると認められる。

更に最近十年の各年數字を摘録してみると左の如くである。

年次	人口出生率(人口千ニ付)
明治四十年	三三・二
同四十一年	三三・七
同四十二年	三三・九
同四十三年	三三・九
同四十四年	三四・一
大正元年	三三・四
同二年	三三・三
同三年	三三・八
同四年	三三・二
同五年	三二・九

斯くの如く最近十年間に於いては悉く三〇%台を維持し、明治の末期五ヶ年は殊に好望を呈してゐたのである。が大正年間に入りてからは、寧ろ些少ではあるが減退の傾向が微見えてゐる。内閣統計官二階堂保則氏は明治四十四年の高率を以て、本邦の出生率は行きつまるものと斷じてゐる。(同氏所論「本邦人の生死に關する統計的批判の概要」統計集誌四一三號)氏の之を斷じたるは、大正元年及び同二年の數字を以て豫斷したるものであつて、當時に於いては多少速斷の嫌があつたけれど、今となつ

てみると輕々に早計呼ばはりは出来難いやうである。勿論其傾向の判明は、尙將來幾年かの事實に徴しなければ充分ではあるまいが、兎も角遠かに決定的に斷言は出来なくとも、其後の大正三、四、五年の數字も減退の傾向を示してゐる以上忽視することは容れない。唯茲に注意すべきことは、斯る減退の傾向の由來は何であるかの問題に就いては、愈々充分の吟味研究を要すると云ふことである。かの文明の發達には必然人口出生率の減退が伴ふものであるとの前提の下に、而して歐西文明國に於いて斯く斯くの原因に基き、既に其經由せる所なるが故に、我國の夫れも亦然りと斷定せんと擬するは未だしと言はなければならぬ。果して歐西諸國の夫れと同様の原因が働いて、斯る結果を生じたかどうかは尙充分の研究にまたなければなるまい。

仍つて、吾人は先づ各種の文獻、先人の研究に溯及して、豫め諸多の原因觀を敘し及び其の掲ぐる主要原因の抽出を試みて以て、其概要を明かにし、進んで眞の原因は奈邊に發し來るやを詳にしよう。

四 出生率減退の原因

— 究研題問會社代現

。人口出生率減退の傾向が諸國の統計上に現はれてから、隨所隨時に、其原因及び由

— 人口問題

來に關し幾多の研究調査が發表されてきてゐる。吾人は、其中で主要なもの、參考になるものを摘録按配して研究の歩武を進めよう。殊に佛國の狀勢に就いて考察しよう。先づ便宜上、原因を四種に分類して、第一類生理的的原因、第二類經濟的原因、第三類心理的原因、第四類社會的原因とする。(原因研究に就いては、恩師建部教授の所論に負ふ所多きを明記して置く。同教授著世界列國の大勢、大正六年版、五八三頁以下、——同教授述、社會學原論、本論、第二編社會實體論、第二章社會の規定、第五十九節、——同教授報告「人口問題」日本社會學院年報、第三年、第一、二合冊、二一八頁以下、參照。)

以下原因の類別觀を試みやう。

第一類、生理的原因。

生理的原因の第一は、各種の避妊法が實行せらるゝことであつて、其種類の多くなると共に、次第に適確な効果のある藥品並に器具が使用せられ、而もその使用せらるる範圍が年と共に擴大せられゆくことである。其第二は飲酒の分量が次第に多くなり而も強烈なものが愛用せらるゝに進めることである。其第三は、種々の惡習の行はるゝこと、殊に男女性慾生活の墮落と共に、花柳病等の惡疾の増加せることである。其

第四は、夜更しの傾向が、甚だしくなり、之が生理上に及ぼす影響の存することは明白である。

以上と共に、有機的生物的原因を掲げた學者が尠からずある。ダブルデー氏は、個體の營養状態の良否と種の繁殖との相反を説き、スペンサー氏は、個性化と生殖力との相反的事實より進んで、文明の進歩は個性化を強大にし、勢ひ自ら生殖力は減退すると云つてゐる、又腦力智力の發達と生殖力との關係を説いた學者もある。然し、一般には、生理的有機的原因のみの結果として、出生率の減退は生起するとは認めない、寧ろ他の心理的社會的經濟的原因との錯雜協合の効果であるとするやうである（拙著前掲書、三三九—三四六頁参照。）

第二類、經濟的原因。

經濟的原因の第一は、奢侈の増進、流行を追ふ傾向の増進であつて、斯る増進は必ず幾多の害毒例へば虚榮享樂を事とすることを伴ひ來り、其必要を超えた結果は、必然人の心身に悪影響を與へるのである。其第二は、之と共に各種の經濟的欲望の増進である、殊に婦人の側に於ける經濟的獨立の要望等は與つて力あるやうである。其第三は、餘りに儉約に過ぐる所謂過儉であるが、之は心身に必要以下の休養を與ふるによ

一人の口問題

るものであつて、かの貯蓄せんが爲の貯蓄の如きは之を助成する。

以上と共に、經濟的好況、殊に富強は、出生率を低下すると説く者に、ルボンあり貯蓄心旺盛の結果なりとするゲリー、タルクヴィスト、フォービユ、コールドルケ等がある。及經濟不況の結果に基くと説く者もあるし、往往によつて小壯者を失ふに因ると説く者もある。要するに、經濟的原因も、主要なる原因の一部として作用することとは明かであるが、之が原因の全部ではなし難い、他の諸原因との複合の結果であると認められる。（拙著前掲書三四六—三五六頁、参照。）

第三類、心理的原因。

心理的原因の第一は、文明の増進發達に伴ふ心理的刺戟の強度に赴き、且其頻繁なるに存する。文明國と未開國、都會と農村、此兩面の比較を試むれば、明白に此事實は看取される。殊に神經過敏より神經衰弱と云ふが如き、精神的缺陷は、殆ど文明の特産と見ても差支へない程である。其第二は、政治的變革の生起が人心を不安ならしむるに在る。其第三は、人が自發的に意識的に、子女を有せざらんと欲する念慮の支配あること、之と共に生活の安易を欲すること、小家族を形作つて常に同一の社會的地位を維持せんとする念慮等の心理的に影響を及ぼすことである。

以上の他、ロツスの如きは、出生率減退の原因は、現代文明に根柢を有する一定の要素によりて影響さるゝ人間の意志に在りと做して、(一)民主主義(二)個人主義(三)婦人の解放、(四)宗教的信仰の衰退を其要素であると斷じてゐる。斯くの如く、文明の進歩に伴ひ、自利心と將來を考へる先見とが種々の形に現はれて、究竟人口出生率の低下に與ると説く者が尠くない。無論説き方や、諸原因存在の認め所は違つても、心理的原因を主なりと観する者に、リユームリン、ウォルムス、ラツセル、ルロア、ボーリユー、高野博士等がある。又ブレンタノーは、欲望より之を説き、米田博士は、複合原因説を唱へて、居らるゝが、矢張り心理的原因を以て主要なりと觀じて居られるやうに思はれる。(拙著前掲書、三五七—三六〇頁、参照。)

要之、心理的原因は重要な原因であると思ふ、尙次の社會的原因と比照して、此事は更に明白に理解されやう。

第四類、社會的原因。

社會的原因の第一は、一般に道德生活が低下せることであつて、一國の中でも都會地、温泉場の如きは、殊に甚だしく思はれる。其第二は、坐して食ふ所謂利喰ひであつて消極經濟生活の多いことである。茲には積極的發展的な所がなく、退嬰保守

的に流れ、隨つて人間の活動が鈍くなり、其影響は矢張り人口發展の上に現はれて來るのである。其第三は、相続法の不利、殊に財産分配の方法が不爲である結果である之は從來の佛國に於いて殊に著しかつたやうである。其第四は、男女の結合及び敬愛が外面的に流れて、眞實の婚姻生活が營まれてないことである。其第五は、宗教上の禁慾生活や、其制度のあることであるが、此事は現代には一般的なものでないやうに思はれる。

其第六は、從來の所謂家庭的求心生活が、次第に世間的達心生活に移りゆきて、生活の本據が奈邊に存するか疑はしいやうな状態に至つた投影である。

此外に、社會文明の發達に伴ふ晩婚の風習、一般社會生活の向上、獨身生活者の増加性慾を手段化する賣淫の増加、一般社會の頹廢等を原因に數へるものがある。デュモンは、出生率の消長を、社會的毛細管現象に歸し、ニッチは社會組織と人口現象との相關に潛思して詳細なる研究を發表してゐる。其他種々の研究があるが、茲に之を説述するを得ないから、詳細は拙著前掲書、三六一—三七一頁に據つて知られたい以上に於いて、四類の原因を略述し、其實領を會得し得た次第であるが、之は主として佛國あたりに就いての觀察研究、隨て其原因も同國特有のものがないでもない。

然らば、我國に於いて、若しも斯る減退を導く原因ありとせば、開は果して如何のものであらうか。尤も、他の歐西諸國に現はれたると同じ現象が生起したとしても、全然夫れが同一の原因から結果を惹き起すものとは限らない。必ずや、何か特異な原因も多少は存在するであらう。然し、現實に斯くの如き原因ありとは、目下の所では断定し難い、けれども、恐らくはと云ふ點は推斷してもよろしからうかと思ふ。

吾人は、先づ第一に心理的原因として、子女を有せんことを欲せざる念慮の發生を恐れる。斯る精神が一旦起ると、其爲に有意的にしる、無意的にしる、性交の手段化即ち惡化を生ぜずには止むまい。然し、其欲せざる意志が、第一人目の子女に於いて起るか、第二人目か、第三人目か、將た何人目に働くかによつて、出生率減退の傾向に及ぼす効果は大小を生ずる。

第二に、生理的原因としては、(一)近來新聞紙上等にも屢々曖昧なる言辭を以て、避妊に用ひらるゝと疑はるゝ藥品や、器具等の販賣廣告が見えるやうである。即ち、斯る要具が廣く用ひられるやうになれば、總て妊娠の機會を減退して、勢ひ出生率の遞降を促すであらう。(二)米國諸州に禁酒令の布かれたる結果、強烈なる洋酒が陸續我國に輸入せらるゝと傳へられるが、斯る惡酒、強酒の擴行は、我國人に悪い影響を

— 人口問題 —

與へずには置くまい。(三)花柳病の増加である。

第三に、經濟的原因であるが、(一)我國の如く、主食物が専ら自國産の米或は麥と限定せらるゝ場合には、其生産の不足と云ふが如き年には、勢ひ物價の騰貴を促し、各人の生活を脅威して、婚姻難を導き勢ひ、公生を減するやうなことがないでもない。(二)に、經濟的好況に際し、奢侈の増進あり、淫靡に墮することあり、種々の經濟的欲望の増進を來し、却て人口の出生率減減になることあらう。

本年三月、四月以來の經濟界の變動は、職業婦人の獨立を脅かし、遽に求婚の呼聲喧しくなり來つたと傳へられてゐる。是、即ち經濟界の活潑期に於いては、獨身生活も較々容易なので、自由なる獨自の生活に安住し得られたことを示すに他ならない。

第四に、社會的原因であるが、(一)は男女關係の惡化であつて、旁ら賣淫の増加等による性的墮落も加はつて悪い影響を出生の上に投ずるであらう。(二)に、家庭求心生活が、社會違心生活に移りゆけば、其間に飲酒、夜更し、其他の惡習が生じ、悪い効果を心身の上に齎し、延いては影響を出生の上に又ほすであらう。(三)に、晩婚の風習が起り來れば、自ら出生の機會を減じて、影響は忽ち率の上に現はれるであらう。吾人は、右の如く、推測的に原因を列舉したのであるが、將來の日本にして、是等

の點に、各人が相戒めて豫め警むる所がなければ、而して爲政家、先覺者が之を善導するのを一歩過たば、恐る可き結果を齎すやうな不祥事も起り來るであらう。現に最近二三年に於いて、些少なりといへど出生率の減少する傾向が存するに於いて、殊に嚴戒を要するを信するのである。

第五節 人口上に及ぼす戦争の影響

一 戦争と人口

凡そ、戦争は單なる戦争の事象として終るものではない、其關係影響する所は、社會の各方面に亘つて多少深淺の差はあつても夫々に波及効果を與へてゐる。就中、斯る慘禍が、人口上の諸現象に與ふるものは切實且著大である。世人は往々にして、近代の戦争を目して、機械又は科學應用の戦争であるとなすが、成る程夫れも無理ならぬ所ではあるが、這次の大戦役が教へたやうに、斯る機械も、科學も、人なくしては何の用をもなさないのである。故に戦争は人智乃至人力の戦争、機械の争闘であると同時に國家興隆の本本たる人口を以てする戦争である。

二 戦争の効果

今戦争が人口上に及ぼす効果は、之を直接的のものと、間接的のものに分つことが出来る。

第一に、戦争の直接的効果は、(一)戦死、(二)戦争に因り惹起されたる傷病死(三)戦傷に基く不具者廢疾者の増加である。(一)(二)の戦病死は人口の絶對的損失で、之と其國人口との比率は、其蒙つた損害の程度を示し、(三)の不具者廢疾者數は、人口の相對的損失で、其損害程度は、不具及び廢疾の程度、並に兩者數の大小による。

而して、戦争の齎す損失は、一般的に云へば、社會の進歩、人智の發達及び、戦争の進化と共に、増大する傾向を持つてゐる。即ち戦争の規模範圍の大小、其性質(破壊力)の強烈化、期間の長短、兵器の種類、衛生設備及び兵站給養の良否も亦、大いに之に關與するものである。

第二に、戦争の間接的效果は、(甲)一國の人口動態上に及ぼす影響にして、大體より論斷すれば(イ)婚姻を抑制し、(ロ)其當然の歸結として人口の出生率を低下し(ハ)一般死亡率を高め、(ニ)究竟人口増加率を減退し、(ホ)移住を阻止遮斷するに至るも

である。(乙)人口動態上に及ぼす影響にして、戦争は(へ)年齢構成上壯年者階級人口の割合を減少し、(ト)男子の多死は男女両性の權衡を變動するに至るものである。(丙)戦争は、人口の實質、即ち生理上、智能上、道德上、政治上、經濟上等に、換言すれば、人の心身兩面及び其社會的活動に關して、直接的又は間接的、乃至は積極的又は消極的の効果を及ぼし、蓋然的ではあるが、利害夾雜する影響効果を與ふるものである。

夫のロバート・マルサスは、戦争を以て人口増加の積極的且直接的規制なりとしたのであるが、(マルサス「人口論」一七九八年版、七一頁——東京帝國大學經濟統計研究室所藏)吾人は更に戦争は人口組織及び秩序の破壊者であると附言したのである。

三 戦争と人口組織と實質

吾人は、以下簡略に、我國の人と組織及び實質に與へたる日露戦役の影響を考察しよう。

(甲) 人口動態上の變動

(イ)婚姻率は、明治三十七年に於いて、例年よりも高いが、之は戦争勃發前の一月

— 人 口 問 題 —

二月頃に於いて、軍隊動員の結果、從來怠られるたる戸籍無届出の者が急に之を届け出でたる結果ではなからうか。又戦争前に急に結婚を終了したるもの等もあるであらうが、此理由は一の推測であつて未だ不充分である。而して明治三十八、九年の低率は正に戦争の影響に他ならぬし、其恢復は四十年四十一年に於いて適實に現はれてゐる。又離婚の上にも影響のあつたことを發見す。

(ロ)生産實數、並に比例に於いても、明かに戦争の影響が認めらるゝ。明治三十七年の出生低率は、前年の婚姻低率の自然的反映、而して三十八年の減衰は同三十七年の婚姻高率にも拘らず、減じたのであるから、戦争の著しい影響たることは疑へない。次いで明治三十九年の低率は、前年の米作不況の影響なるべく、戦後の人口恢復は二年後の同四十年に現はれてゐる。

(ハ)死亡に對し戦争の影響の存するは固よりである。即ち、明治三十二年乃至三十六年の死亡實數年平均九十三萬四千人に對し、同三十七年は九十九萬九千人、同三十八年は百四萬四千餘人である、又同年の死亡率に於いても人口千に付一人乃至二人を増加してゐる。戦時に於ける死亡の一般増加は、戦争の齎す社會的經濟的等の壓迫に因ることも多からう。但し、日露戦役に於いては左迄の影響がないやうに見える。

(ニ)生死差増に於いては、戦争前には人口千に付十二人以上を差増として人口に加へるたるものが、戦時及戦後一年には俄然低下して、他に何等か事情のあるにせよ、明治三十七年は九・四%同三十九年は八・六%と云ふ低率を現してゐる。即ち人口千に付二人乃至三人を減じたる次第である。

(ホ)此他、移住に關しては殆んど影響が見えない。

要之、日露戦争の人口動態に及ぼせる影響は左程甚しくはないやうに認められる。

(乙) 人口靜態上の變動

(ハ)壯年者階級、即ち所謂兵役年齢になる者の戦争による損失は、直に他の年齢階級に對する割合を減することになる。之は、日露戦役に於いて比較的明かに認められる所である。

(ト)男女の權衡は、直接戦争に従事する者が悉く男子である以上、變動なきを得ない。日露役のは微少であるが認められる、而して其權衡の恢復は、戦後の四年目に見えてゐる。

要之、日露戦役の人口靜態に及ぼせる影響は之を認めることが出来る。茲に問題となるのは戦時に於いて、男子が女子よりも、より多く死亡するのであるが、反之戦後

は男子が女子よりも、より多く生れると云ふ一説である。成るほど、此事實は歴史上の事實にも現はれ、現に我日露役の後にも微少ながら現はれてゐる。然し此事實を以て、直に戦争と戦後の男子出生多數との相關を因果的のものと観するのは早計であらう。尙研究を要する現象である。

(丙) 人口の實質に及ぼす影響

戦争は、一種の淘汰作用として、人口の良質を残存するか否かは速断し難いが、吾人は寧ろ蓋然的に善惡兩面に向ふものであると思ふ。此點に關して、ケルシイは、「戦争が會ての如く、衆個人間の直接争闘ならば开は淘汰作用として劣者を亡ぼしたと辯護する事が出来やう、けれど現代の戦争は機械の争闘であつて、强者をも弱者と均しく亡ぼすものである、彈丸も榴霰彈も人衆を何等差別しない云々」と云つてゐる。

(チ)生理上の效果から云へば、戦争は必ずしも生理的優秀者を残存するものではない唯戦後に於て勝者と敗者との側に於いて、心理的に云へば、一方は興奮歡喜、他方は失望悲哀との反映として、一時的には身體的に善惡の影響を及ぼさぬでもなからう。

サヴォルニヤンは戦争を目して全然非優生學的であると断じ、其効果を左の如く數へてゐる。

「(一)最も能力ある男性階級の死亡数が多大であるし、(二)幼児の死亡数を増進し(三)人口の出生率を低下し、(四)困窮の生活状態と道徳的壓迫との間に懐妊せられたる児童は、肉體的並に精神的素質に於いて、恐らく平均以下に落つるであらう」と。又「戦勝國民の心理は、元氣と得意満面とが顯著であり、戦敗國民は氣弱と意氣の銷沈とを示すであらう」と。(同氏著「戦争と人口問題」優生學評論、第十卷、第二號、一九一八年七月版一一六頁。)

惟ふに、戦時に於ける交戦國の生活が非常の窮乏に陥つて、這次の世界大戰の末期に於いて、獨逸、奥匈國が嘗めたやうな痛苦が、若干期間繼續すれば、精神的には勿論生理的にも、國民に對して惡影響を及ぼし、殊に乳兒の發育を害し、將來の人口實質にも惡果を與ふるであらう。又斯る間に妊娠せられたるものが若干の惡影響を受くることは免れ得まい。

ジョルダンは謂ふ「戦争の爲に死歿、若しくは負傷する人口は、一國の人民中最も優良なる部類に屬する。されば、後に殘存して婚姻し、子を生み、而して種族の繼續を計るものは、自然戦争に出征しなかつた體質羸弱者であるか、或は老衰したるものが大部分であらう。随つて、其民族の將來は著しき惡影響を蒙ることとなるであらう

見よ、現に奈波崙戦争後の普兵が、其實質に於いて一時甚だしく粗惡となり、又日本に於いても日清戦争後二十年(大正四年度)の壯丁検査は著しく不成績を示せることを」と。其言辭は聊か極端ではあるが一部の眞理は含まれてゐる。而して、我國の壯丁検査に關して、其次年度に於いては、ジョルダンの指摘したるとは正に相反する好成绩を擧げてゐる。某軍醫の語る所に據れば、「大正五年度の徵兵適齡者は仲々粒揃ひで検査成績も甚だ良好であつたが、是等の壯丁は明治二十八年から同二十九年十二月一日迄の間に生れた者許りで、畢竟日清戦役に大勝を博したる勢力旺盛時に儲けられたる兒童であるが爲だらう」と。(東京朝日新聞、大正五年九月記載談話。)是れ亦一部の眞理を語るものである。されば、戦争の生理上に及ぼす効果は、良否ともに輕々に斷定し去ることは出来ない。唯國民の意氣の迷る所、戦後活躍の如何は多少の變化を人意的に身體の上に反映するであらう。而して、日露戦役の影響は、此數年後の徵兵検査に於いて知るを得るであらう。

以上の他に、軍隊の規律的生活、兵役に於ける各種の施設は、國民の體質を健全ならしむるに若干効果を有するであらうが、之は戦時のみの現象とは見做されない。寧ろ、反動的效果としては、戦線に立てる兵士が、極度の精神的緊張より生ずる困窮缺

乏に堪ふる力を養ひ得る事であると思ふ。

(リ) 智能上の効果に就ては悲觀論が第一に現はれて来る。即ち、戦争は智能上造詣あり學識ある人に對しても、平凡なる無識者に對すると均等の蓋量を以て之を破滅に導くものである。單に智者たり、有能者であるが爲に、戦争の惨害を免れ得るものではない。开は、戦争の一般性質であつて、其人口の實質に及ぼす影響は、直接には斯る智能的人物を損失すること、間接には是等の人士を減損する所から生ずる社會的不利不便である。

ジョルダン氏は、戦争の民族の將來に及ぼす悪果に就いて「是れ遺傳の自然的結果である、其影響は、單に體格の小を現し、若しくは體力の薄弱を究竟とするのみでなく、精神的方面には亦同斷である、而して、戦争の長久と比例して、其影響の度合は擴大する……」と謂つてゐる。其所論は、餘り悲觀に流れて居ると思はるゝが、戦争の破壊力は無論否定し難い所である。

次に現はれ来るのは、樂觀論であつて、戦争が機縁となり、必要は解決の母であると云ふ譬に洩れることなく、各種の發見及び發明等の智力を増進すると説くのである。獨逸が這次戦役中に種々の食糧を發見又發明したるが如き、英米佛等に於いて最新の

武器を考案したるが如き、又我國が戦時中に種々の醫藥化學工藝品を自給したるが如きは適例である。之は戦争の智能上に及ぼす建設的效果である。

其他、悲觀論としては、ジョンソンが這次戦争に就いての立言がある。曰く、「現今の交戦諸國は、之を地球上の殘餘非交戦諸國に比較すれば、一般に著しく優越の地位に在るものである、夫れ故、吾人人類の遺傳的素質は、目下過去何れの時よりも大いなる速度を以て低下しつゝあると認められる」と。又詩人シルレルは「戦争は最上の人を貪り食ふ」と歎ひ、(河上肇所論「戦後の世界文明」經濟論叢大禮記念號、二一九頁) ベンジャミン・フランクリンが、「戦争の代價は戦争中には來ないで、その書附は戦後に來る」と云つたのは、皆悲調を帯びてゐる。(ジョルダン著、戦争と荒廢、一九一三年版、四〇頁)

實に、一國の文化は、有能達識の士の負荷支持並に發展する所であるから、戦争の破壊的作業が是等の人士の上に投ぐる慘禍の程度は、總て文化の上に現はるゝ影響の程度を定めるものである。又國家的運命の指導者としても、是等の人士を損失したことは非常な不利であらう、戦後に於いては殊に教育に留意し、智能上の優秀者を恢復のみならず増加せしめるやうに策する所がなくてはならない。

(メ) 道德上の効果は積極的及び消極的の兩面に於いて現はれる。先づ、戦争の積極的效果は、人口の團體的行動と之に伴隨する諸徳を増進する。一に舉國一致の精神を振起し、行動をして愛國的ならしめ、所謂忠義報國の念國家的自意識等を強め、二に之に伴ふ献身的奉公心、義務の觀念、服従心、並に訓練の徳を獲得し、又は増進する同時に、消極的效果としては、其一に戦禍が、齎す副産物に、人心をして殺伐ならしめ、往々其奔放する結果は、酸鼻を極むる犯罪殺人等を敢てせしむるやうなこともある。其二に、三十年戦役後の獨逸に一時流行したるが如き、多妻主義が行はれて、婦人の地位、及び道德の低下を來し、又婦人の男子に對する割合の増加は正式の婚姻を困難にして、兩性關係の墮落を招き私生兒の増加を生じ、或は賣淫等の増加から花柳病者が増加するに至ると云ふのである。

其三に、戦時に於いて、婦人が男子に代つて各種の事業及勞務に服したる結果、婦人獨立の機運を促し、婦人の自尊心は、戦後に至りても愈々増大し、遂に本來の職能たる家庭的扶助的地位を去つて、男子と同等の權利と自由とを要望するに至るかくして、所謂婦人の男性化となり、婦人の跋扈、延いて社會に於ける家族の價値を下落して、畢竟人類の社會生活を不幸に導くと云ふ、婦徳の消失を慨くものである。

此他、戦時に於ける人間精神の惡化、或は監督の不行屈等の結果より不良青少年の増加を來すが如きことである。這次世界戦争中に於ける歐洲諸國の實例は、之を明證してゐる。

(ル) 政治上の効果は、先づ戦争が政治的變革を促進する事實である。元來政治的物たる人類が、其活動の分野を此所に求めて止まざるに際し、戦争の影響は或は、君主の權勢を強大にし、若しくは軍將の跳梁を來し、或は反之、君主の專制權を弱にし、又は之を轉覆し、更に立憲政體の採用、民主政治の興隆を促し、以て人口の實質が政治上に優良なるを得るや否やの試金石を供することとなるのである。此現象は、之を歴史上の事實に指摘することは容易であるが、手近のものから引例すれば、現時の獨逸は如何であるか。乃ち政治上に及ぼす戦争の效果は、人口の活動を變動するものである。

(ヲ) 經濟上の効果は、戦争に因りて人口を減損する程度に随つて、大小を生ずる。經濟界の蒙る變動は(一)に經濟の活動を軍隊動員の下に召募せられる所から、人口上の缺陷と經濟的不況を招くこと、(二)に工業界、農業界の勞働者の不足を來し、(三)に戦争の爲の不具廢疾者は、所謂經濟的不生産者として殘存し、結局他の生産者の負

擔する所となりて、經濟的活動に若干の妨障を與へること、(四)に經濟界が萎靡し、不振に陥るや、人衆の日常生活を脅威し、不安は纏て反動を生じ、人口の發展に有利でない効果を發生するに至ること等である。而も、經濟的國家の究極は、戰爭の呪咀忌避となり、如何なる國民的義戰とて、却つて之を否定しようとする惡果をも隨伴することがある。

以上を要約するに、人口の組織を通じて、社會の各方面に現はれ、究竟人口現象の上に又人口實質の上に歸着する戰爭の効果は、極めて廣汎複雑、又深淺大小の差等を存し、其善惡利弊の分別は誠に微妙で、是非曲直の判断は輕々に下し難く思はれる。而も、斷案を與ふるにしても、蓋然的のものたるに止るのである。

吾人は、以上に於いて、戰爭の及ぼす效果の概要を述べたつもりである。

四 戦後の人口經營策

戰爭が、人類社會に於いて、免れることの出来ない進化の一過程であるとすれば、その人口組織及び人口實質の上に與へる効果が、或は淘汰作用として好影響を齎らし或は破壊的作用として惡影響を及ぼすにせよ、吾人は吾人の能力の許す限りを盡して

— 人 口 問 題 —

戰爭そのものより社會に波及する種々の惡果を排斥することに努力すると同時に、既に與へられたる影響效果に對しては、然る可き前後方策を講じなければならぬ。殊に人口の上に與へらるゝ不自然な大變動に對しては、其恢復の一日も早く補充の寸時も早く片のつくやうに適切なる方策を施さねばならないと思ふ。或は、戦後の人口恢復は、放任して置いても史實の教ふる所では、案外に迅速であるから、特に施設する要はなからうと唱へる人もないではないが、吾人は假令斯る傾向が、存するにせよ、其補充恢復が可及的早き丈け夫れ丈け、國家にとつて有利であると信するので、更に又戰爭の人口上に與へる効果が、異常的である以上は、特殊の戦後經營を執行する必要は存すると確信する。

吾人が、戦後に於ける人口政策として、基準する所の原則は左の如きものである。

(一) 可能である限り、出生を奨励すること。

(二) 既に出生したものを、可及的保護養育して、人壽を全うさせること。

今、斯る二個の根本的の原則に基いて、各種の方策を考定すれば左の如くである。

(一) 出生を奨励して、人口の欠陥を補充するには、

(甲) 積極の方策と、(乙) 消極の方策とがある。

(甲) 積極的方策は、多産を促進するを目的とする。

(イ) 婚姻念の作興

(ロ) 男女兩性の相當な年齢に達した者に、婚姻する機会を與へること。例へば公設の婚姻媒介所を設定し、適當なる配偶選擇を容易ならしめること。

(ハ) 事情の許す限り、早婚を奨励すること。

(ニ) 多産の國家的奉仕たる所以を徹底せしめること。

(ホ) 性慾教育の普及。

(乙) 消極的方策は、出生乃至妊娠を妨げる各種の原因を除却する、若しくは豫防することを目的とする。

(イ) 産兒制限及び避妊の實行が、國家に不利益である所以を各人に諒解せしめること。即ち、各人の自覺に訴へると同時に、法制上の取締りを嚴重にすること。殊に婦人の妊娠及び産兒に對する恐怖心を除くに努めること。要するに、産兒を制限し、又は避妊を行はうとする意志の發動を抑止し、旁ら避妊を助くる藥品器具の販賣を制止することが肝要である。

(ロ) 特殊の事情(心身の欠陥等)がない以上、終生の獨身生活は之を避けしめ、

又は重き獨身税を課すること。

(ハ) 妊娠を妨げる疾病、殊に花柳病の豫防に努めること。

(ニ) 貧者階級の多産に對しては、經濟的援助を與へること。

(ホ) 不妊娠、早産、流産を生起する内外の事情原因を詳知せしめ、母體の保護を完うすること。

(二) 出生兒の養育及び保護に關する方策。

(イ) 出生兒の虚弱乃至夭折を生起する諸原因を研究し、之を防止する對策を講ずること。

(ロ) 兒童の保健保護の爲め萬般の文明的施設をなすこと。兒童相談所(現在大阪市に一個所あるが如きもの)、託兒所、育兒所、及び兒童運動場を設置すること。又夏期に於て林間海濱等に臨時兒童の健康を増進する施設をなす事。

(ハ) 兒童教育資金制を設けて、兒童の將來に於ける獨立に必要な教育(體育をも含む)を受ける便宜を與へること。

以上に掲げる所は大要であるが、是等の方策を併用するに於いて、戦後の人口經營は成立つのである。而して、人口の實質に關する方策も必要ではあるが、戦後に於いて

ては、何を措いても先づ數量の恢復を必要とする所から立案したものである。

第五章 結論

一 人口政策と食糧政策

人口問題の歸趨は、當然人口政策の樹立及び其實現を期するに在る。吾人は、我邦に於ける人口問題を概観し了つたから、是れより進んで、人口政策を定立し、更に之と不可離の關係に在る食糧政策の大體をも併せ述べやうと思ふ。

人口政策に就いては、左の如き順序を以て説明してゆかう。第一は帝國の國是と人口政策との關係、第二に人口政策と強國主義、第三に農本商工主義、第四に植民政策と移民政策、第五に食糧政策である。

二 國是と政策

宇内に於ける帝國が世々萬世一系の聖天子を奉戴し、而して君民一體となり、協心戮力して國勢の發展に努力し來つたことは云ふ迄もない。斯る國運を享有する吾人は

— 人口問題 —

將來に於ける帝國不動の存立を保障し、且其不斷の發展を可能ならしむる所以の基準大本を、恒久に保持する所がなければならぬ。吾人は、斯る基準大本を名けて國是と云ふのである。

夫れ、帝國の國是は、之を略言すれば、眞に充全の意義及び内容に於ける一等國を必期するに在る。

然らば、一等國とは如何なるものを云ふのであるか。

一等國とは、其國綏建築造の由來及び史實に通曉し、而して、世界列國の間に處して、正理正道正義の前には、一步たりとも譲ることなき極めて嚴肅なる國家意識を具し、斯る地位の自覺は、内、必ず確固不拔の立國の大精神を體認し、外、列國に對して卓然不動の決意に據り各般の問題爭議に關し、自主的自發的自力的態度を以て、之を嚮導する覺悟を把持する國民から成立つ國家である。換言すれば斯る國家は、所謂強國主義とする國家である。(建部遯吾著、日本帝國の國是、大正三年、及び、日本社會學院年報、第四年、第一、第二合冊「帝國教育の根本方針參照」)

されば、我國の人口政策は、斯る國是即ち強國主義を樞軸として考定せられなければならないのである。

三 強國主義

凡そ、強國主義とは單なる帝國主義、單なる軍國主義ではない、所謂武斷武力主義でもないし、野心満々たる侵略主義でもない。其本領は、自國の存立及び發展の基礎乃至保證を自國に頼つて保存する、即ち、自立自存を可能にし、更に自由なる國家的活動及發展を希望し得る所以の主張なのである。換言すれば、斯る強國主義は國社會本位主義であつて、内外の國家的施設は、總て自國の存立及び發展の爲であつて、之が總て世界に通ずる公是として、人類眞乎の平和の爲、人類共存の爲に有功となるものである。即ち、形式より觀れば國本主義であつて、其實質は人類を本位とするものである。

仍つて、吾國の人口政策は、必ずや斯る強國主義に基いて樹立せらるゝを示し、強國主義が示命する所は其根本義諦であると申さなければならぬ。而して、今や、強國主義は人口の増大を絶對的に必要であると主張するのであるから、吾人は、先づ、我國人口の増加を不斷に促進する方途を考へ之を宣傳するを要とする。即ち、人口の増加が、國家的に緊要不可缺である所以の條理を、國民一般に自覺せしめることが第

一步であり、かくて斯る精神の發動より實際的の方策を運用するに進むのである。

四 良質多量主義

人口の數量的優越と、其増進的傾向とが、國家にとつて甚だ有利であることは前述の通りである。(第四章、第一節、人口の數と質、參照) 若しも、同一の外的條件の下に於いては、數國家が各其の國家的生活を擴充し、其發展を期する場合には、優勝の地位を占むる國家は、必ず先づ人口の數量的に勝つて居るものであるに違ひない。仍つて我國が優勝劣敗を常とする國際圈内に在りて、自立自存、而して將來の大發展を期するには、人口數の多大、其増進の不斷なるを必要とする。而も、我國は其人口の増進的傾向に於いては較好望なのであるから、此上は國民として充分なる能力を發揮してゐる、即ち民族的に優良なる人口の大増殖及び其結果たる人口の多大を企圖することが、肝要である。茲に於いて人口の良質にして、且多量なるを必要とする、是れ即ち良質多量主義である。

五 農本商工主義

現在に於ける我邦の人口は、年々數十萬を増加してゐる實情である。而して、斯る人口の増加及び多大なるに應じて、國乃至國民は、自戒自奮、以て其生活の可能及び安定を計らなければならぬ。如何に國家の爲とはいへ、人口を増加する許りで、之を育成する資料に乏しくては、夫のロバート・フオン・モールが「飢ゑて將に死せんとする人民は、國家の勢力にはならない、寧ろ一大危険であつて、國を脆弱ならしめるものである」と喝破したやうに何の益にならないのみでなく、寧ろ有害の結果を來すのである。夫れ故、吾人は、是等の人民が生活を營むに充分なる食糧の豊富と、且其廉價に公正に行き亘るやうに方策を樹てなければならぬ。仍つて、茲に農本商工主義を提唱するのである。

謂ふ所の農本商工主義とは、一に農は國の大本であると云ふ觀念及び事實から出發し、可及的に大々的に之を發達せしめて、生産を増進する、かくすれば食糧の自給自足を保持するに愈々増進し、又現に保持することが出来るのである。二、文明の開展は、經濟進歩の趨勢として、農本位より商工本位に移る傾向がある、此傾向は、即ち國民の大多數をして、自國內に安住せしむるが爲めに、探らざるを得ない主義なのであつて、其勢は之を容易に抑制し得可きものではない。即ち單なる農本位主義では國

民の多數を國內に抱擁しきれないし、又世界の經濟活動的場裡に優勝を占めることは出来ない、故に商工本位主義は之を順當に發達せしめなければならぬ。以上を要約すれば、先づ農本主義に據り、同時に商工本位主義に據れと云ふことになる。是れ、

一方に農本主義を以て、自國國民の爲に食糧の自給を行ひ、他方に商工本位主義を以て、商業及び工業の發達を計り、國民の購買力を高め、或は以て必要に應じて、他國より輸入する食糧品を需要し得る力を養ふのである。

されば、國民生活の安定は、食糧の自給が、豊富多産で、廉價で且其分配が公正であることによつて保たれる、而も商工本位主義を以て、經濟力の培養を行はなければ夫の「米は足りても買錢はなし」の醜體を曝露しなければ治らぬことになる。故に、吾人は一方に農本に據る自給策、他方に商工本位に據る經濟政策を行ふことを主張するのである。又食糧に關しては、生産政策と分配政策との協調とを必要とするのである。

翻つて考ふるに、農本商工主義を以て國策であるとなし、之を是認するには、以上の他二個の論據がある。其一は、農本位よりの所論であつて、農民は本來人口の生産供給者として極めて多産的ある、故に人口を増進せんとする政策は勢ひ農本を主張せ

ざるを得ないのである。其二、商工業の主張であつて、人口の増加は、必然の結果として人口の密度を濃厚とする、故に其増加人口を抱擁せんとすれば、可及的集約生活を営まなければならない、而して斯る集約生活を可能ならしむるは商工業である、又人口の多数者が従事する業務を供するのにも商工業である故に商工本位主義は重要であると力説するものである。

夫れ故に、吾人は農本商工業主義の完全なる協調的發達によつて、國民生活を安定ならしめ、愈々我邦の發展を好望ならしめやうと思ふ。

六 植民政策と移民政策

不斷に増進して止まぬ人口を、可及的國內に包有する爲め商工業の愈々發達せんことは望ましいことである。けれども、之には自ら程度がある、何處までも之れに頼る事が出来ない場合もある。即ち斯る國內的處分策を助成して、増大しゆく人口を捌く外展的政策が必要であつて、夫れには凡そ二つある。其一は、自國の殖民地へ人口を移植するの植民政策、其二は外國領域に移住せしめる移民政策である。

凡そ殖民地なるものは、母國の延長に外ならないから政治上、法制上、從屬關係に在

る、而して、又自國の勢力範圍内にあるから、之れに母國人民を送ることは一種の國內處分策とも考へられるし、毫末も國對人の關係に變更を及ぼさないものである。然るに、他國へ移住する所謂移民は、政治上法制上本國に對して從屬關係もなく、全く本國の勢力範圍外になる。是故に、一國人民の渾一的集團を必要とすれば、國外に送らるゝ者は其殖民たる方が、利益多く、移民たる方が不利益である。されば吾人は我國に於ける人口處分策としては、可及的植民政策を本領となし、強國主義の正當なる主張により、人類共存無共通の因縁を明かにし、更に公明正大なる方途の下に殖民地の獲得に務む可きである。而して現在の殖民地には、適切なる考慮の下に人口の分布を策す可きである。

次に、移民を以てする増加人口の處分は、事實問題として困難な事であり、又次第に其受容せられる範圍を減じつゝある。況して、移民の本國民としての價値は、年を経るに隨つて遞減する傾向さへあるものを。

要するに人口の外展的處分は、政策は植民政策を第一段とし、移民政策を第二段とし、前者を以て一層有利とするから、後者は其助成緩和策である。

七 食糧政策要義

我邦の人口増進の程度と人口の多大なるに所應して、之に給養する食糧の増進と多量とが必要であることは云ふ迄もない。仍つて先づ我國の食糧需給の状態を詳にし次に適切なる食糧政策を樹て、人口政策と食糧政策との平行協調を計らなければならぬ。

— 現代理會問題研究 —

凡そ、國家として、食糧が充分に自國の領土内に生産され、平時に於いてのみならず、一旦緩急の際にも懸念する要のないことは、其理想とする所であつて所謂自給自足の状態にあれば申し分はないのである。乃ち、近代の國家が自給自足主義を唯一標語とするのは、無理のない所であるが、之は仲々困難なことである。我邦などは、兎も角出來得る限り食糧の自給自足を計り、尙ほ其上不足を生ずる場合には他國より供給を仰がねばならない。我邦のやうに、狭い國土で多數の人口を抱擁してゐる所で自給自足は甚だ困難である、現に主要食物たる米等も、年々若干の補給を他國に仰いでゐる實情である。されば、自給自足の可成的實行と、他國よりの補給補足策とを、食糧政策上の二要義とする。

— 人口問題 —

現在に於ける邦人の食糧は、米麥を以て主要としてゐる。而して米に關する過去より現在に至る需給の状態は將來に於る需給の狀態等に就いて統計を掲げて詳出することは、之を後に本書の一部たる食糧問題の中で試みることにして茲には便宜上之を省略する。尙本年三月刊行の拙著食糧問題の中にも、可成り詳に述べてあるから、夫等を参照されることを讀者諸賢にお望みする。

唯簡略に述べると、米は内地生産のみにては、既に二十餘年前から需要に不足を感じ、朝鮮臺灣及び他國からの移輸入米を以て、補充し來つて居る状態である、隨て將來の米需給の調和は、現在の人口増加の趨勢からすれば、自給主義では甚だ危いものである。乍然、可及的自給自足に努むることは當然のことであるから、以下之を基とし、夫に補給補足主義の政策をも併せて、米に關する政策の大綱を掲げやう。

八 米政策の大綱

夫れ、國家萬年の存立並に發展の爲に、根本的食糧政策の樹立し、一個の國策として須臾と雖緊要缺くを得ざるものである。即ち、食糧と云ふ以上は、國民の主要食料たる米麥のみでなく、他の農産物、水産物、鳥獸等に關しても、斯る政策の樹立實現